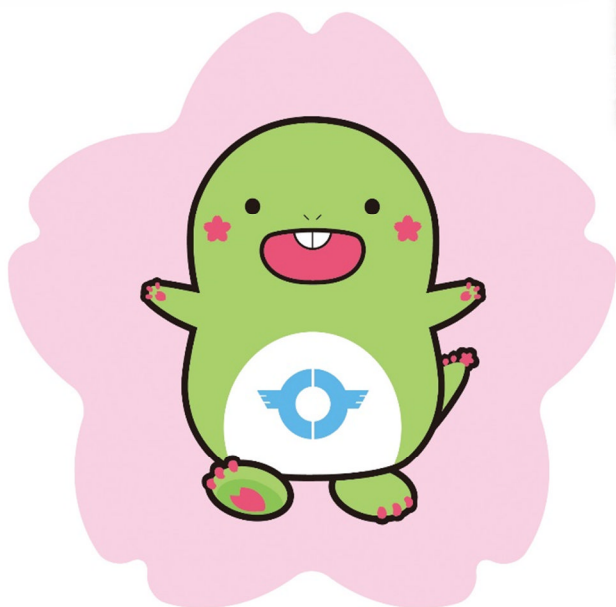


東金市第3次総合計画

～人・自然 ときめき交感都市 東金～

平成28年度～平成32年度
(2016) (2020)

第4期基本計画



ごあいさつ

本市では、先人から受け継いだこの豊かな自然と歴史・文化をさらに私たちの手で充実させ、次の世代へと着実に承継していくために、平成13年3月に策定した東金市基本構想に基づき、市の将来像である「人・自然 ときめき交感都市 東金」の実現を目指してまいりました。

策定から15年を経た今日、地方自治体を取り巻く社会情勢は、ますます顕著になった少子高齢化や地域経済の減退などにより大きく変化しました。本市においても特に、少子高齢化に伴い将来的に見込まれる人口の減少と人口構成の不均衡は、まちの活力の根源に関わる問題です。

こうした危機的状況を打開するために、国では、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、「地方創生」を進めており、本市でも平成27年9月25日に、東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（九十九里地域広域連携）を策定したところです。

この「地方創生」を踏まえ策定したのが、平成28年度から平成32年度までの今後5年間の市政運営の道標となり、基本構想の最終基本計画となる東金市第4期基本計画です。

本市が、将来にわたってこの地域の中核都市としてあり続けるためには、行政はもちろん、各種団体や企業など、地域社会を構成する多様な主体が力を合わせ、市民一人ひとりの皆様のお力添えをいただきながら、住みやすく、暮らしやすいまちを創造していく必要があります。

そして、この地に希望と誇りをもって、次の世代へと引き継いでいくことが、今を生きる我々の責務であり、「人・自然 ときめき交感都市 東金」の実現に繋がっていくと考えております。

終わりに、本基本計画の策定にあたりましては、東金市総合計画審議会で慎重なご審議をいただき、貴重なご意見・ご提言をいただきました。審議会委員の皆様には深く感謝申し上げます。あいさつとさせていただきます。

平成28年3月

東金市長 志 賀 直 温

目次

【総論】

第1章 総合計画・基本計画の経緯

1. 東金市第3次総合計画	1
(1)総合計画の位置づけ	1
(2)総合計画の構成	1
(3)総合計画の体系	2
2. これまでの基本計画の経緯	3

第2章 第4期基本計画の策定趣旨等について

1. 第4期基本計画策定の主旨	4
2. 第4期基本計画の期間	4
3. 第4期基本計画の構成	4

第3章 地方創生

1. 背景	5
2. 東金市まち・ひと・しごと人口ビジョン	6
(1)東金市の人口の経年変化の把握及び分析	6
(2)東金市の人口の現状及び動向の分析	8
(3)意識調査	10
(4)将来の人口シミュレーション	11
(5)人口の将来展望	11
(6)人口減少に対する取り組みの方向性	14
(7)目指すべき将来像	14
3. 東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）	15
(1)総合戦略策定の背景と重点事業	15
(2)基本目標と施策	16
(3)実施予定事業	17

第4章 現状と課題

1. 人口と財政状況	21
(1)人口の現状と推計	21
(2)人口動態	21
(3)年齢別人口の推移	22

(4)財政状況	22
2. 目標管理	24
(1)市民アンケートの実施	24
(2)市長目標	24
(3)部長目標	24
3. 第3期基本計画における主な事業実績	26

第5章 第4期基本計画の基本方針

1. 第4期基本計画の政策課題	29
2. 第4期基本計画の基本的方向性.....	30
3. 第4期基本計画の重点施策	31
4. 第4期基本計画の財政フレーム.....	32
(1)行政資源の管理	32
(2)行政資源の有効活用.....	32
(3)第4期基本計画の財政フレーム.....	32
5. 土地利用の基本方向	34
(1)自然的土地利用	34
(2)都市的土地利用	34
6. 実効性の確保.....	36
(1)市民アンケートの実施	36
(2)各階層の目標.....	36

第6章 まちづくりの政策目標

1. 市長目標	39
2. 部長目標	39

【各論～施策分野別計画】

第1章 ころ豊かなまちづくり

—生涯学習・教育・文化・国際交流—

1. いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興	42
2. 豊かなころを育む学校教育の充実	45
3. 次代を担う青少年の健全育成	48
4. 地域に根ざした文化の振興	49
5. 市民の国際理解を深める交流の促進	51

第2章 めくもりのあるまちづくり —健康・福祉—

6. 市民の健康を支える保健・医療の充実	54
7. 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進	57
8. 安心して生み育てる子育て支援の充実	59
9. 生きがいと安心の高齢者施策の充実	62
10. 安心して暮らせる社会保障の充実	64

第3章 うるおいのあるまちづくり —自然・環境—

11. 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出	68
12. 水質汚染と公害の防止	70
13. 環境にやさしい社会システムの確立	72

第4章 活力あるまちづくり —産業・雇用—

14. 生産性の高い農業経営の確立	75
15. 豊かなまちをつくる工業の振興	78
16. 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興	79
17. 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開	81
18. 魅力ある観光レクリエーションの振興	83
19. 安心して働くための勤労者対策の促進	85

第5章 安全で快適なまちづくり —都市基盤—

20. 市民生活を支える公共交通の充実	88
21. 暮らしと産業を支える道路の整備	90
22. 良好な市街地の形成	92
23. 快適な暮らしを支える都市基盤の整備	94
24. 総合的な治水対策の推進	96
25. 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立	97

第6章 計画の実現に向けて

26. 交流と連帯のまちづくり	101
27. 市民参画による行政の展開	103
28. 効果的で効率的な行政運営の推進	106
29. 広域行政の推進	109
30. 情報化への対応	111
31. 地方創生の実現に向けて	113

【参考資料】

I 基本構想	115
II 総合計画審議会	125
III 庁内における策定体制及び策定経過	133

【用語説明】

用語説明	139
------------	-----

総論は、これまでの経緯などから、
本計画における全体的な方向性を示
したものとなります。

総論



第1章 総合計画・基本計画の経緯

1. 東金市第3次総合計画

(1) 総合計画の位置づけ

本市は、これまで九十九里地域の中核都市にふさわしいまちを形成するため、昭和51年(1976)に『東金市長期計画』、昭和61年(1986)に『東金市新総合計画』を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成12年度に策定した第3次総合計画は、それまで進めてきたまちづくりの基本的な方向を継承しながらも、本市を取り巻く状況の変化や新しい時代の潮流に的確に対応し、地域資源を十分に活用して、活力にあふれ、豊かさを実感できる地域社会を築いていくための指針とするものです。

この計画に基づき、平成32年度(2020)に向け、行政と市民が一体となってまちづくりを進めています。

(2) 総合計画の構成

基本構想	20年後を展望し、本市のまちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための施策の基本方針(施策の大綱)を明らかにし、行政運営の指針とするものです。 期間は、平成13年度から平成32年度(2001～2020)です。
基本計画	基本構想を受け、その将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すものです。 基本構想の期間を5カ年ずつ4期に分けており、平成28年度から平成32年度(2016～2020)までが第4期基本計画の期間となります。

平成13年度～
(2001～)

平成18年度～
(2006～)

平成23年度～
(2011～)

平成28年度～
(2016～)

基本構想

20年間

基本計画

第1期

第2期

第3期

第4期

(3) 総合計画の体系



2. これまでの基本計画の経緯

第1期基本計画

基本構想の実現を図るため、基本的な施策、事業を体系化するとともに、分野別計画の先導として4つのリーディングプラン（こころの交流・暮らしの安心・自然との共生・都市の活力）を設定しました。

東金アリーナやふれあいセンターなどのオープンにより、基本構想で目指す人口増に向けた基盤整備を進めました。

景気低迷、収入の減による急激な財政状況の悪化、あるいは周辺市町との合併協議の破綻により事業の推進に柔軟に対応できませんでした。

第2期基本計画

行財政の建て直し期間と位置づけ、行財政リフレッシュプランと並行して行財政改革を進めました。また、市民との協働モデルの推進、安全安心、子育て支援、産業振興といった分野での施策同士の連携を重視した重点事業を設定するとともに施策ごとに目標を設定しました。

行財政リフレッシュプランの推進、自助努力や臨時交付金の活用などにより財政破綻の回避し、将来に向けての財源を確保することができました。

コストや効率化を重視したことにより、実施を予定していた事業の先送りをしたケースがありました。

第3期基本計画

人口減少、少子高齢化、景気低迷を乗り越えるための「魅力と活力のある積極的なまちづくり」を基本的方向性とし、将来に向けての、産業振興、観光、医療、市民協働といった施策の立ち上げを行いました。財政推計をベースとした計画全体枠の設定を行うとともに、階層ごとの目標設定と市民の市に対する満足度の把握による目標管理を実施することを明記しました。

東千葉メディカルセンターやみのりの郷東金の開設、地域公共交通の新たな取り組み、市民協働の立ち上げといった将来に向けての種まきを実施しました。併せて毎年度の市民アンケートにより、目標の進行管理を実施するとともに事業計画、実績調査、アンケート結果等を基にした次年度の事業計画の指針となる事業計画方針の策定により、計画としての実効性を確保しました。

財政の持続性の確保を重視した施策展開を行ったことで、事業の先送りなどがあった結果、新規事業立案などに対する職員の考え方の萎縮、硬直化が見られました。

第2章 第4期基本計画の策定主旨等について

1. 第4期基本計画策定の主旨

第4期基本計画は、第3次総合計画の最終計画となります。このことから、基本構想において示したまちの方向性を再確認し、そこで目指したものに対し可能な限り沿うようにしなければなりません。そのための総まとめとなる5年間であることを踏まえ、第4期基本計画は、基本構想の施策大綱の実現に対する積み残しのチェックを行う5カ年計画とする必要があります。

また、第3期基本計画は人口減少、少子高齢化、景気低迷を乗り越えるための「魅力と活力のある積極的なまちづくり」を基本的方向性とし、その期間（平成23年度～平成27年度）において、東金市の将来のための種を植える期間でもありました。

こうした流れを踏まえ、限りある行政資源、特に限られた財源の有効活用を図りつつ、地方創生という新たな考えに基づき積極的にまちの活性化を進めるために、第4期基本計画を策定するものです。

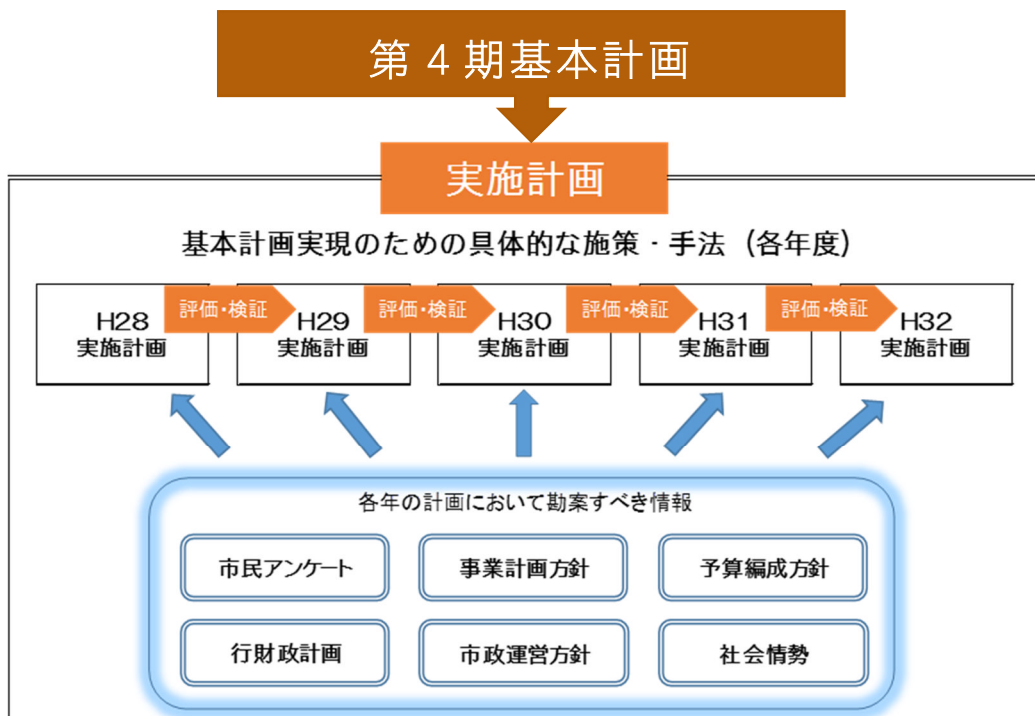
2. 第4期基本計画の期間

本計画は、「東金市第3次総合計画」に基づき、平成28年度から32年度までの5カ年を計画期間とします。

3. 第4期基本計画の構成

本計画は、総論において計画期間における基本的方向性や重点的に取り組む内容をまとめ、施策分野別計画（各論）において、施策ごとの方向性や今後の展開などを示します。

なお、計画の推進は、毎年度策定する実施計画において管理することとします。



第3章 地方創生

1. 背景

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）によると、日本の総人口は長期の減少局面に突入し、2060年には、約4,000万人の減となる約8,700万人程度にまで減少するとされています。また、平成26年5月には、民間研究機関の「日本創成会議」により、全国1741自治体の半数近くの896の自治体が、「消滅可能性都市」に位置づけられています。

このような中で、国では平成26年12月に、日本の人口の減少と将来の姿を示し、人口減少をめぐる諸問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と取りまとめました。と同時に、各自治体にも、各地域の人口動向や将来人口の推計の分析、中長期の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が求められています。

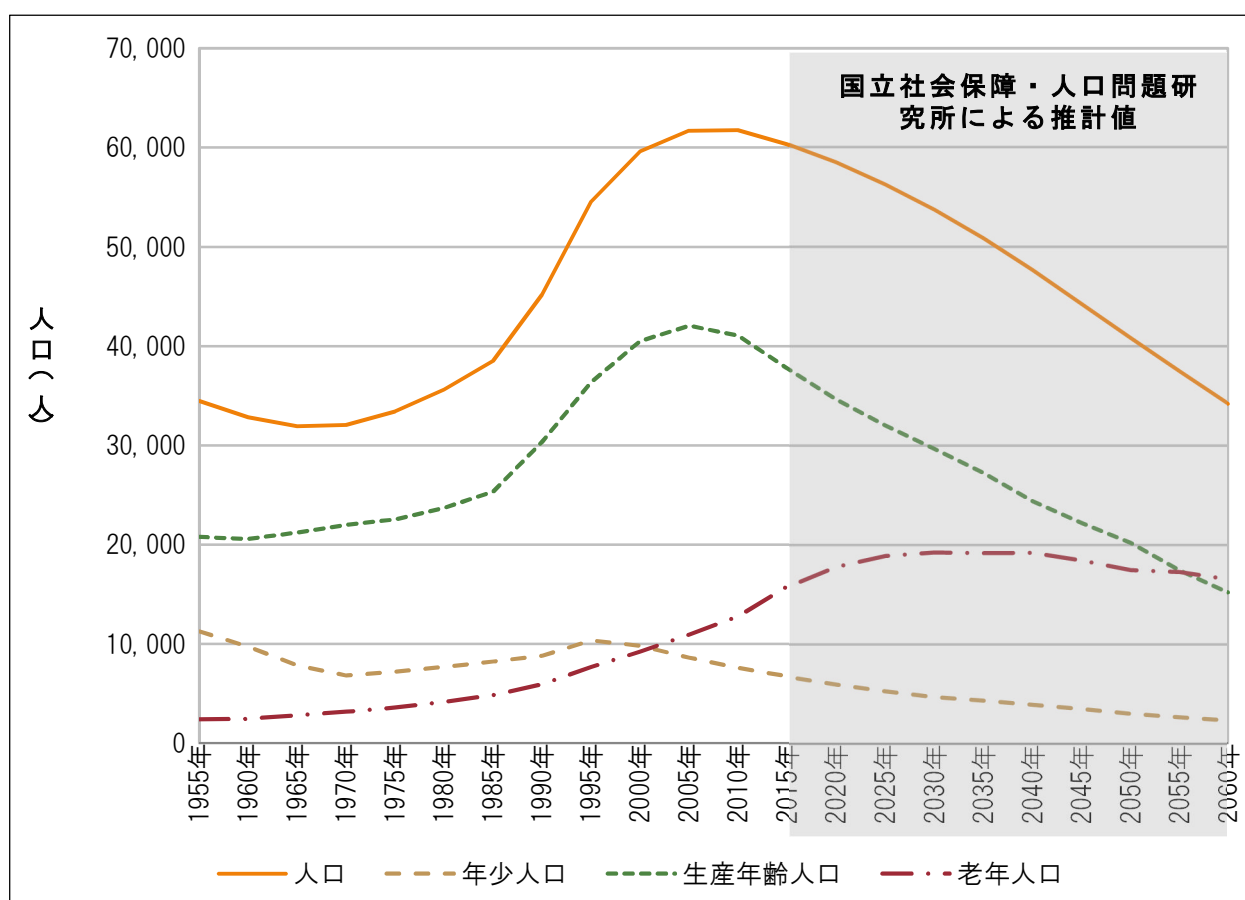
これを踏まえ、東金市では平成27年9月25日に、「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」をそれぞれ策定しました。

2. 東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(1) 東金市の人口の経年変化の把握及び分析

昭和29年に市制施行した本市の人口は、高度成長期以降、ほぼ一貫して増加を続けてきました。特に1985年から1990年にかけては急激な人口増加となっています。しかしながら2006年（平成18年）をピークに、人口は横ばいから減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所によれば、今後も人口は減少し続け、2060年には、約3万4千人と、現在人口の半数程度まで減少することが予測されています。

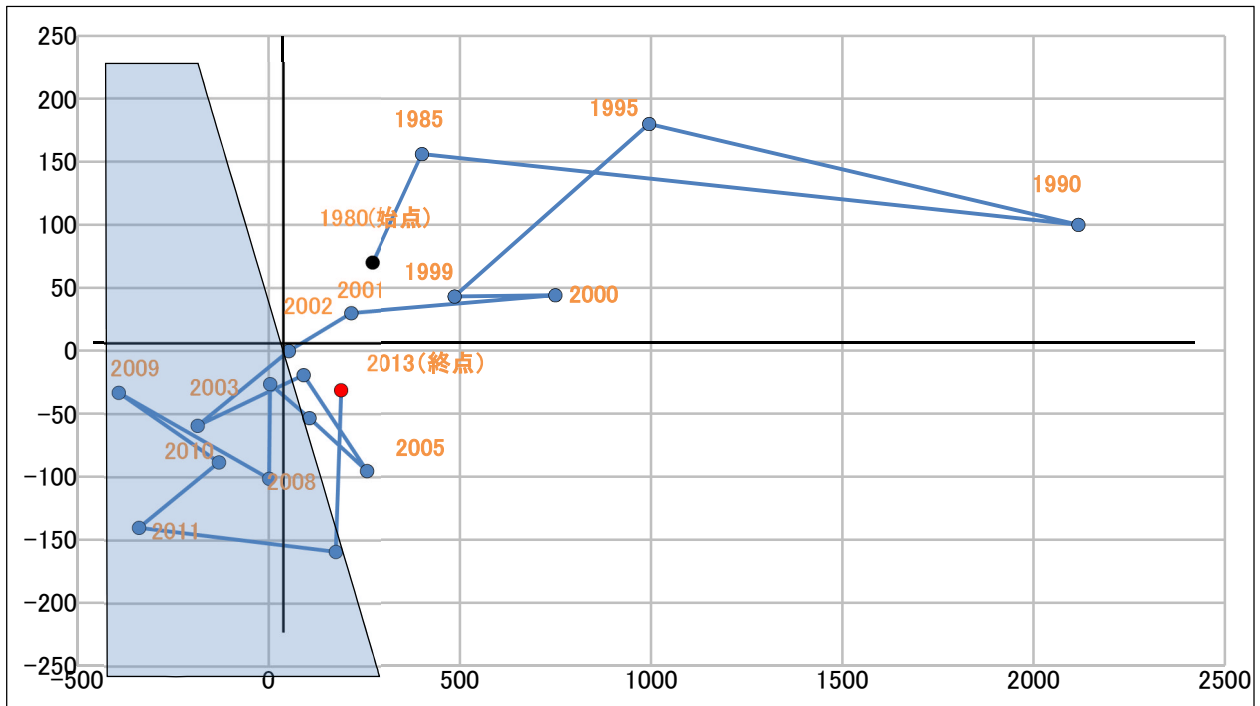
総人口・年齢区分別人口の推移



(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

年齢3区分別にみると、年少人口は1995年以降、生産年齢人口は2005年以降減少傾向にあるなかで、老年人口のみが増加傾向にあり、少子高齢化が進行していることがわかります。今後もこの傾向は変わらず、さらなる少子高齢化が進むこととなります。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

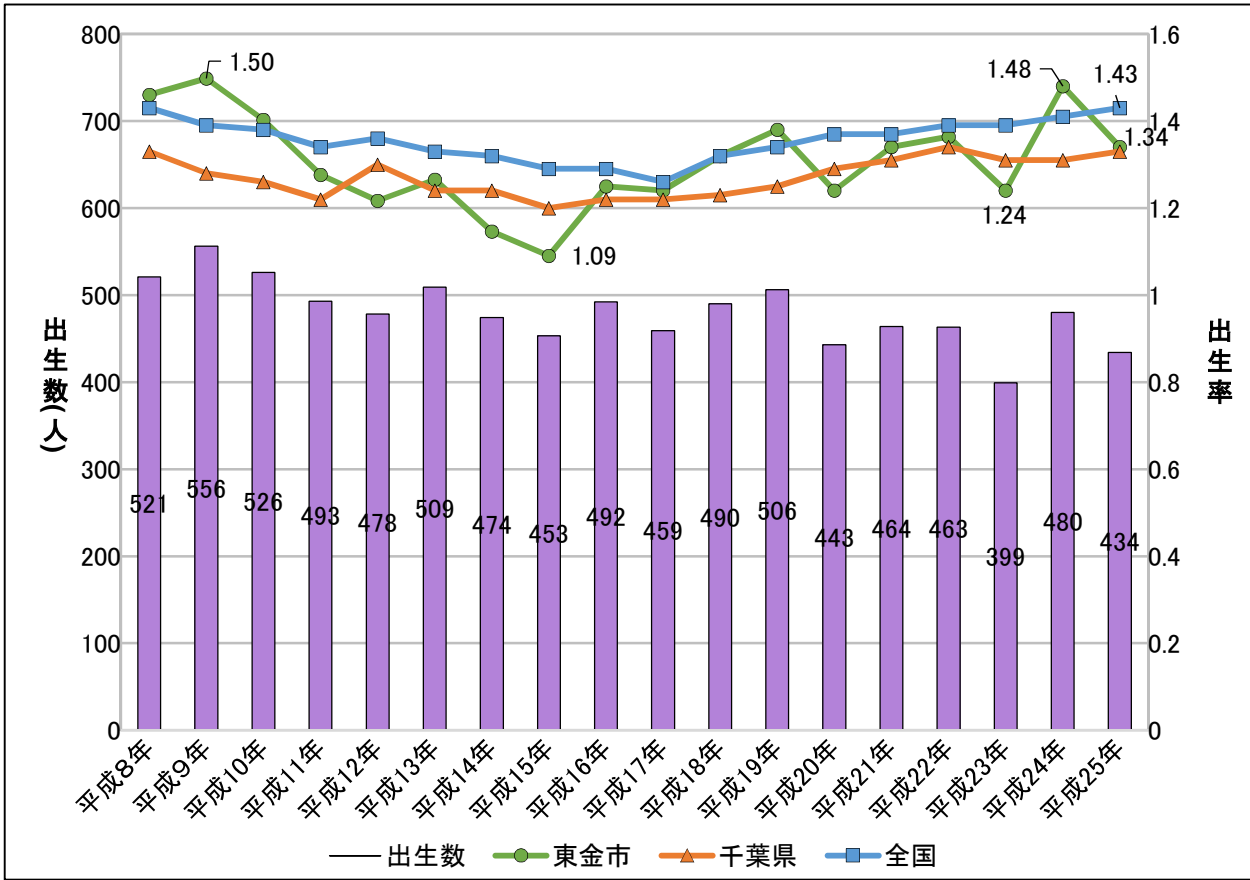


(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

人口の自然増減と社会増減については、1980年代から2002年までは自然増減、社会増減ともにプラスの値となっています。特に1985年から2000年にかけては大きな社会増が見られます。2000年代に入ると自然増減はマイナスに転じ、社会増減も低い値でのプラスやマイナスを示し、この結果として人口減少となっています。

また合計特殊出生率は、平成15年ごろまで減少し、その後増える形で、国や千葉県とほぼ同様の傾向となっており、ここ数年は1.2から1.5の範囲で推移しています。しかしながら、人口を維持するために必要な2.07には達せず、将来に向けた人口の維持は困難な状況です。出生数については、平成19年までは年間500人前後で推移してきましたが、平成23年には年間400人まで減少しています。出生率の減少に歯止めをかけ、人口バランスの喪失を少しでも抑止・回復させていくことが重要です。

東金市の出生数と東金市、千葉県、全国の合計特殊出生率の推移

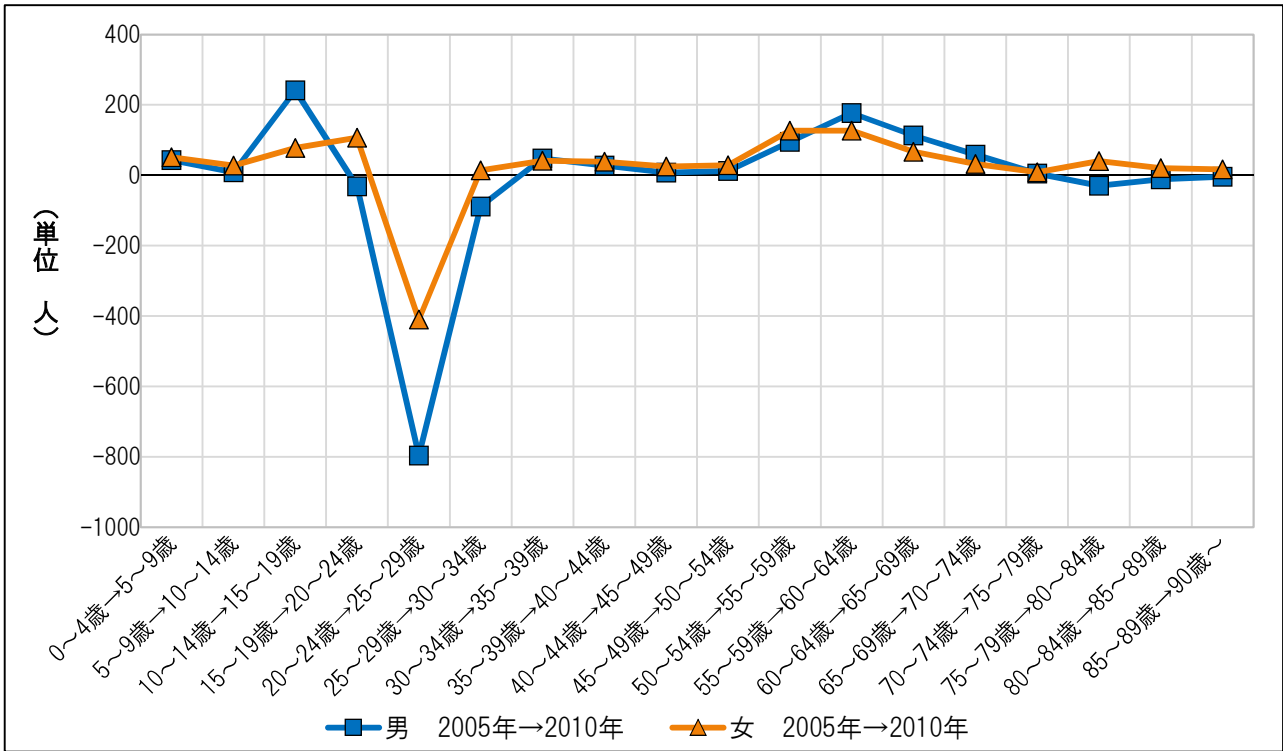


(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

(2) 東金市の人口の現状及び動向の分析

年齢階級別の人口移動については、10歳から14歳の世代が15歳から19歳になるときに一時的に男性が転入超過のやまを形成しますが、20歳から24歳の世代が25歳から29歳になるときに、男性・女性ともに大幅な転出超過となります。これは市内に4年制大学や警察学校があることで、入学時の18歳前後に転入増となると考えられます。一方、それらの学生が卒業を迎える22歳前後において、再び地元に戻るケースや、就職等により都市部への転出が増えることから、Uターンによる転入よりも転出のほうが多くなってしまうと考えられます。

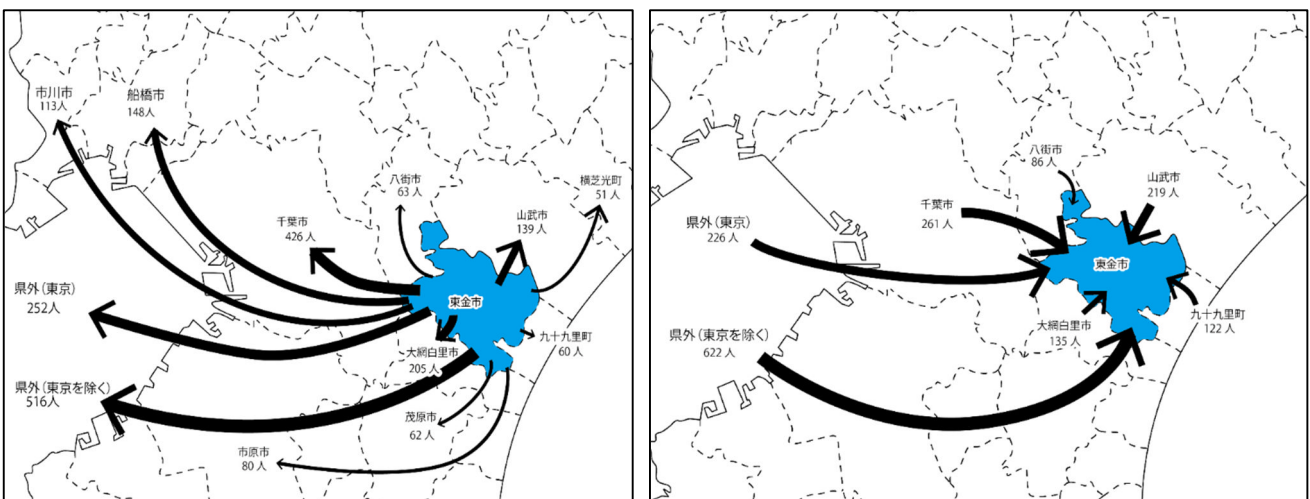
年齢階級別人口移動（男女）



（出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

また県内の他地域及び県外への転出転入状況については、千葉市や市川市、船橋市など県内都市部への転出が多く見られる一方で、山武市や九十九里町からの転入が多く、山武地域内では、当市への転入が転出を上回っている状況です。

県内他市町村・県外への転出・転入（平成26年）



（出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

(3) 意識調査

第4期基本計画では、市民の満足度の向上を基本的な目標とし、その進行管理のため毎年度、市民アンケートを実施してきましたが、人口ビジョンを策定するにあたり、これらに併せて、結婚や出産・子育て等に関することや進路に関することについて、20歳以上の東金市民、高校生や大学生を対象に意識調査を実施しました。

結婚に関する意識調査では、現在結婚していない理由として「適当な相手にめぐり合わない」との回答が最も多く、結婚適齢期における出会いの場の提供（婚活支援）について、施策を講じることが必要となっています。

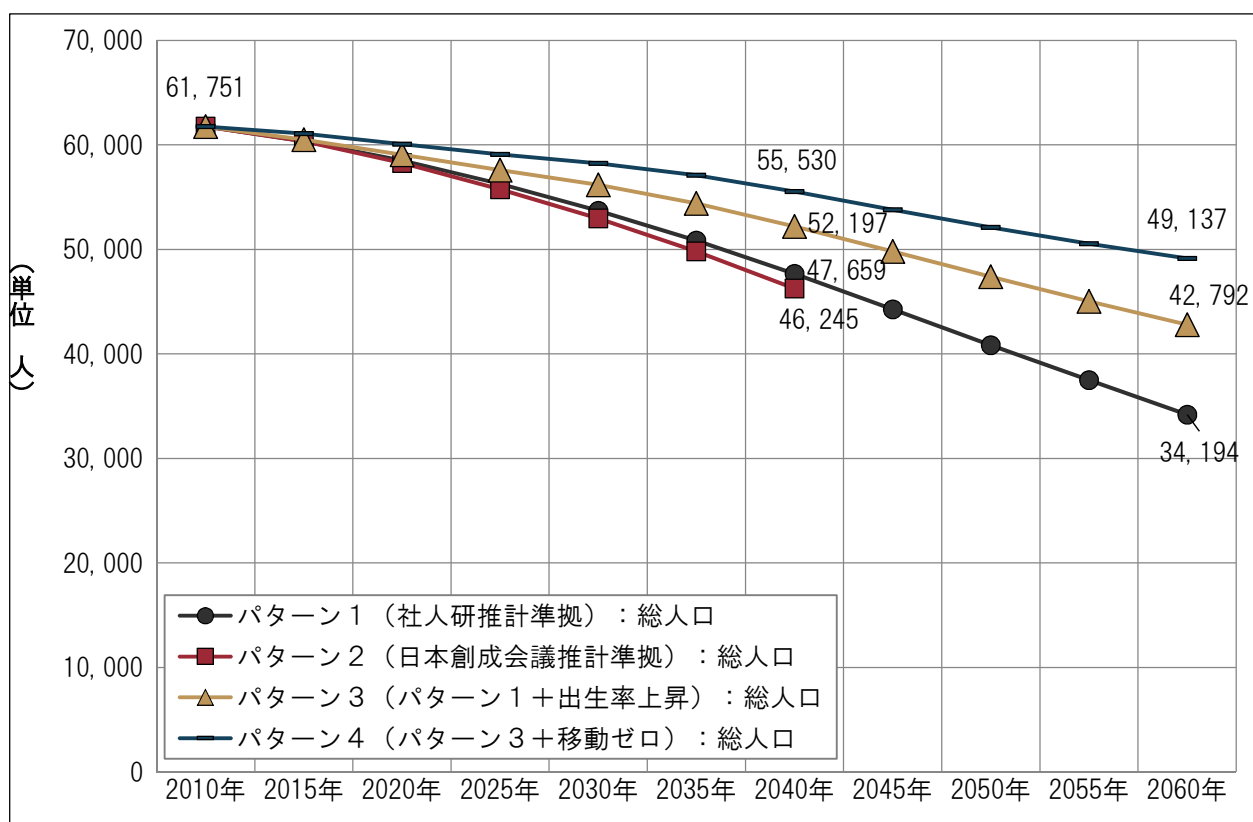
出産・子育てに関する意識調査では、実際の子どもの人数が希望の子どもの人数を下回っています。その理由としては「子育てに係る経済的負担が大きい」との回答割合が最も多くなっています。また子育て環境については、半数以上の方が「子育てしやすい」と回答していますが、子育てにかかる経済的負担についての支援や婚活支援、子育てサービスのなお一層の充実や、働く親を応援するワーク・ライフ・バランスへの取り組み、子育てをする親の不安や負担を軽減できる施策の充実が求められています。

居住地に求めるものとしては、「誰もが安心して暮らすことができるまち」や「公共交通の整備されたまち」といったことを望んでいる意見が多く、これらを改善、充実させるための施策が必要です。また「魅力や活気がない」「発展性がない」などの意見もあり、まちの活性化が重要です。地元の魅力を活かしたイベントや祭りの充実、大学生を中心としたイベントの開催や、外国人留学生に合わせた祭りの開催など具体的な意見もあり、地域の祭りやイベントの再活性化とともに、市民と大学生・留学生が交流する場の提供が望まれます。

高校生・大学生の意識調査では、東金市の魅力は、自然豊かで落ち着くところという意見が過半数を占めました。市外から人を呼び込んでいくことも重要ですが、この地域に人を留まらせることができる「都市部への転出を減少させる」「ふるさと東金への愛着をもってもらう」施策も重要であると考えます。

(4) 将来の人口シミュレーション

将来人口シミュレーション（パターン別）



(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

(5) 人口の将来展望

ア. 自然動態

東金市の出生率は、平成24年(2012)が1.48で国の出生率より高かったものの、平成25年(2013)は1.34となり、国の平均値である1.43より低い値となっています。こうしたことから、2040年までは国の長期ビジョンと同様に2.07程度まで上昇すると仮定し、その後2060年にかけて、市民意識調査で判明した市民の希望する子どもの数(2.33)を達成する目標を立てます。

国及び市の目標合計特殊出生率

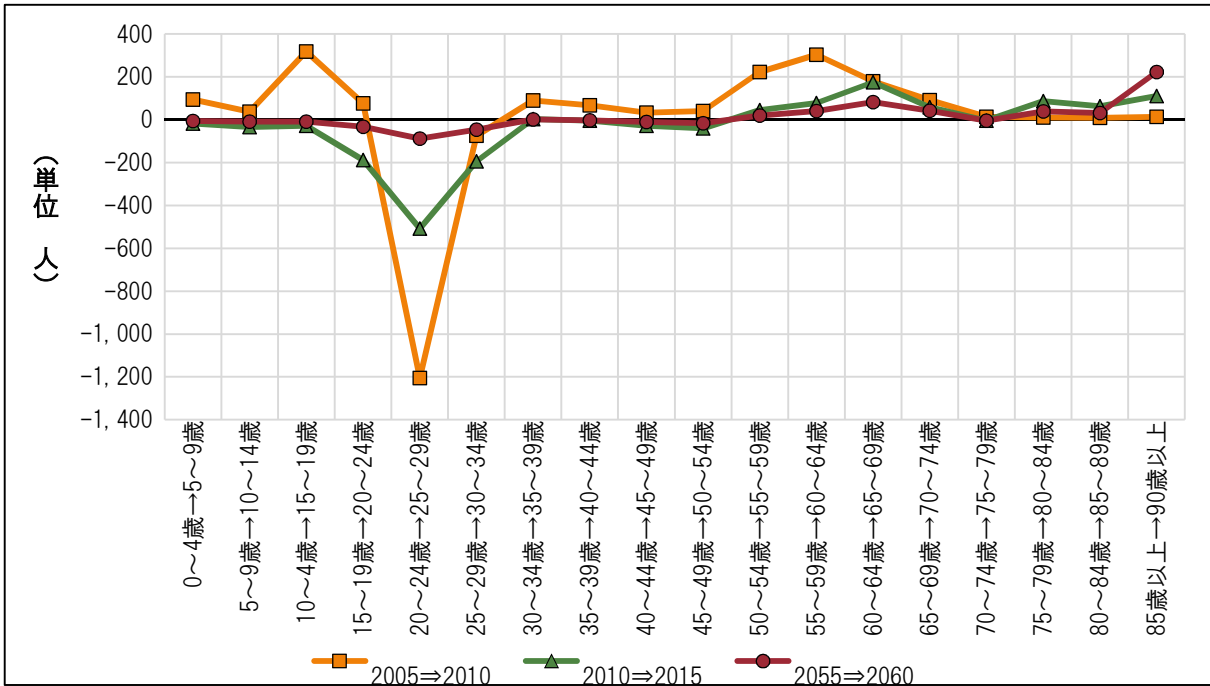
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
国長期ビジョン	1.48	1.6	1.7	1.8	1.9	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
市人口ビジョン	1.48	1.6	1.7	1.8	1.9	2.07	2.10	2.20	2.30	2.33

(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを加工)

イ. 社会動態

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、当市の社会増減は次表のように推移すると推計されています。

国立社会保障・人口問題研究所による年齢5歳階級別純移動数の推移



(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

20歳代の転出超過は徐々に解消していき、2060年には85歳以上の高齢者を除いてどの年代でも80人から100人の間での社会増減に落ち着くとされています。

一方、東金市では市民意識調査において、東金在住の高校生のうち19%が「将来東金に住みたい」、40%が「一度は他の地域に住んでもまた戻りたい」と回答しており、こうしたUターン希望を実現させることで、子育て世代等の転入促進につなげ、将来にわたったバランスの取れた人口構造の維持が見込まれます。

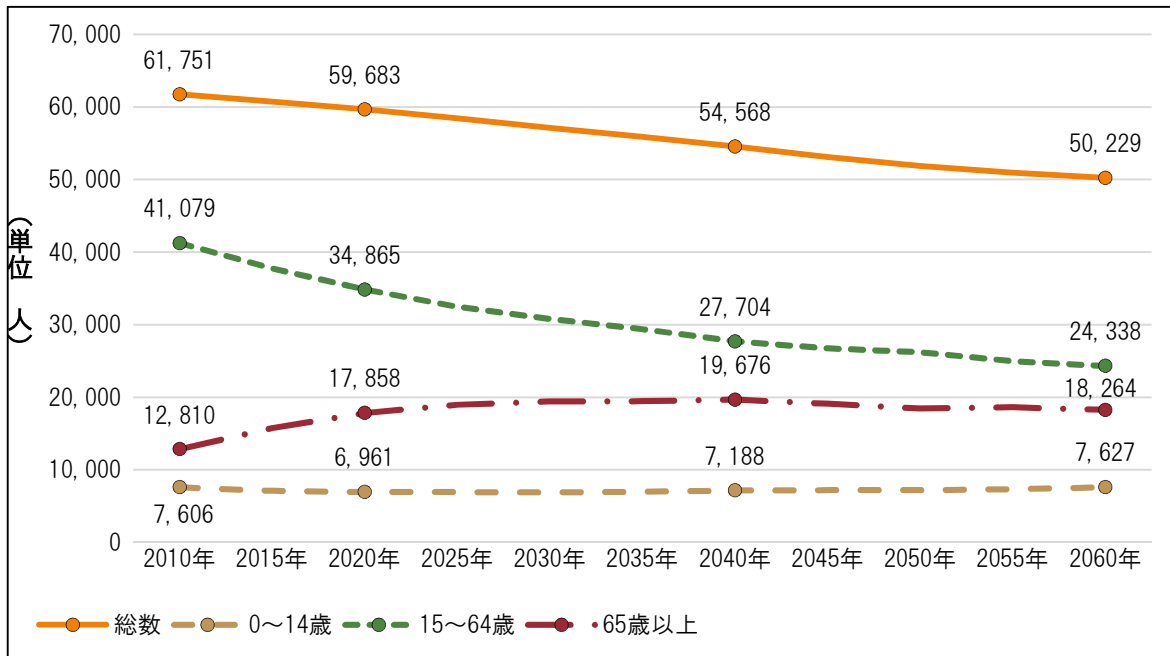
このことから、国立社会保障・人口問題研究所の推計による移動率に対して、下記の目標改善率を設定します。

0～14歳⇒5～19歳の移動率	15～24歳⇒20～29歳の移動率	25～44歳⇒30～49歳の移動率	45～64歳⇒50～69歳の移動率	65歳以上⇒70歳以上の移動率
8.0%	3.0%	7.0%	7.0%	0.0%

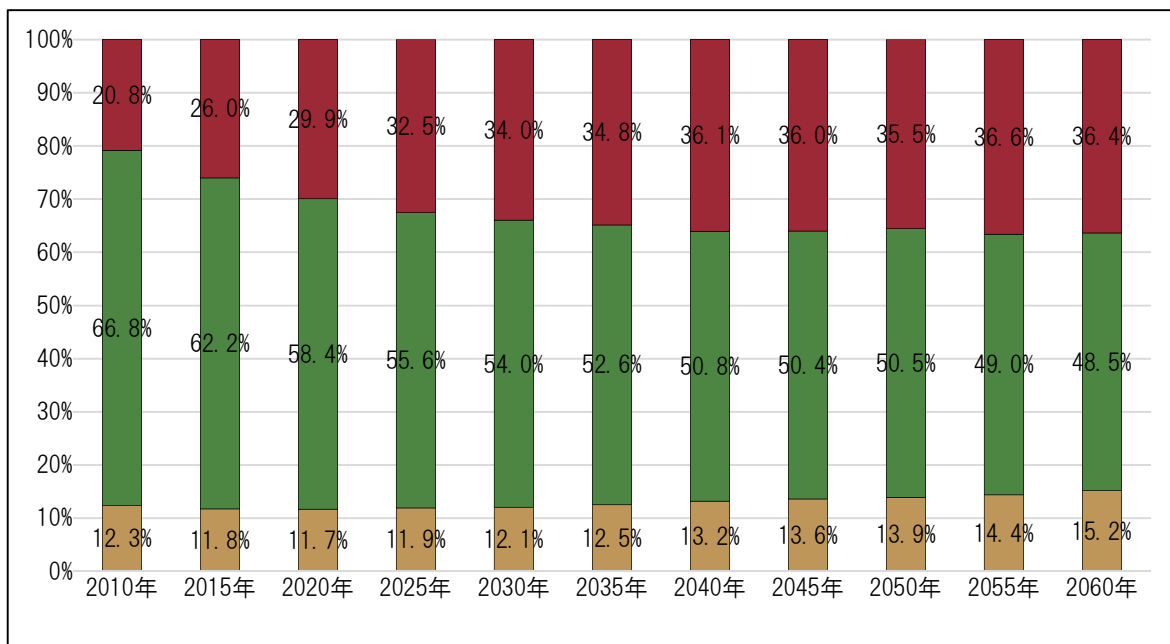
ウ．将来展望

自然動態及び社会動態を前述のとおり改善していくことで、当市の人口の将来展望を下表のとおりとします。

東金市の目標人口（総人口・年齢3区分別人口）



年齢3区分別人口の割合



（出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

出生率及び移動率の目標を達成した場合、2060年における東金市の総人口は約5万人、高齢化率は36.4%となります。

(6) 人口減少に対する取り組みの方向性

① 魅力あるまちをPRし人呼び込む

当市は、都心から約50キロメートルに位置し、成田空港へのアクセスにも恵まれています。また緑豊かで海も近く、「都心に近い田舎」として、自然豊かな環境にありながらも十分都心へ通勤することが可能なまちであることも、市の強みのひとつです。

これらの市の魅力をPRし、多くの人を呼び込むまちづくりを進めます。

② 子育てのしやすい環境を整える

当市は、豊かな自然の中でのびのびと子育てするには適した土地柄ですが、子育てのサポート環境が十分に周知されていない部分も見られます。

経済的支援や安全対策など、子育てをしやすい環境を整えます。

③ 住みやすいまちをつくる

道路や鉄道などのネットワークは整備されていますが、バスや鉄道の本数の面で不便が生じています。また、「安心・安全なまち」や「地域の活性化」を求める意見も多くあります。

交通利便性の向上や防災・防犯対策、人が集まる拠点の創出など、子どもから高齢者までだれもが住みやすいまちづくりを進めます。

④ 地域に雇用を創出し、働ける環境の整備を支援する

居住地の選択には、就労先は重要な要素になっています。また結婚・出産などの人生設計でも経済面は大きく影響しています。しかしながら、市内に適当な職場がなく、通勤するにも交通が不便という意見が多くあります。

そのため、地域資源を活用した新たな産業の創出や企業誘致など、地域に雇用を創出し、就労環境の整備を支援します。

⑤ 地域間の連携を目指して

当市は、近隣自治体とともに、医療、消防、斎場、ゴミ処理など広域での行政事務に取り組んでいます。観光・商業分野、公共交通、防災道路など広範囲にわたり、近隣自治体との連携を強化し、便利で快適、安心・安全な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深めます。

(7) 目指すべき将来像

このように、東金市は都心からの距離や自然環境といった、とても魅力的な面があるものの、人口減少に対して取り組むべき課題もあります。これらの課題を克服し、実りある未来に向けて、将来においても人口5万人を維持していくため、

豊かな環境と便利さを兼ね備え、人が集まるまち「東金」

を目指すべき将来像として決めました。

3. 東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）

（1）総合戦略策定の背景と重点事業

「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、当市の人口の現状や動向を分析し、人口減少に歯止めをかけるための将来展望を示しました。具体的には2060年の本市の人口を展望し、そのための取り組みの方向性を示し、目指すべき将来像を定めました。

この将来像の実現のために、平成27年度から平成31年度までの最初の5年間の期間として、実施する事業をまとめたものが「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」となります。

本市は、都心から約50キロに位置し、圏央道など道路網の発達した利便性の高い土地であり、かつ豊かな自然と長大な九十九里浜に隣接した実り豊かな地域です。また、かつて急激な人口増加を経験しているように、人の集まりという部分においてポテンシャルを有している地域ともいえます。

だからこそ本市は、都心や千葉市といった大きな雇用の場に近接しているという立地特性を活かし、ここに住む人々にとっての「住みやすさ」「暮らしやすさ」に重点を置き、次のような視点に基づいた地方創生を進めていきます。

- 九十九里地域がともに発展していくための広域的な連携
- 地域資源活用と住みやすさ向上のための新技術の導入
- まちの賑わいのための市街地活性化と産業振興
- 通勤等の利便性向上のための公共交通の充実
- 安心して子育てのできる環境をつくるための防犯対策と施設整備

(2) 基本目標と施策

「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した人口減少に対する取組みの方向性などを踏まえ、総合戦略では5つの基本目標を設定し、これらに対する施策を次のとおり定めました。

げんきづくり for VITALIZATION

～魅力あるまちをPRし人を呼び込む～

- 学園のまちの特色を活かし、市民と大学等教育機関が連携しまちを活性化する。
- 首都圏の近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたいくなるような魅力をPRする。
- 地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。

みらいづくり for NEXT GENERATION

～子育てのしやすい環境を整える～

- 安全面や経済面から子育て世帯を支援する。
- 出会いから子育てまで切れ目なく支援する。
- 教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てる。
- 働きながら生み育てやすい環境をつくる。

まちづくり for COMFORTABLE CITY

～住みやすいまちをつくる～

- 交通機能を使いやすく改善し、安全で便利なまちにする。
- 市民や来訪者など多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくる。
- 市と市民が協働で安心して住み続けられるまちをつくる。
- 快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れる。

しごとづくり for JOB CREATION

～地域に雇用を創出し、働きやすい環境を整える～

- 豊かな地域資源の活用や新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。
- 人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入・育成を図る。
- 多様な選択肢が可能となるよう生活と仕事の両立に向けた取組みを進める。
- ニーズが高い健康・福祉部門を充実させながら雇用を創出する。

きずなづくり for FRIENDSHIP

～地域間の連携を目指して～

- とともに生活する地域がひとつになり、水準を落とさずに効率的に運営する。
- 便利で快適、安心・安全な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。

(3) 実施予定事業

目指すべき将来像の実現に向け、実施していく予定の事業を次のとおりとします。

このうち、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間（平成27年度から平成31年度）において実施すべき事業を「短期実施事業」、将来像の実現を目指し、将来的な実現のために計画期間において検討等をしていく事業を「中・長期で検討する事業」に分類し記載しています。

1. げんきづくり

① 学園のまちの特色を活かし、市民と大学等教育機関が連携し、まちを活性化する。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学連携強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と大学そして市民の垣根を越えた事業連携のためのラウンドテーブルの構築 ● 学生への「わがまちPR隊」としての委嘱

② 首都圏の近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたいくなるような魅力をPRする。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 八鶴湖周辺にぎわい創出事業 ● セントラルパーク観光振興事業 ● 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業 ● まちの駅利用型観光情報発信事業 ● 観光施設整備事業 ● 観光施設維持管理事業 ● 観光 PR 事業 ● 移住定住ホームページ運用事業 ● インターネットメディア整備推進事業 ● 地域連携による訪日外国人の山武地域への招致促進事業 ● 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備 ● オートキャンプ場などのレジャー施設の設置・誘致

③ 地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治活動活性化促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のまつりの活性化 ● 公共施設の再編による中心市街地活性化 ● 公共施設等への憩いの場の設置 ● 東金アリーナ周辺地域の環境整備

2. みらいづくり

① 安全面や経済面から子育て世帯を支援する。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 預かり保育事業 ● 児童生徒安全管理事業 ● 防災ガイドブック作成事業 ● 乳幼児用防災備蓄整備事業 ● 防犯カメラの設置等による防犯インフラの整備 ● 子ども医療費扶助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの習い事に対する助成

② 出会いから子育てまで切れ目なく支援する。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て情報誌作成・配付事業 ● 母子健康相談・教育事業 ● 母子健康診査事業 ● 家庭教育振興事業 ● 30歳の成人式事業などの婚活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療に対する新たな助成事業

③ 教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てる。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 通園通学対策事業 ● 家庭児童相談事業 ● 児童遊園維持管理事業 ● 児童館運営事業 ● 保育所子育て支援事業 ● 小学校子どもと親の相談員事業 ● ファミリー・サポート・センター運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域をあげて子育てするための施設などの整備 ● 子どもと親が悩みや不安を解消し、健やかに成長するための相談事業の充実 ● 防犯パトロール活動等への活動支援

④ 働きながら生み育てやすい環境をつくる。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て情報誌作成・配付事業 ● 母子健康相談・教育事業 ● 母子健康診査事業 ● 家庭教育振興事業 ● 30歳の成人式事業などの婚活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療に対する新たな助成事業

3. まちづくり

① 交通機能を使いやすく改善し、安全で便利なまちにする。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震改修事業 ● 防犯対策事業 ● JR 東金線対策事業 ● 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業 ● 災害対応道路整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏央道への PA 及びスマート IC 新設 ● JR 東金駅及び求名駅の橋上化等 ● 広域的な災害道路の整備 ● 通勤のための高速バス等のさらなる路線確保と増便の実現 ● 高速バス利用者の利便性向上のためのバスターミナルの整備

② 市民や来訪者など多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくる。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 移住定住ホームページ運用事業 ● 大学連携強化事業 ● 八鶴湖周辺にぎわい創出事業 ● セントラルパーク観光振興事業 ● 観光施設整備事業 ● 観光施設維持管理事業 ● 観光 PR 事業 ● みのりの郷東金情報発信事業 ● 地域連携による訪日外国人の山武地域への招致促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備 ● オートキャンプ場などのレジャー施設の設置・誘致 ● 公共施設の再編による中心市街地活性化 ● 公共施設等への憩いの場設置 ● 市と大学そして市民の垣根を越えた事業連携のためのラウンドテーブルの構築

③ 市と市民が協働して安心して住み続けられるまちをつくる。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治活動活性化促進事業 ● 防犯対策事業 ● まちづくり推進事業（協働による公園維持管理） ● 耐震改修事業 ● 商店街活性化のための支援事業 ● 空き家対策事業 ● 防犯カメラの設置等による防犯インフラの整備 ● 防犯パトロール活動等への活動支援 	

④ 快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れる。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内砂郷地区の都市基盤整備事業 ● 転入希望者への支援施策の充実 ● 戸建て住宅購入者への支援 ● 通勤のための高速バス等のさらなる路線確保と増便の実現

4. しごとづくり

① 豊かな地域資源の活用と新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 6次産業化促進事業 ● 再生可能エネルギー関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 6次産業化への取組支援 ● バイオマス等の再生可能エネルギーの活用 ● 新たに農業に取り組む人々に対する支援

② 人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入・育成を図る。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学連携強化事業 ● 空き店舗活用対策事業 ● 創業・起業支援事業 ● 東金駅西口商店街活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 意欲ある若者等への起業等に対する支援 ● 新たな工業団地等の整備 ● 圏央道へのPA及びスマートIC新設 ● 市と大学そして市民の垣根を越えた事業連携のためのラウンドテーブルの構築

③ 多様な選択肢が可能となるよう生活と仕事の両立に向けた取組みを進める。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● ワークライフバランスコンサルタント養成事業 ● ワークライフバランス推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークライフバランスによる働き方の見直し

④ ニーズが高い健康・福祉分野を充実させながら雇用を創出する。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 看護師養成修学資金貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉人材確保事業

5. きずなづくり

① とともに生活する地域がひとつとなり、水準を落とさずに効率的に運営する。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療センター推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東千葉メディカルセンターを中心としたまちづくり

② 便利で快適、安心・安全な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。

短期実施事業	中・長期で検討する事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 移住定住ホームページ運用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● プレミアム商品券等の相互販売 ● 地域内の産業交流施設間の連携 ● 友好都市等との間のスポーツや青少年分野におけるさらなる交流の充実 ● 公共交通における利便性の向上 ● 広域的な災害道路の整備

第4章 現状と課題

1. 人口と財政状況

(1) 人口の現状と推計

① 第3期基本計画での推計と実績

		H23	H24	H25	H26	H27
推計値	人口	60,913	60,740	60,402	60,276	60,047
	世帯数	24,477	24,733	24,991	25,252	25,516
実績値	人口	60,919	60,711	60,482	60,344	60,201
	世帯数	25,030	25,284	25,025	25,398	25,732

② 第4期基本計画における推計値（コーホート変化率法による）

		H28	H29	H30	H31	H32
推計値	人口	60,089	59,820	59,500	59,175	58,696
	世帯数	26,046	26,364	26,687	27,013	27,342

(2) 人口動態

年	増減計	自然動態			社会動態				
		出生	死亡	増減	全増減	転入	転出	増減	その他
平成元	1,831	451	Δ306	145	1,686	3,685	Δ1,994	1,691	Δ5
2	2,321	433	Δ335	98	2,223	4,190	Δ2,073	2,117	106
3	1,823	481	Δ287	194	1,629	4,090	Δ2,425	1,665	Δ36
4	1,755	509	Δ357	152	1,603	4,209	Δ2,608	1,601	2
5	2,056	494	Δ368	126	1,930	4,482	Δ2,594	1,888	42
6	2,333	545	Δ370	175	2,158	4,703	Δ2,542	2,161	Δ3
7	1,019	572	Δ382	190	829	3,875	Δ2,880	995	Δ166
8	1,295	521	Δ382	139	1,156	3,742	Δ2,635	1,107	49
9	938	556	Δ395	161	777	3,596	Δ2,817	779	Δ2
10	1,193	526	Δ441	85	1,108	3,906	Δ3,010	896	212
11	666	493	Δ446	47	619	3,678	Δ3,187	491	128
12	1,354	478	Δ426	52	1,302	3,945	Δ3,195	750	552
13	759	509	Δ463	46	713	3,830	Δ3,616	214	499
14	274	474	Δ471	3	271	4,053	Δ4,001	52	219
15	Δ217	453	Δ515	Δ62	Δ155	3,933	Δ4,118	Δ185	30
16	58	492	Δ509	Δ17	75	3,577	Δ3,487	90	Δ15
17	808	459	Δ542	Δ83	891	3,654	Δ3,399	255	636
18	Δ155	490	Δ526	Δ36	Δ119	3,582	Δ3,477	105	Δ224
19	Δ11	506	Δ523	Δ17	6	3,183	Δ3,184	Δ1	7
20	8	443	Δ541	Δ98	106	3,099	Δ3,098	1	105

21	△257	464	△495	△31	△226	2,809	△3,199	△390	164
22	54	463	△541	△78	132	2,953	△3,083	△130	262
23	△399	399	△544	△145	△254	2,795	△3,132	△337	83
24	△59	480	△637	△157	98	3,171	△2,997	174	△76
25	△48	434	△553	△119	71	3,196	△3,008	188	△117
26	△395	418	△580	△162	△233	3,135	△3,223	△88	△145

(3) 年齢別人口の推計

コーホート変化率推計による年齢区分別人口

	年	人口	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
			人	%	人	%	人	%
実績	H23	60,899	7,620	12.51	40,609	66.68	12,670	20.80
	H24	60,711	7,412	12.21	40,023	65.92	13,276	21.87
	H25	60,482	7,266	12.01	39,365	65.09	13,851	22.90
	H26	60,344	7,135	11.82	38,758	64.23	14,451	23.95
	H27	60,201	7,025	11.67	38,019	63.15	15,157	25.18
コーホート変化率による推計	H28	59,985	6,915	11.53	37,357	62.28	15,713	26.19
	H29	59,735	6,799	11.38	36,724	61.48	16,212	27.14
	H30	59,462	6,700	11.27	36,161	60.81	16,601	27.92
	H31	59,156	6,588	11.14	35,634	60.24	16,934	28.62
	H32	58,832	6,517	11.08	35,043	59.56	17,272	29.36

東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、人口減少と少子高齢化への対応として、人口の社会移動の移動率の改善と出生率の向上を図ることにより、2060年においても人口5万人をキープすることが可能と展望しています。この人口ビジョンを踏まえ、第4期基本計画では、

平成32年度(2020)の目標人口を、59,700人とします。

(4) 財政状況

① 市税に関する状況

本市における過去5年間の収納税額の状況

単位 百万円

	H22 決算		H23 決算		H24 決算		H25 決算		H26 決算	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
市税全体	3,187	86.0%	3,173	86.8%	3,248	86.7%	3,267	86.4%	3,302	85.9%
市民税(個人)	2,708	85.3%	2,618	84.9%	2,691	84.7%	2,678	84.3%	2,692	83.6%
市民税(法人)	479	90.3%	555	97.4%	557	97.3%	589	97.5%	610	97.5%

②市の財政状況

第3期基本計画の財政結果見込み（一般会計）

単位 百万円

項目		第3期基本計画 計画額（A）	5カ年の実績 見込み（B）	計画と見 込みの差 （B-A）	
歳入	市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	37,540	36,676	△864
	地方譲与税	地方道路譲与税、自動車取得税交付金	1,765	1,707	△58
	各種交付金	地方特例交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など	3,530	4,102	572
	地方交付税	財源の不均衡調整をし一定サービスを確保するための歳入	15,861	16,372	511
	国庫支出金	各制度、事業の国の補助	12,277	12,997	720
	県支出金	各制度、事業の県の補助	3,777	5,301	1,524
	繰入金	財政調整基金の活用	450	1,738	1,288
	繰越金	前年度繰越金	406	1,449	1,043
	市債	道路、教育施設などの整備の起債	5,302	6,890	1,588
	その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入	3,700	4,462	762
	歳入計		84,608	91,694	7,086
歳出	人件費	市長など特別職や職員等の給料、手当、共済費	17,286	17,131	△155
	物件費	施設管理や学校給食などの委託、備品購入、軽易な修繕費など	10,181	10,780	599
	扶助費	生活保護費、介護給付費などの社会保障費	17,667	18,041	374
	公債費	市債の元利償還金	7,941	8,291	350
	普通建設事業費	道路、水路、教育施設等の建設費	3,527	7,147	3,620
	他会計操出金	国保、介護、後期高齢者、病院、下水道、農集排など特別会計への操出金	11,130	13,899	2,769
	補助費等	各種団体、事業への助成	12,418	10,924	△1,494
	その他歳出	道路、水路、教育施設等の維持補修費など	3,699	2,275	△1,424
	歳出計		83,849	88,488	4,639

※ただし H27 は H26 決算額と同額で推計

2. 目標管理

(1) 市民アンケートの実施

第3期基本計画は、計画の実効性を高めるために、「目標設定と目標管理ができる計画」としてしています。

目標管理については、従来隔年で実施していた市民アンケートを毎年度実施することで、達成度を定点観測しています。また、未達成の原因と改善方策を打ち出せるよう、アンケート結果を報告書として取りまとめたほか、実施計画等へのアクションとしてつながるよう「事業計画方針」を庁内に発布しました。

市民アンケート結果に基づき、目標結果は以下のとおりです。

(2) 市長目標

① 市民の市に対する不満足度を改善する目標

指標名	目標値	H23	H24	H25	H26	H27	結果
東金市に愛着と親しみを感じていない度数	31.4%以下	35.8%	32.4%	35.1%	35.7%	34.7%	×
東金市を住みにくいと感じている度数	15.4%以下	16.2%	13.8%	14.0%	16.8%	21.6%	×
東金市に住み続けたくない(市外に転出したい)と考えている度数	8.5%以下	7.7%	7.4%	7.0%	9.7%	7.6%	○

② 市民の市に対する満足度を向上する目標

指標名	目標値	H23	H24	H25	H26	H27	結果
東金市に愛着と親しみを感じている度数	67.9%以上	63.3%	67.4%	63.8%	63.8%	64.9%	×
東金市を住みやすいと感じている度数	39.3%以上	41.3%	42.5%	42.9%	36.2%	36.1%	×
東金市に住み続けたいと考えている度数	62.7%以上	60.7%	59.2%	57.9%	57.8%	58.5%	×

(3) 部長目標

施策大綱分野別の30施策において、満足度の向上・不満足度の解消を目標としています。特に満足ポイント順位の低い施策について、その解消に向け留意を行いました。

		H 2 3		H 2 4		H 2 5		H 2 6		H 2 7	
		point	順位	point	順位	point	順位	point	順位	point	順位
1	生涯学習・生涯スポーツの振興	0.71	27	0.89	28	0.86	14	0.47	2	0.67	2
2	学校教育の充実	1.08	14	1.45	9	1.18	5	0.35	4	0.60	5
3	青少年の健全育成	1.08	13	1.22	14	0.96	9	0.41	3	0.64	4
4	文化の振興	1.05	16	1.19	15	0.95	10	0.31	7	0.53	6
5	国際交流の促進	0.96	18	1.04	23	0.67	19	0.15	12	0.36	14
6	保健・医療の充実	1.12	10	1.54	3	1.31	1	0.27	8	0.38	10
7	社会福祉の推進	1.26	4	1.51	4	1.05	8	0.12	13	0.38	11
8	子育て支援の充実	1.18	6	1.51	5	1.22	3	0.21	10	0.36	13
9	高齢者施策の充実	1.20	5	1.48	7	1.09	6	Δ0.16	20	0.08	20
10	社会保障の充実	1.07	15	1.15	17	0.87	12	Δ0.22	23	0.01	24
11	公園・緑地の整備	1.03	17	1.18	16	0.70	18	0.08	16	0.23	18
12	水質汚染・公害の防止	0.76	26	1.11	21	0.60	21	Δ0.19	21	0.01	23
13	家庭ごみ・リサイクル	1.36	3	1.65	2	1.27	2	0.62	1	0.79	1
14	農林業の振興	1.08	12	1.30	12	0.87	13	0.32	6	0.48	7
15	工業の振興	0.67	29	0.90	27	0.40	24	Δ0.24	24	Δ0.21	29
16	商業・サービス業の振興	0.84	22	1.07	22	0.44	23	Δ0.19	22	0.15	19
17	新たな産業と地域活性化	0.70	28	0.89	29	0.32	29	Δ0.39	18	Δ0.01	25
18	観光レクリエーションの振興	0.78	25	0.95	26	0.38	28	Δ0.04	22	0.34	16
19	勤労者対策の促進	0.93	19	1.12	20	0.39	25	Δ0.35	27	0.02	22
20	公共交通の充実	0.34	30	0.78	30	0.23	30	Δ0.67	30	Δ0.37	30
21	道路網の整備	0.83	24	0.98	25	0.38	27	Δ0.50	29	Δ0.17	28
22	都市計画による市街地の形成	0.84	23	1.04	24	0.39	26	Δ0.24	25	Δ0.06	26
23	ガス・水道などの都市基盤整備	1.13	9	1.35	10	0.80	16	0.11	14	0.36	12
24	治水対策の推進	1.18	7	1.45	8	0.85	15	Δ0.04	19	0.07	21
25	防災・防犯・交通安全対策	1.11	11	1.33	11	0.80	17	0.05	17	0.26	17
26	交流と連帯のまちづくり	0.93	20	1.14	19	0.57	22	0.10	15	0.35	15
27	市民協働・市民参画	1.16	8	1.30	13	0.94	11	0.20	11	0.44	8
28	効果的・効率的な行政運営	0.87	21	1.15	18	0.60	20	Δ0.30	26	Δ0.15	27
29	広域行政	1.50	1	1.66	1	1.22	4	0.34	5	0.66	3
30	情報化に対する行政の対応	1.37	2	1.49	6	1.09	7	0.26	9	0.43	9

※point は、満足度調査において「満足」を3点、「やや満足」を1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-3点の合計を、無回答を除く回答総数で除した数値。

3. 第3期基本計画における主な事業実績

① 定住人口確保、労働者人口の確保と呼び込みを目的とした施策の推進

地域公共交通充実策

成果

- デマンド型乗合タクシーの実証運行を平成24年10月に対象地区を限定した形で開始
- 平成26年4月から市内全域での運行を実施
- 平成25年12月から、金曜日限定で大網駅発求名駅行の深夜バスを運行

課題

- 事業のさらなる周知と利用者数の増加
- 周辺地域との相互乗り入れの検討

② 産業振興、交流人口確保を目的とした施策の推進

緑花木センターの再編

成果

- 緑花木センターについては、センターの解散や新組織の立ち上げに向け、関係者や団体との調整を行い、意見の集約に努めてきた結果、平成26年4月に、新たな産業交流拠点施設「みのりの郷東金」としてオープン
- 平成27年11月、道の駅として認可
- 農商工及び観光が連携した新たな経済活動から交流人口の拡大を図り、地域の活性化に貢献すると共に、市民に憩いや安らぎと安心を提供
- 大型マルチビジョンを活用した情報発信基地としての役割

課題

- 知名度の向上と利用者増に向けた取組み
- 情報発信基地としてのさらなる活用

アクセス向上、交流人口の増加促進

成果

- 平成25年4月、圏央道（東金一木更津東間）が開通
- 成田空港の発着枠30万回化の合意を受け、LCC就航等による空港機能の拡充、交通網整備の進展といった効果を県内の公共団体や経済界で受け止めることを目的とした成田空港活用協議会の設立と参加

課題

- 増加が予想されるインバウンドへの対応
- 交流人口のさらなる呼び込み

地域経済の活性支援策

成果

- ふるさと商品券の実施による地域商店街等の活性化
- まちの駅ネットワーク等の元気アップ計画

課題

- 東金駅西口商店街の活性化

③健康福祉、子育て・教育、安全安心の向上を目的とした施策の推進

子育て支援

成果

- 平成26年8月より子ども医療費の助成対象を中学校3年生まで拡充

課題

- 認定こども園への展望

学校施設等の整備

成果

- 市内全小学校施設の耐震化の完了
- 東金中学校校舎は、平成27年度に校舎の建設工事を完了

課題

- 学校等公共施設の長寿命化計画の実施

④地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係わってのまちづくりを目的とした施策の推進

東金九十九里地域医療センターの確実な立ち上げ

成果

- 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが運営する「東千葉メディカルセンター」が、平成26年4月に市内丘山台にオープン
- 山武地域における救急の地域外搬送の大幅改善が見られるなど、地域課題である医療が改善

課題

- 産科医をはじめとした医師の確保
- 看護師の不足等による病棟開棟の遅れ

⑤ 市民との協働

市民との協働の推進

成果

- 平成 25 年度に「協働のまちづくり指針」を定め、平成 26 年度から「市民提案型協働事業《NPO 推進型》」を開始
- 《NPO 推進型》に加え、平成 27 年度からは《地域活性化型》を開始

課題

- 協働の裾野を広げるための「こどものまちづくり活動」の創設
- 市民協働のさらなる広域化、普遍化と周知

⑥ 行政改革の推進

行政改革推進

成果

- 第 3 期基本計画を補完するものとして、平成 23 年度からの 5 年間を計画期間とする「行財政リフレッシュ・プラン」の実行

課題

- 限りある行政資源の有効活用を目的とした、新たな行財政改革の必要性

第5章 第4期基本計画の基本方針

1. 第4期基本計画の政策課題

東金市基本構想では、まちづくりの基本理念「豊かさの創造と継承」に基づき、2020年に向けたその将来像を「人・自然 ときめき交感都市 東金」としています。さらにまちづくりの基本方向として、「こころ豊かなまちづくり」「ぬくもりのあるまちづくり」「うるおいのあるまちづくり」「活力あるまちづくり」「安全で快適なまちづくり」の5点を掲げ、施策大綱において、それぞれの展望を示しています。

第4期基本計画は、第3次総合計画の最終計画となります。このことから、これらの将来展望の実現に向け、事業の積み残し等を確認し、その実効性を確保することが、第4期基本計画の政策課題のひとつとなります。

また、当市の地方創生に係る平成27年度から31年度までの5カ年の目標や施策を定めた、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」の実現も検討していかなければなりません。特に、「短期実施事業」として位置づけた事業については、第4期基本計画の期間内において実施すべき事業として掲載したものであることから、新規事業を含めて、その実現に向け早急な取組みが必要となります。「中長期で検討する事業」についても、特に総合戦略の重点施策であり、また市民アンケートでも満足度の低い公共交通施策や、安全安心施策に適合するものを中心に、新たな地方創生関連交付金等の活用により順次、実施に向け検討を行っていかねばなりません。

第3期基本計画の計画期間では、まちづくりの重点施策として位置づけていた地域医療問題の解決策としての東千葉メディカルセンターの立ち上げ、地域の産業と観光の振興策としての新たな産業交流拠点施設となるみのりの郷東金の開設、子どもたちの安心安全のまちづくりに資するための学校施設等の耐震改修といった政策課題を実現させた期間でもありました。

また、限られた財源の有効活用と地域要望の早期実現のための市民との協働のまちづくりについても、庁内における組織の整備や協働推進のための体系的システムの構築を行ってきました。

いわば、実りある将来に向けての種まきの期間であった第3期基本計画を踏まえ、第4期基本計画では、これらを萌芽させ育て上げていかなければなりません。

2. 第4期基本計画の基本的方向性

①「第3次総合計画の総仕上げとしての計画とする」

第4期基本計画は、第3次総合計画の最終計画となります。このことから、基本構想において示したまちの方向性を再確認し、そこで目指したものに対し可能な限り沿うようにしなければなりません。そのための総まとめとなる5年間であることを踏まえ、基本構想の施策大綱の実現に対する積み残しのチェックを行う5カ年計画とする必要があります。

②「東金市版人口ビジョン及び総合戦略で示す将来像の実現に向けた「東金創生」の第一歩を踏み出すための計画とする」

第4期基本計画を策定する上で、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年9月25日に策定された東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略は大きなウェイトを占めます。総合戦略は、平成31年度までの「げんき」「みらい」「まち」「しごと」「きずな」といった分野に特化した施策や事業を定めたものですが、そのエッセンスは基本計画策定においても活かしていくこととなります。

③「第3期基本計画で蒔いた種を萌芽、育成し、次期総合計画で大輪の花とさせるための計画とする」

第3期基本計画の期間は、東金市の将来のための種を蒔いた期間でもありました。具体的には、魅力と活力のある積極的なまちづくりという方針のもと、東千葉メディカルセンター、みのりの郷東金などの開設、デマンドタクシーに代表される地域公共交通の運行、市民協働の立ち上げ、あるいは教育施設の耐震化といったことが挙げられます。こうした種を蒔いた期間でもあった第3期基本計画ですが、一方で景気低迷、財政状況の悪化に伴う事業の先送りなどにより、新規事業立案に対する萎縮、硬直化が見られたのも事実です。これらを解消するために、元気発掘プロジェクトなどで、職員の意識改革を行ってはきましたが、第3期基本計画で蒔いた種を確実に育て上げるためには、職員個々がそういった意識をしっかりと持つことも重要となります。

3. 第4期基本計画の重点施策

① 東金市まち・ひと・しごと総合戦略における重点施策

- 九十九里地域がともに発展していくための広域的な連携
 - ◇ 医療センター推進事業
 - ◇ 移住定住ホームページ運用事業 など
- 地域資源の活用と住みやすさ向上のための新技術の導入
 - ◇ 6次産業化促進事業
 - ◇ 再生可能エネルギー導入への検討 など
- まちの賑わいのための市街地活性化と産業振興
 - ◇ 八鶴湖周辺にぎわい創出事業
 - ◇ 東金駅西口商店街活性化事業 など
- 通勤等の利便性向上のための公共交通の充実
 - ◇ 通勤のための高速バス等のさらなる路線確保と増便の実現
 - ◇ 高速バス利用者の利便性向上のためのバスターミナルの整備に向けた検討など
- 安心して子育てのできる環境をつくるための防犯対策と施設整備
 - ◇ 認定こども園の整備
 - ◇ ワークライフバランス推進事業
 - ◇ 防犯カメラの設置等による防犯インフラの整備 など

② 東金市まち・ひと・しごと総合戦略における短期実施事業

- 大学連携強化事業
- 観光・防災 WI-FI ステーション整備事業
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業
- 30歳の成人式事業などの婚活支援事業 など

③ 第3期基本計画において立ち上げた事業の継続性の維持

- 東千葉メディカルセンターを核とした地域医療体制の充実
- みのりの郷東金を核とした産業の活性化
- デマンド型乗合タクシーなどの地域公共交通の充実
- 快適な教育環境の整備 など

④ 市民協働のさらなる推進

- 市民提案型協働事業（NPO推進型、地域活性化型）
- こどものまちづくり活動

⑤ 行財政改革

- 「無理無駄のない行政の最適化を図るための行財政改革」としての行財政改革計画とのリンク

4. 第4期基本計画の財政フレーム

(1) 行政資源の管理

第4期基本計画では、前述のとおり、重点施策を中心に、これまで種を蒔いてきた事業を萌芽・育成するとともに、基本構想の実現に向けた取組みを行っていく必要があります。これらを確実に進めていくためには、行政資源（ヒト・モノ・カネ）の最適な配分を行っていかねばなりません。

これらの行政資源を適切に管理し、マネジメントすることが、現在の行政運営そのものであり、経営者たる市長の責任でもあります。

(2) 行政資源の有効活用

第4期基本計画の政策課題の実現、あるいは地方創生の将来像の実現のためには、これまで以上に積極的な行政運営をしていく必要があります。

一方で、行政資源は限りのあるものです。特にカネ（予算）については、今後も「集中と選択」のなかで、適切に資源配分していくことが肝要です。

しかしながら、従来のように、限りある行政資源の資源配分だけでは、今後の行政運営の硬直化は免れません。第4期基本計画で目指す積極的な行政運営には、新たな財源の確保が喫緊の課題となります。

具体的には、人の呼び込み、特に若い世代の呼び込みによる税収確保、そのための優良住宅地の整備、あるいは優良企業の呼び込みなどといったことも検討していかねばいけません。そして、行財政改革とも連動した中で、これらの新たな資源を有効活用し、九十九里地域の中核都市としての積極的なまちづくりを進めていきます。

(3) 第4期基本計画の財政フレーム

第4期基本計画では、計画期間の5カ年における財政推計において歳入見込みを算出し、その総量額のなかで継続事業、新規事業、さらには地方創生関連事業などによる歳出見込みを組み込むこととしました。

第4期基本計画の期間である平成28年度から平成32年度までの5カ年間の財政の見通しは、次表のとおりとします。

➤ 歳入（性質別）

単位 百万円

項目		第4期基本計画	計画額
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など		36,195
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など		1,068
各種交付金	地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など		8,211
地方交付税	財源の不均衡調整をし一定サービスを確保するための歳入		16,832
国庫支出金	各制度、事業の国の補助		15,860
県支出金	各制度、事業の県の補助		7,098
繰入金	財政調整基金の活用		2,028
繰越金	前年度繰越金		1,223
市債	道路、教育施設などの整備の起債		6,996
その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入		4,233
歳入計			99,744

➤ 歳出（目的別）

単位 百万円

本計画の章別等		第4期基本計画	割合
		計画額	%
第1章	こころ豊かなまちづくり（生涯学習・教育・文化・国際交流）	8,111	8.3
第2章	ぬくもりのあるまちづくり（健康・福祉）	35,839	36.8
第3章	うるおいのあるまちづくり（自然・環境）	4,278	4.4
第4章	活力あるまちづくり（産業・雇用）	3,027	3.1
第5章	安全で快適なまちづくり（都市基盤）	5,990	6.2
第6章	計画の実現に向けて	13,852	14.3
その他	人件費・内部管理事務費	26,210	26.9
歳出計		97,307	100.0

5. 土地利用の基本方向

(1) 自然的土地利用

土地利用は、まちづくりと都市の発展の基礎であり、まちの成長管理を行いながら、地域の土地資源や歴史的な利用特性をもとに、その地域が保有する多様性や潜在力を見直し、高めていく必要があります。

① 農地

農業の振興を図るため、優良農地の保全と活用を図る必要がある一方で、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地への対策が必要です。

農業の担い手育成などにより、経営基盤の強化を図るほか、自然を活かした滞在型市民農園（クラインガルテン）などの整備により、自然に囲まれた生活を求める方々の受け皿、交流の場としての活用も期待できます。

② 森林・池沼・河川

森林や、池沼、河川は、景観の形成、水源の涵養、多様な生物の生息の場といった都市の環境の維持のために必要不可欠なものであり、市民にとっての安らぎを与えるスポットとなります。

具体的には、市内の河川流域を活用した憩いの場の創出、セントラルパークを拠点とした、都心への通勤圏にありながら豊かな緑、自然を有する当市として、こうした環境を市民とともに維持していくことが必要です。

(2) 都市的土地利用

① 住居用地

東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れることを、施策のひとつとして記載しています。

現在、住宅地として形成されている地区の利便性向上を図るとともに、さらなる人口の増加のために、市内における民間宅地開発を促進し、安全で快適な住環境の形成を目指します。

② 商業・業務用地

商業、業務用地については、JR東金駅周辺や国道126号沿道に商業施設が集積している状況を鑑み、九十九里地域の中核都市として、人が集まる、魅力ある中心地の形成を図ります。

特に、総合戦略にも記載のとおり、まちの元気を象徴する中心市街地の活性化の観点から、JR東金駅や市役所、図書館などの公共的な施設を一体的に再整備し、利便性が高く、かつ市民の憩いの場となるような拠点づくりの検討を進めます。

③ 工業・物流用地

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通により、当市は、東京や神奈川へのアクセスが格段に向上しました。従来から利用頻度の高い千葉東金道路に加え、今後予定されている圏央道の全面開通により、当市は道路網が整備された、さらに利便性の高い地域となります。

こうした優位性を活かし、自然環境の保全に配慮しながら企業立地を促進するとともに、中長期的には新たな工業団地の整備なども図ることで、まちの活性化と新たな雇用、さらには新たな財源の確保に努めます。



6. 実効性の確保

第3期基本計画では、社会の変化に柔軟に対応し、かつ、計画を確実、適切に実施していくために、目標設定と目標管理ができる計画としました。具体的には、毎年度市民アンケートを実施し、実績評価と併せて目標の達成度を測定し、未達成の原因と改善方策を探求した上で、次年度の事業計画方針を策定するという、行政評価のベースとなる計画の進行管理を行ってきました。

第4期基本計画でも、この考えを踏襲し、引き続き目標設定と目標管理ができる計画とします。

(1) 市民アンケートの実施

第4期基本計画では、市民の満足度の向上を基本的な目標とします。

その市民の満足度については、毎年度実施する市民アンケート結果を基とします。その項目は第3期基本計画での目標項目を踏襲し、これまで収集したデータを基に、満足度をポイント化し、その向上を目指していきます。

(2) 各階層の目標

① 市長目標

市の経営者たる市長の目標は、市民の皆様の本市のあり方に対する価値判断の向上にほかなりません。具体的には、「東金に愛着と親しみがあること」「東金は住みやすいと感じていること」「東金に住み続けたい」という項目を市長目標とします。

参考 第3期基本計画における市民の市に対する満足度を向上する目標の推移

指標名	目標値	H23	H24	H25	H26	H27
東金市に愛着と親しみを感じている度数	67.9%以上	63.3%	67.4%	63.8%	63.8%	64.9%
東金市を住みやすいと感じている度数	39.3%以上	41.3%	42.5%	42.9%	36.2%	36.1%
東金市に住み続けたいと考えている度数	62.7%以上	60.7%	59.2%	57.9%	57.8%	58.5%

② 部長目標

① 市長目標の達成のためには、基本計画の各分野別計画を構成する6章30施策の事項の満足度を向上させていく必要があることから、これらを各部長（各分野の長）の目標とします。

参考 第3期基本計画における30施策の満足度 POINT の推移

		H 2 3		H 2 4		H 2 5		H 2 6		H 2 7	
		point	順位	point	順位	point	順位	point	順位	point	順位
1	生涯学習・生涯スポーツの振興	0.71	27	0.89	28	0.86	14	0.47	2	0.67	2
2	学校教育の充実	1.08	14	1.45	9	1.18	5	0.35	4	0.60	5
3	青少年の健全育成	1.08	13	1.22	14	0.96	9	0.41	3	0.64	4
4	文化の振興	1.05	16	1.19	15	0.95	10	0.31	7	0.53	6
5	国際交流の促進	0.96	18	1.04	23	0.67	19	0.15	12	0.36	14
6	保健・医療の充実	1.12	10	1.54	3	1.31	1	0.27	8	0.38	10
7	社会福祉の推進	1.26	4	1.51	4	1.05	8	0.12	13	0.38	11
8	子育て支援の充実	1.18	6	1.51	5	1.22	3	0.21	10	0.36	13
9	高齢者施策の充実	1.20	5	1.48	7	1.09	6	Δ0.16	20	0.08	20
10	社会保障の充実	1.07	15	1.15	17	0.87	12	Δ0.22	23	0.01	24
11	公園・緑地の整備	1.03	17	1.18	16	0.70	18	0.08	16	0.23	18
12	水質汚染・公害の防止	0.76	26	1.11	21	0.60	21	Δ0.19	21	0.01	23
13	家庭ごみ・リサイクル	1.36	3	1.65	2	1.27	2	0.62	1	0.79	1
14	農林業の振興	1.08	12	1.30	12	0.87	13	0.32	6	0.48	7
15	工業の振興	0.67	29	0.90	27	0.40	24	Δ0.24	24	Δ0.21	29
16	商業・サービス業の振興	0.84	22	1.07	22	0.44	23	Δ0.19	22	0.15	19
17	新たな産業と地域活性化	0.70	28	0.89	29	0.32	29	Δ0.39	28	Δ0.01	25
18	観光レクリエーションの振興	0.78	25	0.95	26	0.38	28	Δ0.04	18	0.34	16
19	勤労者対策の促進	0.93	19	1.12	20	0.39	25	Δ0.35	27	0.02	22
20	公共交通の充実	0.34	30	0.78	30	0.23	30	Δ0.67	30	Δ0.37	30
21	道路網の整備	0.83	24	0.98	25	0.38	27	Δ0.50	29	Δ0.17	28
22	都市計画による市街地の形成	0.84	23	1.04	24	0.39	26	Δ0.24	25	Δ0.06	26
23	ガス・水道などの都市基盤整備	1.13	9	1.35	10	0.80	16	0.11	14	0.36	12
24	治水対策の推進	1.18	7	1.45	8	0.85	15	Δ0.04	19	0.07	21
25	防災・防犯・交通安全対策	1.11	11	1.33	11	0.80	17	0.05	17	0.26	17
26	交流と連帯のまちづくり	0.93	20	1.14	19	0.57	22	0.10	15	0.35	15
27	市民協働・市民参画	1.16	8	1.30	13	0.94	11	0.20	11	0.44	8
28	効果的・効率的な行政運営	0.87	21	1.15	18	0.60	20	Δ0.30	26	Δ0.15	27
29	広域行政	1.50	1	1.66	1	1.22	4	0.34	5	0.66	3

30	情報化に対する行政の対応	1.37	2	1.49	6	1.09	7	0.26	9	0.43	9
----	--------------	------	---	------	---	------	---	------	---	------	---

※point は、満足度調査において「満足」を3点、「やや満足」を1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-3点の合計を、無回答を除く回答総数で除した数値。

③ 課長目標

上位目標である市長目標及び部長目標を達成するために、基本計画の各分野別計画に具体的な目標を設定し、これを課長目標とします。これは、東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略において定める数値目標（KPI）ともリンクします。



第6章 まちづくりの政策目標

1. 市長目標

市長目標の目標値については、以下のとおりとします。

指標名	目標値
東金市に愛着と親しみを感じている度数	67.9%以上
東金市を住みやすいと感じている度数	39.3%以上
東金市に住み続けたいと考えている度数	62.7%以上

2. 部長目標

部長目標の目標値については、第3期基本計画における平均値を参考に、第4期基本計画の重点施策分野を中心にそこからさらなる向上を目指していくことを踏まえ、目標値を設定します。

また、地方創生という新たな流れの中で、従来の30施策に当てはまらない事業については、6章「計画の実現に向けて」の中で新たに施策として位置づけ、その進行管理を行っていきます。

	指標名	第4期の重点施策	第3期の平均値	H27値	目標値
1	生涯学習・生涯スポーツの振興	● 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業	0.72	0.67	0.80
2	学校教育の充実	● 快適な教育環境の整備	0.93	0.60	1.10
3	青少年の健全育成		0.86	0.64	0.90
4	文化の振興		0.81	0.53	0.90
5	国際交流の促進		0.64	0.36	0.70
6	保健・医療の充実	● 医療センター推進事業	0.92	0.38	1.10
7	社会福祉の推進		0.86	0.38	0.90
8	子育て支援の充実	● 認定こども園の整備	0.90	0.36	1.10
9	高齢者施策の充実		0.74	0.08	0.80
10	社会保障の充実		0.58	0.01	0.60
11	公園・緑地の整備		0.64	0.23	0.70
12	水質汚染・公害の防止		0.46	0.01	0.60

13	家庭ごみ・リサイクル	● 再生可能エネルギー関連事業	1.14	0.79	1.30
14	農林業の振興		0.81	0.48	0.90
15	工業の振興		0.30	△0.21	0.40
16	商業・サービス業の振興	● 東金駅西口商店街活性化事業	0.46	0.15	0.60
17	新たな産業と地域活性化	● 大学連携強化事業 ● 6次産業化促進事業 ● みのりの郷東金の安定運営	0.30	△0.01	0.50
18	観光レクリエーションの振興	● 八鶴湖周辺にぎわい創出事業 ● 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業	0.48	0.34	0.60
19	勤労者対策の促進	● ワークライフバランス推進事業	0.42	0.02	0.60
20	公共交通の充実	● 通勤の利便性向上のための高速バスやバスターミナルの整備 ● デマンドタクシーなどの地域公共交通の充実	0.06	△0.37	0.30
21	道路網の整備		0.30	△0.17	0.40
22	都市計画による市街地の形成		0.39	△0.06	0.50
23	ガス・水道などの都市基盤整備		0.75	0.36	0.90
24	治水対策の推進		0.70	0.07	0.80
25	防災・防犯・交通安全対策	● 防犯カメラの設置による防犯インフラの整備	0.71	0.26	1.00
26	交流と連帯のまちづくり		0.62	0.35	0.70
27	市民協働・市民参画	● 市民協働のさらなる推進	0.81	0.44	1.00
28	効果的・効率的な行政運営	● 行財政改革の推進	0.43	△0.15	0.60
29	広域行政		1.08	0.66	1.20
30	情報化に対する行政の対応		0.93	0.43	1.00
31	地方創生の実現	● 婚活支援事業 ● 移住定住ホームページ運用事業	—	—	1.00

各論は、3-1 施策の各分野別の計画となります。施策ごとに、目標、これまでの取り組みと現状認識、第4期基本計画における展開、主な基本事業と課長目標を示しています。

各論

施策分野別計画

第1章

こころ豊かなまちづくり

—生涯学習・教育・文化・国際交流—

1 いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの推進

施策の目標

市民一人ひとりが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 城西国際大学と協働で公開教養講座及びパソコン講座を毎年実施してきましたが、教養講座の受講生が少なく、参加促進のためのさらなる周知が必要です。また、アンケート等を活用し、講座内容について市民のニーズ把握に努める必要があります。
- ◆ 東金を中心とした山武郡の生涯学習情報を提供し、生活に活力が育まれるよう、年3回の生涯学習情報誌『ときめき』の発行をしました。発行にあたっては、市広報紙と掲載情報の共有に努めましたが、発行日等から掲載できなかった内容もあったため、今後掲載内容及び発行時期の精査が必要です。
- ◆ 公民館施設の維持管理については、比較的小規模な修繕工事の実施に留まり、大規模な工事が必要とする改修については行うことができませんでしたので、優先度を勘案し、大規模な改修についても行っていく必要があります。
- ◆ 公民館の情報発信について、情報誌「どきどき」（年3回）の発行により主催事業の開催情報を積極的に提供し、特に夏休み講座での小中学生の参加増に結びつきました。
- ◆ 図書館については、老朽化が進む中、耐震改修や空調設備等の修繕が必要であり、計画的な維持補修に努めた結果、空調設備本体部分について改修が終了しました。しかしながら、避難収容所として指定される施設の耐震化を優先したことから、図書館の耐震改修については先送りとなっています。
- ◆ 東金アリーナ他3スポーツ施設については、指定管理事業者と連携し、不具合等の早期発見に努め、優先度に応じた修繕を行ってきました。
- ◆ 図書館主催事業については、乳児とその保護者を対象にした「ブックスタート」や各年齢に応じた「おはなし会」等を行いました。
- ◆ 関係団体と連携しながら東金市スポレクデーや市民体育祭等のスポーツイベントを実施し、健康維持・体力増進のため、スポーツの普及・振興を図りました。子どもから高齢者まで、年齢を問わず誰もが参加できるよう新たな種目を取り入れるなどしましたが、さらなる参加促進のための取組みが必要と思われます。

今後の展開

- 図書館では乳児を対象とした「ブックスタート」など、各年齢に応じた読書に関するイベントを開催するとともに、利用者が安全に利用できるよう、耐震化・大規模改修等の施設改修を行います。

- 市民一人ひとりの健康維持・体力増進のため、引き続き「東金市スポレクデー」や「市民体育祭」等を実施するとともに、さらなる参加促進のための取組みを進めます。
- 学校施設を生涯スポーツの振興の場として広く提供するため、学校教育に支障の無い範囲で小中学校の体育館・武道場・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。
- 城西国際大学をはじめとする高等教育機関との連携を強化し、市民のニーズを的確に汲み取り、より市民が生きがいを見出せるようなイベントや講座等を立ち上げ、広く周知を図っていきます。
- 公民館では、幅広い年齢層の方に社会教育に参加する場と機会を提供するため、様々な講座を設けます。また、利用者が安全に利用できるよう、中央公民館の耐震補強工事を行います。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、事前キャンプ誘致やオリンピック・パラリンピックに対する理解を深めるための各種イベントを開催し、これを契機とした市民の健康増進やスポーツ意識の醸成、国際交流の推進に努めます。
- 家庭教育学級については、幼児を持つ保護者のニーズを的確に把握し、要望に沿ったレクレーションや講演等を実施していきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
1-1 図書館主催事業	乳児とその保護者を対象にした「ブックスタート」、各年齢に応じた「おはなし会」、児童を対象にした「一日図書館員」、「としょかんこどもフェスタ」、「お楽しみ会」、また、成人を対象にした「教養講座」、「本のリサイクル」などを開催します。 業務ボランティアを募集し、利用環境整備を行っていただきます。
1-2 図書館施設改修事業	施設及び設備の修繕を行います。また、耐震診断の結果を踏まえて、耐震性の向上、老朽化の改善を図るため、図書館の耐震・大規模改修を行います。
1-3 図書館運営事業	利用者の要求に応じて、図書館資料を提供します。また、読書相談や調べ物のお手伝いをします。 図書館資料を適切に管理するためのシステムの借上げや保守を行います。
1-4 スポーツ教室・イベント実施事業	ニュースポーツ体験の場として「東金市スポレクデー」の開催や郡市民間のスポーツの祭典「郡市民体育大会」の参加、市内8地区参加の「市民体育祭」を実施します。
1-5 スポーツ施設維持管理事業	東金アリーナ・陸上競技場、東金市家徳スポーツ広場、東金青年の森公園野球場・庭球場、東金市トレーニングセンターの改修、修繕を計画的に進めることで施設を良好な状態に維持します。
1-6 スポーツ施設管理運営委託事業	市民スポーツの振興及び市民の健康保持・増進及び市民サービスの向上を図るため、指定管理者に管理運営を委託します。
1-7 学校体育施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で、身近な市内小中学校の体育館・武道場・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。

1-8 生涯学習情報提供事業	市民が生涯学習情報誌「ときめき」、生涯学習データバンク、生涯学習課ホームページなどを通して、生涯学習に関する情報を得、気軽に活動が行えるようサポートします。
1-9 生涯学習講座・イベント開催事業	城西国際大学に委託し、大学教授等による公開講座を年3回、パソコン講座3コースを開催します。新成人による実行委員会を中心に式典及び記念事業を実施します。
1-10 公民館主催事業	小中学生と保護者を対象とした「夏休み講座」や成人を対象とした「年間講座」、体験的な「単発講座」を実施し、幅広い年齢層の方に対応した講座を行います。また、参加者にアンケートへの協力をいただき、要望に沿った講座を取り入れていきます。
1-11 公民館施設改修事業	施設及び設備の修繕・工事を行います。また、中央公民館の耐震補強工事を28年度に行います。
1-12 東京オリンピック・パラリンピック等事前キャンプ誘致事業	県や周辺自治体とそれぞれの役割を担いながら連携し、事前キャンプの誘致活動を行います。また、活動の結果によって相手国との国際的・文化的な交流を深めるための行事や、世界トップレベルのアスリートと本市の子どもたちのふれあいのためのイベントを開催します。
1-13 家庭教育振興事業	市内幼稚園において、保護者及び園児を対象にレクレーションや講演等を行います。親と子どものコミュニケーションを図るための「親業」を行います。家庭相談は来室や電話相談を受けます。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
大学等と連携した新たなイベントの開催数	—	延 4 回	関係各課
大学等と連携した新たなイベントの参加者数	—	延 1,200 人	関係各課
東金市スポレクデーの参加者数	約 400 人 (H26)	600 人	スポーツ振興課
図書館資料年間貸出冊数	258,210 冊 (H26)	283,000 冊	生涯学習課 (図書館)
国際的なスポーツ大会参加国及び参加競技団体との交流回数	—	延 8 回	企画課
中央公民館稼働率	42.11% (H26)	50.0%	生涯学習課 (公民館)
体育施設（東金アリーナ・家徳スポーツ広場・青年の森・トレーニングセンター）利用者数	223,922 人 (H26)	230,000 人	スポーツ振興課
家庭教育学級の参加者数	768 人 (H26)	800 人	生涯学習課
公開講座の参加者数	延 103 人 (H26)	延 120 人	生涯学習課

2 豊かなこころを育む学校教育の充実

施策の目標

東金市の次世代を担う子どもたちが健やかに育まれるよう、安全で快適な教育環境を整備します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 市内 9 小学校及び 4 中学校については、耐震改修や施設建て替えを進めてきた結果、100%の耐震化率を達成しました。
- ◆ 幼稚園・小学校トイレの洋式化改修を行い、平成 27 年度末時点で幼稚園については 100%、小学校については 90%の改修を完了しました。
- ◆ 幼児の生活習慣習得や健やかな成長を支援するため、預かり保育や 3 歳児保育の実施を進めてきましたが、平成 27 年度より丘山・源両幼稚園において 3 歳児保育が開始されたことにより、市内の全市立幼稚園において実施することになりました。これにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援に寄与することとなりました。
- ◆ 学校において特別な支援を要する児童生徒の実態把握と、特別支援教育支援員の適正配置に努めたことにより、それぞれの児童生徒のニーズに対応した取組みを行うことができました。
- ◆ 子どもと親の相談員を各小中学校に配置し、児童生徒の相談や支援、保護者の養育上の相談に応じることで、不登校やいじめの予防に取り組んできました。

今後の展開

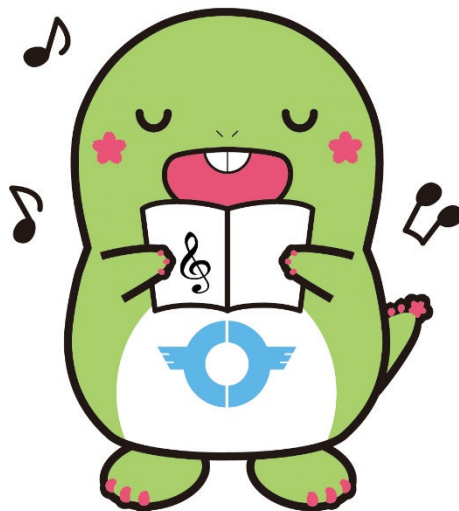
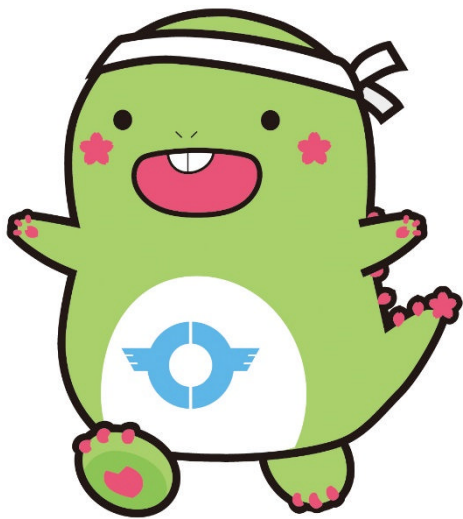
- 幼稚園児、小中学生が安全で快適な、より良い環境で教育を受けることができるよう、学校施設の整備を行います。特に屋根や外壁などの改修等老朽化対策に併せて空調設備の設置を行っていきます。
- 引き続き、教育施設（小学校の一部及び中学校）のトイレ洋式化改修を進めていきます。
- 子どもと親の相談員については、相談を持ち込んでいないだけで潜在的には必要としている児童生徒・保護者も多く、今後この取組みを周知すると同時に、相談員が得た情報を教職員と共有していく必要があります。
- 特別支援教育支援員事業においては、ニーズに対応した取組みを充実させるため、研修等の機会を充実させながら配置された支援員の資質向上に努める必要があります。
- 通園通学対策事業では、通学バス運営主体や遠距離通学する生徒の保護者に対し、補助金を交付することにより、園児・児童・生徒の通学の利便向上を図ります。
- 児童の学力向上に資するため、退職校長会の協力を得て、放課後に国語・算数を中心とした補充・発展学習を実施します。

- すべての小中学校において学校運営懇談会を設置し、地域の教育力を生かし地域とともに歩む学校づくりを推進します。
- 市立小学校・中学校の適正規模、適正な通学距離、適正配置等について検討していきます。

主な基本事務事業	
基本事務事業	事業概要
2-1 城西国際大学連絡調整事務	市事業への協力や市民との交流を進めることにより、城西国際大学の発展を支援します。
2-2 小学校施設整備事業 中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業	よりよい教育環境の充実を図るため、学校施設の整備工事を行います。
2-3 小学校子どもと親の相談員事業 中学校子どもと親の相談員事業	各小中学校に相談員を配置し、児童や保護者の相談にのることで、個に応じた身体的支援や不登校やいじめ等の予防や解消に努めます。
2-4 通園通学対策事業	通学バスを運営している地元運営委員会に補助金を交付します。 遠距離通学をしている生徒の保護者に対し補助金を交付します。 中学校の自転車通学用ヘルメットを購入する保護者に対し補助金を交付します。
2-5 外国人英語指導助手招致事業	国際理解教育を推進するため、各小中学校にALTを配置し生きた英語の学習を支援します。
2-6 小学校コンピュータ事業 中学校コンピュータ事業	情報化時代に対応する人材育成のため、タブレットPCを活用した効果的な学習指導研修の実施や、インターネット環境の整備を行い、ICT教育を充実させます。
2-7 小学校特別支援教育支援員事業 中学校特別支援教育支援員事業	特別な支援を要する児童・生徒の増加に伴い特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。
2-8 特別支援保育事業	3歳児及び特別な支援を要する園児を保育するため、補助教諭を配置します。
2-9 放課後子ども教室	退職校長会の協力を得て、放課後に児童の学習支援を実施します。
2-10 コミュニティ・スクール事業	各小中学校に学校運営懇談会を設置し、委員に「学校・地域・家庭の連携について」「学校安全の協力」「教育課程の協力」等に関し、承認を得て学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。
2-11 預かり保育事業	保育時間終了後に、希望する在園児を保育するため非常勤講師を配置します。また、必要な消耗品を購入します。
2-12 小学校運営管理事業 中学校運営管理事業	小・中学校の運営管理上必要な予算を財政当局に要求し、適正に執行します。老朽化により使用が困難な児童用の机・椅子を計画的に入れ替えます。また、小学校においては専門業者による遊具の点検を行い、安全に配慮して計画的に遊具の維持管理を行います。
2-13 児童生徒安全管理事業	児童、生徒及び園児の保護者に対し、小学校、中学校及び幼稚園から情報配信を行うため、携帯メールを使った連絡体制を整備します。また、通学時の安全対策のため、通学路プレート等を作成し、注意喚起を行います。
2-14 学校給食管理事務	園児、児童、生徒に対し、学校生活の中で栄養のバランスが取れた安全でおいしい給食を提供します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
不登校出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合）	小学校 0.66% 中学校 2.14% (H26)	低下を目指します。	学校教育課
特別支援教育支援員の人数	30人 (H27)	適正配置をします。	学校教育課
英語指導助手の人数	6人 (H27)	10人	学校教育課
教育施設の老朽化対策等の改修工事完了割合	約 14.0% (H27)	60%	教育総務課
教育施設の室内環境・空調設備等の環境整備完了割合	—	80%	教育総務課



3 次代を担う青少年の健全育成

施策の目標

学校及び各種団体の連携を強化し、様々な経験の場を提供することによって、次世代を担う子どもたちがたくましく人間性豊かに育まれる環境をつくります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会やジュニアリーダースクラブなど各種団体の事務局として、また必要に応じて学校及び他団体と連携してイベントを実施しました。
- ◆ 青少年の自主性・主体性を育むため、あづみの探検隊や南房総わくわく探検隊を実施したほか、学校や地域におけるリーダーを育成するためジュニアリーダー養成講座を実施しました。

今後の展開

- 学校及び各種団体と連携しながら、実施事業の内容などについて検討し、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。
- 青少年の自主性・主体性を育む事業について、参加者のニーズ把握に努め、青少年やその保護者が積極的に参加できる環境づくりを推進します。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
3-1 青少年健全育成協働事業	青少年育成団体（子ども会育成協議会・青少年相談員連絡協議会等）への活動に対する補助金の支出及び団体活動実施にあたっての直接的な支援を行うとともに、青少年に係る関係機関の連絡調整を図る青少年問題協議会を実施します。
3-2 青少年健全育成主催事業	自然体験学習（キャンプ事業など）、ジュニアリーダー養成講座などを実施します。

4 地域に根ざした文化の振興

施策の目標

文化団体との連携や様々なイベントの開催、貴重な書籍・史料の記録、保存を通じて、地域の貴重な伝統文化・芸術を次代に継承していきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 地域に残る貴重な文化財として、古文書等の調査及び記録保存を行うとともに、地元郷土歴史愛好会等と連携し文化財を活用した事業の展開を実施しました。
- ◆ 「まい・舞・はやしフェスタ」を隔年実施し、獅子舞やおはやしを中心とした伝統芸能保存団体が発表する機会を設けるとともに、文化団体との連携により文化展・芸能大会を開催し、地域に根づく文化の継承に努めました。しかしながら、少子高齢化等による伝統芸能の後継者育成・技能継承が困難となり、活動できなくなる団体が増えてきています。

今後の展開

- 古文書等の史料を適切に保存・活用するため、市史編纂及び収蔵施設の整備を含めた教育的活用を検討していきます。
- 伝統芸能等の育成・継承に携わる団体が少子高齢化の影響により活動できなくなったケースも多いことから、地域を広げ伝統芸能等育成・継承に関わる人員の確保や、学校への働きかけを検討していきます。
- 東金文化会館については、指定管理事業者と連携し、利用者が安全に利用できるように維持管理していきます。
- 「東金文化祭」の実施により、文化・芸術活動に接する機会を確保するとともに、発表の場を設けるためのさらに魅力ある事業を検討します。また、参加者が高齢化していることから、文化の伝承の面からも若年層の参加を促進していきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
4-1 文化会館管理運営委託事業	市民が優れた芸術文化に触れる場、市民の文化活動の発表の場及び市民サービスの向上を図るため管理運営を指定管理者に委託します。
4-2 文化会館維持管理事業	文化会館施設・設備の改修・修繕を計画的に進めることで施設を良好な状態に維持します。
4-3 文化財保護事務	文化財関係者・団体及び協議会の保護活動等を支援するとともに、文化歴史に関する講座の開催や歴史関係団体等との協働事業の実施、史料の保存・収蔵・調査研究を目的とした歴史資料館の早期の整備に係る検討などを行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
まい・舞・はやしフェスタ参加者数	776 人 (H26)	800 人	生涯学習課
東金文化祭（文化展・文化芸術大会）参加者数	文化展：1,233 人 文化芸術大会：1,058 人 (H27)	文化展：1,300 人 文化芸術大会：1,100 人	生涯学習課
東金文化会館利用者数	141,069 人 (H26)	145,000 人	生涯学習課



5 市民の国際理解を深める交流の促進

施策の目標

国際交流や国内交流による多様な文化との共生と平和意識の高揚を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 「暮らしの便利帳」や「家庭ごみの出し方」の多言語化（英語・中国語・韓国語）を、城西国際大学の協力を得て順次実施するとともに、市ホームページのリニューアル（平成25年12月）に伴い、機械翻訳を導入し多言語化（英語・中国語・韓国語・仏語）を実施しました。
- ◆ 姉妹都市交流や公益的な国際交流事業を行う団体に補助金を交付し、地域の国際交流活動の実施を支援してきましたが、市民アンケート結果では市内にいる留学生と子どもたちが交流できる場の創出が求められています。
- ◆ 悲惨な戦争の記憶を風化させず、後世に語り継ぐため、市役所ロビーにおいて原爆などに関する資料展示等を行いました。
- ◆ 長野県安曇野市とは平成7年に開始された「あづみの探検隊」をきっかけに交流が始まり、平成24年の災害時相互支援宣言など20年にわたり関係を深めてきた結果、平成27年には友好都市の締結をしました。

今後の展開

- 29カ国からの留学生が在籍する城西国際大学等と連携し、子どもたちを含む幅広い市民の交流活動に対する支援を行い、交流への参加機会の拡充を図ります。
- リュエイク・マルメゾン市との姉妹都市提携関係を保持するため、引き続き書簡の交換を主体とした交流を継続するとともに、地域に定住する外国人が、言語や文化の違いを理解し合い、共に生活できるように支援を行います。
- 非核平和は市民の願いであることから、恒久の平和に向けて戦争の悲惨さを伝える資料展示等を継続していきます。
- 友好都市の締結をした長野県安曇野市とは、今後も様々な分野で人的・物的な交流を深めていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
5-1 国際交流事務	リュエイク・マルメゾン市と広報紙(広報誌)の交換を行います。又、グリーティングカードを送ります。 「暮らしの便利帳」や「家庭ごみの出し方」の多言語化を、城西国際大学の協力を得て順次実施します。

5-2 国内交流事務	友好都市である長野県安曇野市との交流を進めるとともに、国内自治体との人的・物的交流を行います。
5-3 国際交流活動助成	地域の国際交流団体の事業実施の際に、市として可能な範囲で協力し、団体が行う事業への補助金を交付します。
5-4 平和推進事業	戦争や平和に関する資料の展示を行い、啓発事業を実施します。



第2章

ぬくもりのあるまちづくり

健康・福祉

6 市民の健康を支える保健・医療の充実

施策の目標

地域医療を充実するとともに、市民の健康づくりを支援します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 医療センター推進事業については、建設工事、医師・看護師等のスタッフ確保等の開院準備を行い、平成26年4月に地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを運営主体とする「東千葉メディカルセンター」を16診療科により部分開院しました。院内に併設する三次救急対応の救命救急センターについては、開院時からICU10床、HCU10床を全て稼働し、脳卒中・急性心筋梗塞等の重篤患者に対し、24時間365日体制で高度専門医療を提供しています。平成26年度の救急搬送の受入実績は2,315人で、山武をはじめ長生、印旛、千葉市等近隣地域から多くの患者を受け入れており、課題となっておりました、山武郡市広域行政組合消防本部管内における地域外の医療機関への搬送については、開院前の41.1%から開院後26.5%と14.6ポイントの大幅な改善が見られました。開院2年目は、代謝内分泌内科及び形成外科の2診療科を開設し18診療科とし、医療機能の増強を図っています。
- ◆ 課題となっている看護師確保については、依然として県内の看護師不足の影響から、予定人員を確保できず、病棟開棟の遅れが生じております。結果として医業収益が減額となり病院経営を圧迫している状況です。今後、平成28年4月に東金市の看護師養成修学資金貸付制度による城西国際大学看護学部の1期生15人が採用となりますが、既卒看護師の確保にむけた対策が急務となっており、設立団体としても確保に向け必要な支援をして参ります。また、現在開設ができていない、産科については、千葉県の支援を受け、私立大学と医師派遣交渉を行うなど、早期開設に向けた取組みが進められています。
- ◆ 東千葉メディカルセンターは地域中核病院としての役割を担っており、平成27年度は、地元医師会の医師との地域連携懇談会等の開催により、紹介・逆紹介を通じた地域医療連携が深まり、紹介患者を中心に徐々に外来患者が増加しております。また、市の検診事業における精密検査対象者の検査を行うなど、保健福祉行政等との連携・協力を進めました。今後は効率的な医療サービスを提供するため、地域における医療機関の役割分担等について、市民への的確な情報提供が必要です。
- ◆ 開院前、民間バス事業者との協議により、既存路線の延伸、新規路線による東千葉メディカルセンターへのバス路線が開設されました。今後も利用促進に向けた広報等を行います。
- ◆ 「とうがね健康プラン21」に基づき市民の健康維持に努めてきました。特定健康診査や特定保健指導の充実等により、生活習慣病の予防に重点的に取り組んできましたが、医療費等は年々増加し続けています。
- ◆ 「検診を活用した健康づくり」モデル事業により、検査項目を充実させた集団がん検診を実施し、がんの早期発見と早期受診につながってきました。しかし、がん検診の受診率は、国の目標である50%に届いていません。受診者を増やす取組みを加速化する必要があります。

- ◆ 新型インフルエンザ等行動計画を策定し、新型インフルエンザなどが蔓延した事態に対応できる体制づくりに努めてきました。今後も、新たな感染症対策や災害救護など、緊急事態に対応するためのマニュアルや体制の整備が必要です。
- ◆ 平成26年度から集団健診による4か月児健康診査を開始し、家庭訪問や個別相談、乳幼児健診の未受診に対する受診勧奨等により、乳幼児の養育状況の把握に努めてきました。しかし、様々な問題により育児等に強い不安や疲労感を抱え、行政や関係機関の支援を必要としている家庭が増加しております。

今後の展開

- 引き続き東千葉メディカルセンターが行う救急医療等の政策医療等に関する設立団体が負担すべき経費を繰出すと共に、経営安定化に向けた必要な支援を行います。
- 関係団体・部署と連携し、東千葉メディカルセンターを中心に据えた医療安心・健康長寿都市の実現に向けた検討を行います。
- 医療データや健診データ等の活用を図り、関係各課と連携して、医療費等の抑制につながる取り組みを積極的に推進していきます。
- がん検診の効果的な受診勧奨等を実施し、新たな受診者の増加を図っていきます。
- 新型インフルエンザ等行動計画における各種マニュアルの整備を図っていきます。また、地域防災計画に基づく医療救護計画の策定に取り組んでいきます。
- 支援を必要とする家庭の早期把握と、育児をめぐる包括的な相談に対応できるよう、利用者支援事業（母子保健型）を早期に実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援していきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
6-1 医療センター推進事業	地方独立行政法人法に基づき設立団体が行う中期目標の策定、中期計画の認可、各種届出の受理等の事務を行います。 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催し、法人の事業評価等を行います。 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを共同で設立している九十九里町との連絡調整を行います。 東千葉メディカルセンターが行う救急医療等の政策医療等に関する設立団体が負担すべき経費を病院事業特別会計に繰り出します。
6-2 看護師養成修学資金貸付事業	市内に在する看護師を養成する大学等に修学する学生に修学資金の貸付けを行います。 貸付金額については、修学金を年額100万円、入学支度金50万円以内、貸付期間は、正規の修学期間の入学時から4年以内とします。 貸付期間と同期間以上東千葉メディカルセンターに勤務した場合、貸付金の返還を免除します。

6-3 地方独立行政法人東金九十九 里地域医療センター事業	東千葉メディカルセンターが行う救急医療等の政策医療等に関する設立団体が負担すべき経費を法人に支払います。 東千葉メディカルセンターの設備整備について、法人に長期貸付を行います。
6-4 予防接種事業	定期予防接種は、集団接種・個別接種等により実施します。 風しんワクチン任意予防接種は、妊娠を希望する16歳から50歳未満の女性及び妊婦の夫に対し費用の一部を助成します。
6-5 健康診査事業	各種健診（検診）や健診後の保健指導を実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげます。 健診の啓発のための講演会などを実施します。 未受診者に対して、効果的できめ細やかな受診勧奨等を行います。
6-6 母子健康相談・教育事業	妊娠・出産に必要な知識の普及に努め、夫の育児参加の必要性を啓発します。 保護者の子育てに関する不安を和らげるため、保健師等が相談を受け必要な助言を行います。 言語発達の遅れや精神面・行動面で心配のある幼児とその保護者に対し、専門家による個別相談を行い、個々の状況に応じた支援を行います。 むし歯予防について、正しい知識の普及に努めます。 思春期の心と体の変化を理解し、思春期以降の課題に適切に対応できるよう正しい知識の普及に努めます。
6-7 母子健康診査事業	妊婦・乳児一般健康診査を医療機関に委託し、安全な出産と疾病等の早期発見に努めます。 集団による乳幼児健康診査（4か月児・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児）を実施し、各時期の疾病等の早期発見、保健師等の専門職による個別相談を行い、保護者の育児不安の軽減や虐待の早期発見に努めます。
6-8 母子包括支援事業	妊娠・出産期及びその後の子育てを通して切れ目ない支援体制を整備します。 妊娠を希望する夫婦に対し特定不妊治療に対する費用を助成します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
看護師養成修学資金貸付制度を利用し東千葉メディカルセンターに就職した人数	—	60人（H31）	医療センター推進課
地域中核病院の東千葉メディカルセンターを中心とした東金市の医療体制に満足している市民の割合	—	70.0%(H31)	医療センター推進課
法定予防接種の接種率 （麻しん・風しん混合）	94.3%（H26）	95.0%	健康増進課
がん検診延べ受診者数 （集団・個別）	21,536人（H26）	25,000人	健康増進課
年間新規透析導入患者数の抑制	12人（H26）	H26と同水準を維持します	健康増進課

7 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進

施策の目標

ノーマライゼーションを推進し、地域ぐるみで取り組む共生の社会づくりを支援します。

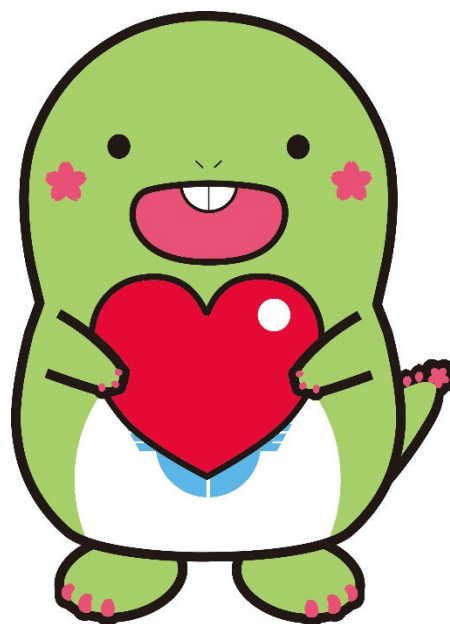
これまでの取組みと現状認識

- ◆ 地域福祉の充実に向けボランティアをはじめとしたあらゆる分野における協働を進めることが重要であり、ボランティアコーディネーターが各種相談事業を実施しましたが市民ニーズによる適切なボランティア養成に至りませんでした。
- ◆ ボランティア市民活動センターが主体となり、交流会、各種養成講座を行い、ボランティア間の情報交換やボランティア育成に努めましたが、登録者数の確保が目標数に達しませんでした。
- ◆ 障がいを持つ方が、障害者自立支援法、障害者総合支援法に基づき必要な支援を総合的に受けられるように支援するとともに、ノーマライゼーションの理念のもとに自立と社会参加への支援に努めました。また、新たに手話奉仕員養成研修の実施、通所サービス等利用者への交通費助成、バリアフリーマップ作成を行いました。
- ◆ 地域福祉計画（平成24年度～）において、目標とする相談体制の充実、権利擁護の普及促進、福祉サービスの充実、生活環境の向上、交流機会の充実を図りました。

今後の展開

- 地域福祉においては、ボランティアをはじめとしたあらゆる分野における協働を重点的に捉え、地域住民がともに支えあい、また市民と行政が共に一体となり、地域福祉を作り上げることができるような環境づくりを引き続き進めます。
- 地域福祉におけるボランティアニーズの把握に努め、関係機関と連携し、そのニーズに対応したボランティア育成に努めます。
- 障害者総合支援法に基づき、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスの給付その他の支援をするとともに、引き続きノーマライゼーションの理念のもとに、その自立と社会参加を支援します。
- 地域福祉計画を平成28年度中に見直すにあたり、今後も拡大する福祉ニーズに対し、個人や家族で解決する（自助）、地域や関係団体が関わる（共助）、地域や関係団体が解決できない問題に行政が関わる（公助）の仕組みを強化することで「地域福祉の推進」に努めてまいります。
- 平成28年4月施行の「障害者差別解消法」に関し、職員研修担当部署において、障害者への合理的配慮などに関する研修を充実し、職員の知識・理解を深め、来庁者に対し適切に対応するとともに、障害者施策担当部署においては、法律や取組みの趣旨について全市的な周知・啓発に努めていきます。

主な基本事務事業	
基本事務事業	事業概要
7-1 自立支援給付事業	障害福祉サービス利用に係る費用を給付します。 グループホームの運営費(人件費・運営費等)の一部を予算の範囲内で事業所に補助金を交付します。 グループホームの家賃の一部を利用者に補助金として交付します。
7-2 障害者社会参加促進事業	福祉タクシー助成申請書を交付し初乗り運賃相当額を助成します。 有料道路料金の割引措置を行います。 市内障がい者トイレの設置施設等を掲載したマップを公表します。 障害福祉サービス(生活介護・自立訓練・就労移行支援等)の通所者に対し交通費の一部を助成します。
7-3 身体障害者等居宅サービス事業	補装具の交付、修理を行います。 緊急通報装置の貸与、紙おむつ等の現物支給をします。 障がいを除去、または軽減するための通院、入院、手術等に係る医療費を給付します。
7-4 地域生活支援事業	在宅障がい者が必要とする用具及びその取付工事に要する費用を給付します。 障害者支援施設で、障がい者(児)を日中の間一時的に預かり家族の就労支援や外出・休息支援をします。 創作的活動や生産活動の機会の提供のほか、社会との交流の促進など多様な活動の場を設ける地域活動支援センターの運営を助成します。
7-5 心身障害児通園事業	肢体不自由児の機能回復や知的障がい児の集団生活への適応を促進するため、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。
7-6 社会福祉協議会活動推進事業	社会福祉協議会職員人件費(事務局職員・ボランティアコーディネーター)と事業費の補助を行います。また法外援護などの事業を委託します。
7-7 重度心身障害者医療給付事業	保険診療の自己負担分、薬剤一部負担金等を助成します。(事前に受給者証の交付を行います。)



8 安心して生み育てる子育て支援の充実

施策の目標

地域の中で安心して生み育てる環境をつくり、子育て世代にとって魅力的なまちづくりを目指します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 次代を担う子どもたちが、健やかに成長できるよう、また、子どもを生み育てたいと願う方が、安心して出産、子育てができるよう、ファミリー・サポート・センター事業や学童クラブ、児童館といった環境を整備・周知しました。
- ◆ 幼保一体化について、認定こども園化を推進するため検討を行ってまいりました。
- ◆ 病気の回復期にあり、集団生活や家庭での保育が困難な期間の児童を一時的に預かる「病後児保育事業」を市内クリニックを委託先として開始しました。
- ◆ ひとり親家庭に対する経済的な安定と自立した生活を支援するため、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業など、ニーズに合わせた支援策を展開してきました。広報等の充実により、特にこれらの制度を必要とする方へ周知を図ることが重要です。

今後の展開

- 学童クラブ、児童館などの子育て環境を引き続き整備し、周知活動を継続的に実施してまいります。また、ファミリー・サポート・センターについても周知を行い会員数を増加することにより地域が一体となった子育て環境づくりに努めていきます。
- 待機児童の解消や保護者の利便性向上及び質の高い保育・教育サービスを提供するため、子ども・子育て会議の提言や市民ニーズを踏まえ、立地・スケジュールなど必要な検討を重ねながら認定こども園化を進めていきます。
- 病後児保育などについてPRを継続的に実施していくことにより、必要とする方が適切に利用できるよう、周知に努めていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
8-1 子ども医療費扶助事業	中学3年生までの児童の入院、通院及び調剤の医療費の一部を助成します。助成額は、市民税の所得割が課税の場合1日(回)200円・非課税の場合0円を除いた額です。
8-2 子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)からなる会員組織をアドバイザーが仲介等管理しています。子育てに関する情報、事業をわかりやすく紹介した情報誌を作成して配布します。

8-3 家庭児童相談事業	家庭相談員が、電話、面接等により、家庭での子育てに関する諸相談(親子関係、児童虐待などに関する相談等)に対応します。 児童虐待に関しては、通告後の安全確認の徹底を図るとともに、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関で構成する「東金市要保護児童対策地域協議会」を通じて、情報共有と支援の在り方を検討します。
8-4 児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18歳の年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合、20歳の誕生日までの児童)を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、父母に代わって児童を養育している者に対して、所得と児童数に応じて手当を支給します。
8-5 児童館運営事業	「親子のびのびハウス」をはじめとするそれぞれのカテゴリーを展開します。 児童館の維持、運営に関し必要な経費の支出を行います。
8-6 保育所管理事業	保育所給食の提供に当たり、調理業務委託を進めつつ自園方式による調理提供を行います。 保育所施設の光熱水費等の経費支出を行います。 保育所ヘルパーを雇用し、保育所環境の整備を行います。
8-7 保育委託事業	市外の保育所入所を委託したり、市内民間保育所への特別保育事業・施設整備の補助を行う一方、病気の回復期の保育希望に対応するために病後児保育事業の委託を図るものです。
8-8 児童手当支給事業	国の施策に基づき、児童手当を適切に支給します。子ども1人あたりの月額額は、3歳未満は一律15,000円、3歳以上小学校修了前は第1子及び第2子がそれぞれ10,000円、第3子以降が15,000円、中学校修了前は一律10,000円であり、所得制限を超えた場合は、年齢に関わらず一律5,000円となります。
8-9 保育所子育て支援事業	「一時的保育事業」は、申し込みの受付や可否決定等を行い、「子育て支援事業」では園開放の各種家庭保育者向け事業を行います。
8-10 子ども・子育て支援給付事業	教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、これに従って施設型給付等を行います。
8-11 子ども・子育て支援事業計画策定事業	市で設置した「子ども・子育て会議」により、現有の事業計画を検証し平成32年度から5年を一期とする東金市子ども・子育て支援事業計画を策定し、業務を遂行します。
8-12 認定こども園管理事業	認定こども園へ転換した際は、給食の提供に当たり、調理業務委託または自園方式による調理提供を行います。 認定こども園施設の光熱水費等の経費支出を行います。
8-13 認定こども園推進事業	幼保一体化による、既存の保育所及び幼稚園の施設を再編し認定こども園化を推進します。 また、認定こども園へ転換した際は、施設本体や設備類の維持点検を主体に行う一方、施設の修繕やインフラ整備を行います。なお、平成26年度に策定された東金市子ども・子育て支援事業計画の事業実施状況や、その他施策について、東金市子ども・子育て会議にて審議します。
8-14 保育所・認定こども園内部事務	入(退)所の申し込み等の審査・決定を行い、それに基づく保育を実施します。また、定められた実施基準を遵守するために必要な人員の確保や研修を行います。
8-15 児童遊園維持管理事業	市内7ヶ所の児童遊園に適切な設備を設置及び維持管理し、児童の遊びに供します。
8-16 放課後児童健全育成事業	東金市立小学校9校の全学区に学童クラブを設置し、就労などにより保護者が昼間保育を行うことができない児童を受け入れ、保育します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
ファミリー・サポート・センター会員数	233 人 (H27.10)	258 人	こども課
病後児保育利用者数	61 人 (H26)	制度のさらなる周知を図ります。	こども課
保育所入所待機児童数(年度当初)	6 人 (H27.4)	0 人	こども課
学童クラブ入所待機児童数	27 人 (H27.4)	0 人	こども課
認定こども園化の推進	—	子ども・子育て会議や市民ニーズを踏まえながら、認定こども園化を推進します。	こども課

9 生きがいと安心の高齢者施策の充実

施策の目標

元気な高齢者を支援し、住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 社会福祉協議会や民生委員との連携を図り、要援護者情報の把握に努め、高齢者施策を展開してきました。
- ◆ 長寿の会が行う社会活動や健康づくり等の各種活動に対する補助を実施し、活動の充実を通じて高齢者の生きがいと老人福祉の増進を図ってきました。
- ◆ シルバー人材センターが業種拡大、会員の増員や資質向上に取り組めるよう、情報提供や広報活動などの支援に努めてきました。
- ◆ 認知症対策の一環として、認知症サポーター養成講座を開催しており、サポーター数は年々増加しています。
- ◆ ひとり世帯高齢者や高齢者のみ世帯の急病時や災害時などの安全確保に資するため、緊急通報装置の設置促進を行ってきました。
- ◆ 民生委員等と連携し、高齢者の見守り活動を行ってきました。
- ◆ 介護予防事業における「二次予防事業対象者」把握のため、基本チェックリスト作成及びチェック実施を行い、対象者が要介護状態にならないよう予防教室への参加を促すなどの取組みを行ってきました。

今後の展開

- 高齢者が住み慣れたまちでいきいきと過ごすことができるよう、社会福祉協議会や民生委員との連携を図り、要援護者情報の共有化を推進しさらなる高齢者施策の充実を図っていきます。
- 元気な高齢者が、知識と経験を活かしながら地域へ貢献できるような施策・体制づくり、新たな視点からの生きがい対策などを協議・検討し、引き続きシルバー人材センターへの支援及び活動の周知に努めます。
- 老人福祉センターにおいて、書道や陶芸教室などを開催するとともに、長寿の会が行う各種活動に補助を行うことにより、引き続き高齢者の健康増進や生きがいづくりに取り組んでいきます。
- 高齢者の日常生活における不安感を解消し、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、引き続き緊急通報装置の設置を進めていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
9-1 介護予防事業	高齢者の予防事業の支援や、身体等の機能低下の疑いのある方への介護予防教室の実施などの介護予防事業を推進します。
9-2 高齢者就労支援事業	市が(公社)全国シルバー人材センター協会及び(公社)千葉県シルバー人材センター連合会の賛助会員になることで、それぞれの活動が達成されるよう支援するとともに、(公社)東金市シルバー人材センターの運営の支援を通じて、高齢者の就業支援及び生きがいの充実、社会参加の推進を図ります。
9-3 あんしん電話事業	日常生活上の不安感を解消し、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、あんしん電話を貸与します。
9-4 高齢者生きがい支援事業	対象年齢を迎える方に民生委員を通じて敬老祝品を配布します。また、構成市町で山武地区老人クラブ連合会の活動に要する事務の経費を負担するとともに、長寿の会が行う社会活動や健康づくり等の各種活動に対する補助を実施します。
9-5 養護老人ホーム保護措置事業	老人ホーム入所判定委員会において入所を要すると判定された高齢者の入所事務、入所者維持管理及び退所事務を行い、入所者から入所者負担金を徴収します。
9-6 在宅高齢者福祉サービス事業	鍼灸、按摩、マッサージ等の施術利用者に対する費用の助成、軽度生活援助及び在宅高齢者短期入所事業や、民生委員を通じた一人暮らし高齢者の把握を実施します。
9-7 老人福祉センター運営事業	書道・手芸・ダンス・陶芸教室等を開催します。また、長寿の会が行う社会活動や健康づくり等の各種活動に対する補助を実施します。
9-8 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステム構築をさらに目指し、住民主体の支援活動を推進するための生活支援担い手育成研修の実施や、認知症高齢者を地域で支えるための体制整備の推進を図ります。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
認知症サポーター養成講座受講者数	3,431人 (H26)	7,000人	高齢者支援課
シルバー人材センター登録者数	394人 (H26)	500人	高齢者支援課

10 安心して暮らせる社会保障の充実

施策の目標

社会保障制度の適切な運営を行い、安心して暮らせるまちをつくります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 生活保護扶助では、生活基盤の安定と自立促進を図るため、適正な保護を行ってきましたが、被保護世帯・人数の増加に伴い扶助費が増加しました。
- ◆ 国民健康保険については、加入・離脱を含めた適正な資格管理を行い、適切な保険給付を行うとともに、国保税の収納強化と保健事業をはじめとした医療費の適正化に努めました。
- ◆ 介護保険事業については、施設サービスで特別養護老人ホームを1施設、在宅サービスで小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護それぞれ1事業所を整備し、バランスの取れた事業運営を行いました。

今後の展開

- 生活保護事務については、適正な生活保護を行うとともに、被保護者の自立に向けた支援を行います。
- 国民健康保険については、社会保障及び国民保健の向上に寄与するため、適切な保険給付を行います。また、財政運営の健全化を図るため、国保税の収納強化を図るとともに、伸び続ける医療費の抑制のため、保健事業をはじめとした医療費の適正化に取り組めます。
- 国民健康保険制度については、財政安定化を目的とし、平成30年度から県単位化することから、国・県の動向を注視し取り組んでいきます。
- 介護保険については、在宅サービスと施設サービスのバランスの取れた基盤整備を行い、認定者が利用しやすい体制を整え、適正な事業運営を行います。
- 後期高齢者医療制度については、国の動向等を注視し、適正な運営を図ります。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
10-1 介護保険給付事業	介護サービス利用に対し保険給付を行うとともに、給付状況を把握し、適正な給付を管理します。
10-2 特定入所者介護サービス等利用者負担軽減事業	施設入所者及び短期入所サービス利用者の食費・居住費について、国の定める基準費用額と負担限度額の差額を給付し、低所得者の負担軽減を行います。
10-3 地域密着型サービス施設等整備事業	地域密着型サービス事業所の施設整備事業に伴う所要経費を県に申請し、交付される補助金を事業所へ交付します。

2. めくもりのあるまちづくり ー健康・福祉ー

10-4 地域密着型施設等開設準備支援等事業	地域密着型サービス事業所の開設に伴う所要経費を県に申請し、交付される補助金を事業所へ交付します。
10-5 介護給付適正化事業	介護給付費通知の発送、住宅改修の確認、国保連合会から提供されるデータを活用し、縦覧点検等を行います。
10-6 地域包括支援センター事業	高齢者の方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な面から包括的に支援するため、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業等を実施します。
10-7 予防サービス計画作成事業	予防給付のケアマネジメント業務を行うとともに、その業務を委託している居宅介護支援事業所に対し、業務が適切に実施されるよう指導、確認をします。
10-8 広域連合負担金	法令等により療養の給付に要する費用から一部負担金相当額を差し引いた額の1/12を市が負担します。また、広域連合の運営費に充てるため、千葉県後期高齢者医療広域連合規約に定める負担割合に応じ県内54市町村がそれぞれ負担します。
10-9 国民年金事務	「20歳加入」「第2号・第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更」「任意加入」などの届出の受付、保険料の免除申請の受付、老齢基礎、障害基礎、未支給など、各年金の請求の受付、及び年金事務所への報告を行います。
10-10 国保保険給付事務	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、及び葬祭費の支給を行います。
10-11 生活保護扶助事務	要保護者として認定された者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立のために必要な各種扶助を行います。
10-12 生活困窮者自立支援事業	各種相談業務に精通した相談員、就労支援委員が、複雑な課題を抱える生活困窮者に対し、当該者にあった支援プランを作成し、住居確保給付金、就労支援事業の支援を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
国民健康保険税の徴収率	55.3% (H26)	57.0%	収税課
介護保険料の徴収率	93.8% (H26)	95.0%	収税課
被保護者のうち働ける能力のある者が就業した人数	22人/年 (H26)	25人/年	社会福祉課
自立相談支援事業による就労者数	10人 (H27年度末見込)	15人/年	社会福祉課

第3章

うるおいのあるまちづくり

自然・環境

1 1 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出

施策の目標

市民が親しめる公園緑地を整備することで、東金の豊かなみどりを守り継ぎ、快適な空間づくりを目指します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 16公園・緑地の管理について8つの市民団体と協定を締結し、市民と協働で公園管理をしています。今後も、公園を市民の共有の財産と捉え、市民自らが自然環境を守るという意識を醸成し、協働で管理する公園を増やすため活動を支援していく必要があります。
- ◆ 市内公園・緑地を、利用者が安全・快適に利用できるよう維持・管理に努めました。なお、平成27年度末時点で市が維持・管理を行う公園・緑地は76箇所、300,677㎡となっています。
- ◆ 市が維持・管理する公園・緑地については、清掃や遊具の点検等適切な管理を行ってきました。
- ◆ 鶯ヶ嶺の森を中心としたセントラルパークについては、市民団体と協働で「花見の宴」や「駅からハイキング」などを実施し、自然環境の保全活動を行ってきました。

今後の展開

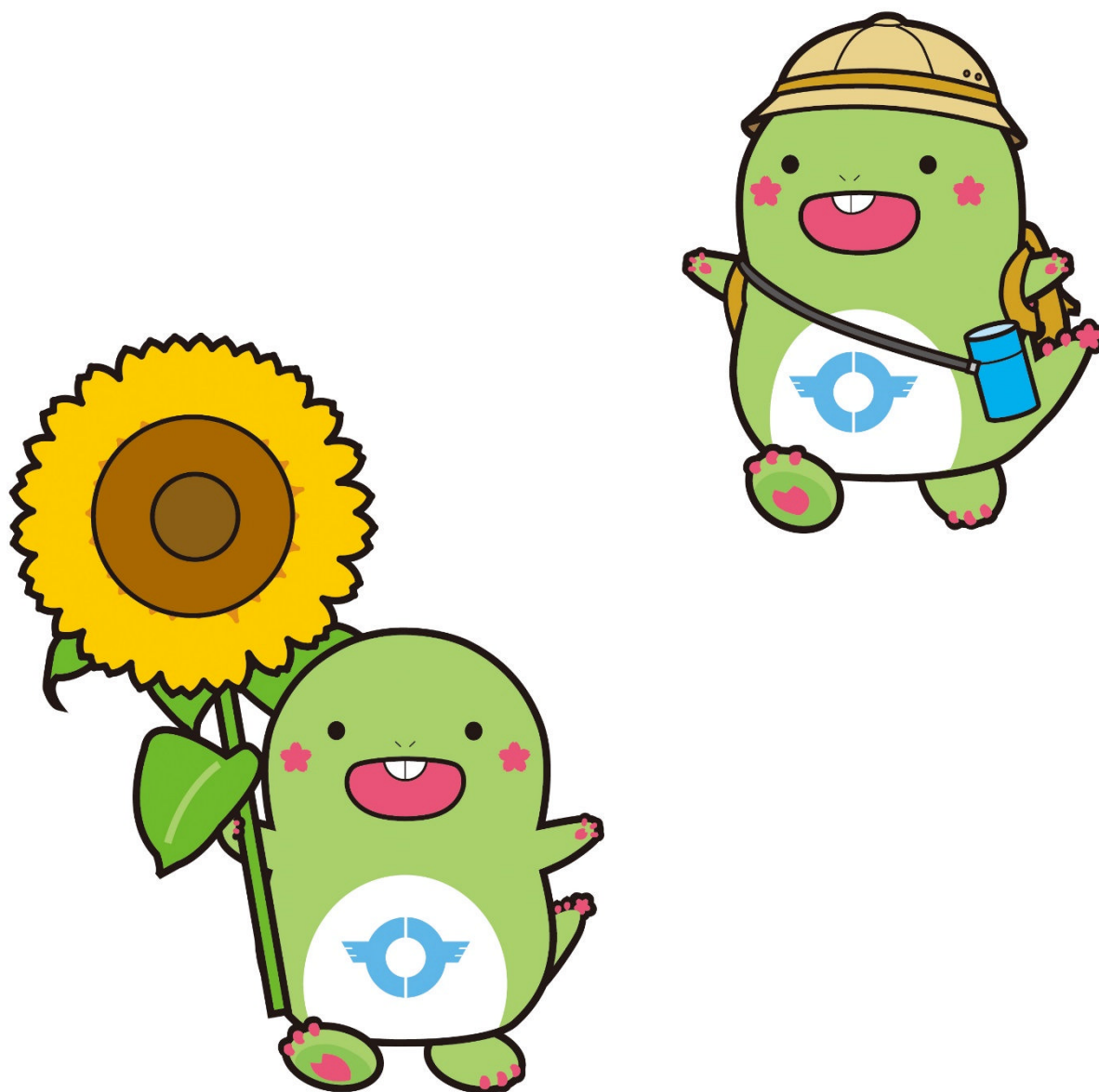
- 公園・緑地は市民に憩いと安らぎを与えるとともに、災害時の避難場所としても不可欠であることから、今後も継続して、利用者が安全・快適に公園が利用できるよう維持管理に努めていきます。
- 市民の共有の財産として公園・緑地を捉え、市民団体との協働により管理する公園・緑地を増やすための活動・支援を行っていきます。
- 鶯ヶ嶺の森公園を整備・PRするため、市民団体と協働した自然環境の保全活動を今後も行っていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
1 1—1 まちづくり推進事業	市民と行政による「協働の公園管理」を推進し、管理団体に協働作業に必要な資材の支給や費用の助成を行います。
1 1—2 公園・緑地維持管理事業	公園・緑地の清掃管理業務や遊具等の安全点検業務を行います。
1 1—3 鶯ヶ嶺の森公園整備事業	鶯ヶ嶺の森公園のPRイベントを開催します。
1 1—4 公園・緑地整備事業	八坂台地区の公園（街区公園、近隣公園）について、施設整備を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
公園を地域の憩いの場として、協働で管理する市民団体数	8 団体 (H27)	11 団体	都市整備課



1 2 水質汚染と公害の防止

施策の目標

公害や不法投棄、公共用水域の汚濁を防止し、清潔な生活環境を整えます。

これまでの取り組みと現状認識

- ◆ 不法投棄監視員の監視体制を整えるとともに、県や警察と連携して不法投棄監視パトロールを実施することで、不法投棄や野焼き等の防止に努めました。その結果、通報等により回収する不法投棄物の件数は減少傾向にあり一定の効果が見られます。
- ◆ 騒音、振動、悪臭、水質・土壌の汚染等公害に関しては、各種規制と監視体制の強化により未然防止に努めました。発生した公害については県と連携して発生源の除去に取り組みました。
- ◆ 公共下水道供用開始地域及び農業集落排水使用可能地域内での水洗化普及活動を行うとともに、集合処理区域以外の区域においては合併処理浄化槽の維持管理費用の一部を補助する制度を開始し、効率的な水質汚濁防止施策を推進してきました。

今後の展開

- 県や警察と連携した監視パトロールの実施により、不法投棄や野焼き等のさらなる防止に努めます。
- 豊かな自然や生態系を維持していくためにも、建設残土や廃棄物の適正な処理を促し、水質・土壌の汚染を防止していきます。
- 下水道の供用開始地域内でのさらなる水洗化普及に努めるとともに、公共下水道や農業集落排水が利用できない地域では、合併処理浄化槽維持管理費補助制度の申請件数を増加させ、さらなる効果的な水質汚濁防止対策を進めます。
- 下水道事業と農業集落排水事業について地方公営企業法に則った財務適用するために必要な職員研修や、保有資産の洗い出しを行い固定資産台帳の整備を行うとともに、必要な条例・規則等の整備を行います。
- 引き続き汚水処理を適正に行うため、下水道長寿命化計画に基づき老朽化した機器・処理施設・管渠の調査・改築更新を行います。
- 庁内各部署で連携し、砂郷地区の面整備に向けた調整・検討を進めます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
1 2—1 不法投棄防止事業	不法投棄監視員及び環境保全課職員による市内全域の監視パトロールを実施し、不法投棄を発見した場合は調査・回収を実施します。監視カメラを設置し、不法投棄の防止に努めます。

3. うるおいのあるまちづくり —自然・環境—

12-2 公害対策事業	騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染、地盤沈下などの問題について県と協力し防止対策に取り組みます。
12-3 浄化槽設置促進事業	公共下水道や農業集落排水が利用できない地域で、単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽へ切り替える場合、経費の一部を補助します。
12-4 下水道事業地方公営企業法財務適用移行事務	財務適用に移行するために必要な、職員研修、公共下水道事業の保有する資産の洗い出しを行い固定資産台帳の整備を行います。 複式簿記による企業会計を行うための会計システム、起債管理システムを導入します。 関係機関に届出を行い、必要な条例、規則等の整備を行います。
12-5 農業集落排水事業地方公営企業法財務適用移行事務	財務適用に移行するために必要な、農業集落排水事業の保有する資産の洗い出しを行い、固定資産台帳の整備を行います。 複式簿記による企業会計を行うための会計システム、記載管理システムを導入します。 関係機関に届出をし、必要な条例、規則等の整備を行います。
12-6 浄化センター・ポンプ場維持管理事業	公共下水道受益者に快適な生活環境を提供し続けるため、施設の保守点検、維持管理等を行ないます。
12-7 農業集落排水施設維持管理	農業集落排水事業受益者に快適な生活環境を提供し続けるため、施設の保守点検、維持管理等を行ないます。
12-8 下水道長寿命化計画(浄化センター)改築更新事業	汚水処理を適正に行うため、下水道長寿命化計画(浄化センター)に基づき老朽化した機器や処理施設の改築更新工事を行います。
12-9 下水道長寿命化計画(中継ポンプ場)改築更新事業	汚水処理を適正に行うため、下水道長寿命化計画(中継ポンプ場)に基づき老朽化した機器の改築更新工事を行います。
12-10 下水道長寿命化計画(管渠)改築更新事業	汚水処理を適正に行うため、既存施設の基本的な情報把握を行うとともに、下水道法に基づく新たな維持修繕基準に沿ったストックマネジメント計画(管路施設)策定に向けた検討を行います。
12-11 下水道汚泥再資源化事業	発生汚泥の適正処理を行うため、汚泥の縮減や再生利用を図るための手法の詳細検討を行います。
12-12 下水道施設整備事業	都市整備課で進めている「砂郷地区まちづくり」と連携しながら砂郷地区の面整備工事を実施します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
不法投棄物の回収件数	248件(H26)	230件未満	環境保全課
公害苦情対処率	95.8%(H26)	95.0%以上	環境保全課

1 3 環境にやさしい社会システムの確立

施策の目標

家庭ごみの適正処理を促し、ごみの減量化・リサイクルを推進し、循環型社会の形成を目指します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 環境負荷の軽減を図るため、リサイクル倉庫の利用促進、生ごみ処理機購入に対する補助金、資源回収団体に対する補助金を交付し、ごみの減量と再資源化を推進しました。
- ◆ ゴミ処理については、東金市外三市町清掃組合において適切に処理を行いました。
- ◆ 家庭ごみの有料化を経て排出量は一時減少しましたが、近年は横ばい傾向にあることから、広報等によるリサイクルやゴミの出し方の啓発により、さらなる減量について働きかけてきました。

今後の展開

- ゴミの排出量は一時減少したものの、近年は横ばい傾向にあることから、一人ひとりが私たちのまちや地球を大切にすよう、ゴミの減量に関しさらなる意識の啓発を行います。
- ゴミ処理については、引き続き東金市外三市町清掃組合において適切に処理を行います。
- 3R活動については市民周知が図られ意識の定着が見られますが、さらなる環境負荷の軽減を目指し、市を中心に市民・事業者と一体となってゴミの減量、再資源化を推進します。
- 非赤枯性溝腐病にかかったサンプスギ被害木を有効活用し、健全な森林を目指すため、バイオマス発電等における有効活用の可能性を調査・検討していきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
1 3—1 ごみ減量化・リサイクル推進事業	資源回収を行う登録団体に対する奨励金の交付・回収保管庫の設置に対する補助金の交付、ごみ集積施設の整備の補助金の交付、生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付、市役所ロビーにリサイクル情報の掲示、廃棄物減量等推進審議会の運営、リサイクル倉庫による資源ごみの回収と売却、廃食用油の回収を行います。
1 3—2 太陽光発電設備導入事業	東金市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置する方（世帯の全員が滞納していないこと、住民登録があること、電力供給契約を締結することや発電システムに係る要件有り）に対して、補助金を交付します。
1 3—3 家庭ごみ収集・処理事業	ごみ指定袋（不燃・資源ごみ用）の製造、販売についての承認及び販売実績の集計をします。 ごみ指定袋（可燃ごみ用）を製造、販売し、手数料を徴収し、販売店に販売委託料を支出します。 家庭から排出されるごみを適正に処理します。「家庭ごみの出し方」を作成し配布します。

13-4 家庭ごみ集積場維持・整備・管理事業	ごみ集積場の新設（変更、廃止）を行います。 ごみ集積場に不法投棄された廃棄物の回収とその処理を行います。
13-5 東金市外三市町清掃組合負担金	東金市外三市町清掃組合において構成市町とともにごみ処理施設（環境クリーンセンター）を設置し、共同で衛生的に処理しています。カン、ビン類及びペットボトルについては、環境クリーンセンターでは処理できないため、業者委託により処理しています。
13-6 バイオマス関連事業	東金市の地域資源であるサンプスギについて、その多くは非赤枯性溝腐病による被害林となっていることから、森林機能が適切に発揮される健全な森林を育成するために、バイオマス発電等における被害木の有効活用の可能性等を調査・検討します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
市民一人当たりのごみ排出量	948g/日（H26）	932g/日	環境保全課
ごみのリサイクル率	20.3%（H26）	23.0%	環境保全課
リサイクル倉庫による資源回収量	633t（H26）	660t	環境保全課
生ゴミ処理機購入補助金の交付件数	32基（H26）	48基	環境保全課
資源ゴミ回収運動による回収量	405 t（H26）	500t	環境保全課
資源ごみ回収運動による奨励金交付団体数	39団体（H26）	50団体	環境保全課



第4章 活力あるまちづくり

産業・雇用

1.4 生産性の高い農業経営の確立

施策の目標

安定した農業経営の実現に向け、優良な農地の保全や地域農業の担い手を確保します。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により、一定の条件を満たす借り手農業者に補助金を交付することで、認定農業者等への農地の集積（約35ha／年平均）が促進されたものの、効率的な利用が困難な農地については、耕作されない場合が増えることが予想されます。
- ◆ 農業基盤整備促進事業等による国の補助制度を活用し、排水路や農道等の整備を進めました。
- ◆ 「東金市農業振興地域整備計画」に基づき、優良農地の確保と農用地区域からの除外の厳格化を図ってきました。平成21年度末の農業振興地域の整備に関する法律の改正により除外要件が厳格化されたこともあって除外件数は減少傾向にあり、平成26年度の農振農用地面積は約3,036haでした。
- ◆ 認定農業者については、地域農業の担い手として期待されており、様々な支援措置が明確化されていることから、希望する農業者が増加しています。
- ◆ 田んぼの学校及び市民農園の開設数は維持できましたが、体験農園数が1園減少しました。これらの園主には、栽培技術だけでなく接客対応能力も要求されるため、人材の発掘が難しいことが課題となっています。
- ◆ 緑花木センターを解散し、平成26年4月に産業交流拠点施設「みのりの郷東金」を設置、農産物直売所（885.8㎡）や植木圃場（8,000㎡）等を設け、平成27年11月には道の駅として登録されましたが、市内農産物の生産振興につなげるための更なる努力が求められています。
- ◆ 健全な森林資源の保全のための施策事業については、サンプスギの溝腐れ病や気象被害による被害木の伐倒や搬出・植林に加え、県補助金を活用して下草刈りや枝打ち等を行いました。が、国産材の価格低迷が続く中で林業従事者の減少が著しく、森林機能の維持・保全が難しい状況となっています。

今後の展開

- 担い手を明確化する「人・農地プラン」の見直しや、平成26年度から設置された農地中間管理機構による農地仲介機能の活用を進め、生産性の向上を図ります。
- 水路などの農業生産基盤については、今後も適正な維持管理と整備に努めていきます。
- 効率的かつ安定的な農業経営体の育成を目指し、農業経営改善計画のフォローアップによる確実な経営改善を図る体制の構築に努めます。

- 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、農業は本市の主幹産業であることから、市内における農林産物生産への影響について注視するとともに、国県の動向など必要な情報収集をしていきます。
- 後継者不足などによる耕作放棄地の増加については、担い手への集積など農用地の有効活用を進めるとともに、「田んぼの学校」や市民農園の開設などによる農業交流の促進を図り、新たな就農者確保のための取組みも進めていきます。
- 「みのりの郷東金」については、「道の駅」登録による集客力の向上を活かし、実績を踏まえた販売計画・イベント計画を立てることにより、経営の改善を図ります。
- 産業祭を開催し、生産者と消費者の交流による相互理解や生産品のPRを通じ、東金産農産物や加工品の生産振興を図ります。
- 森林の有する憩いとやすらぎ、水源のかん養といった多面的機能を維持・保全していくため、県等森林関連機関と連携して健全な森林資源の保全を進めるとともに、特産であるサンプスギの利用拡大を進める対応策を検討していきます。
- ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑えるため、それらの動物の捕獲・駆除の取組みを行っていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
14-1 農用地利用集積事業	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により、農業振興地域内の農用地に10年以上の賃貸借権を設定している場合に、借り手農業者に対し補助金を交付します。
14-2 産業祭実施運営事業	関係機関と連携して産業祭実行委員会事務局運営を行い、本市の産業振興を図るため産業祭を開催します。
14-3 農業振興地域整備計画事務	東金市農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保・保全を図ります。また、両総土地改良事業完了後8年経過を見据えた計画の見直し（変更）に向けた検討を行います。
14-4 農業関係団体支援事務	農業者の生産技術や経営力の向上と周辺環境に順応した営農活動の促進のため、農業関係団体が実施する農業生産活動や農業経営の向上につながる活動を支援します。
14-5 水田農業等推進事業	水稻作付農家に対して、生産数量目標及び生産目標面積等を配分し、米の需給調整を行うとともに、経営所得安定対策の推進を行います。また、農地維持の観点からも、米生産のまま生産調整に取り組める、加工用米・飼料用米・WCS用稲等を出荷することにより、米の需給調整に取り組む農業者に対して補助を行います。
14-6 農業体験交流等推進事業	田んぼの学校や市民農園、栽培講習会などの東金農業いきいきプランの取組が自立的に運営出来るよう支援します。

4. 活力あるまちづくり —産業・雇用—

14-7 地域農産物生産販売促進事業	園芸産地の生産力を向上させるため、生産用施設・省力機械等の整備等に対する補助を行うとともに、農産物の生産の拡大及び生きがい農業の場の創出や都市と農村の交流の推進を図るため、市内の農産物直売所整備に対する補助を行います。
14-8 林業振興事務	病気や気象の影響などによる被害林の再生を促進すると共に、木材の流通により資源の循環を促進することで林業の振興を図り、健全な森林を育成するため、森林の下刈りや枝打ち等に補助を行います。また被害木の伐倒・搬出、跡地への植栽のほか、利用可能な原木の加工工場までの運搬に補助を行います。
14-9 土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良事業により造成された農業水利施設の機能の保持と耐用年数の確保を図るため、施設の整備補修を行います。
14-10 かんがい排水事業	主要幹線排水路の改修を行います。
14-11 農道整備事業	農作業道の舗装新設工事を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
体験農園開設数	5 箇所	7 箇所	農政課
認定農業者数	105 経営体	110 経営体	農政課



15 豊かなまちをつくる工業の振興

施策の目標

企業誘致に引き続き取り組んでいくとともに、企業間の連携を促進し、市内の工業の活性化を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 千葉東テクノグリーンパークについて、東金商工会議所や工業団体と連携して、ダイレクターメールの送付や企業訪問、現地案内などにより企業誘致を行い、51区画のうち、47区画まで誘致が完了しました。

今後の展開

- 引き続き企業誘致に努めるとともに、工業適地などの遊休地への企業立地の可能性について調査検討します。
- 千葉東金道路に加え、新たに圏央道開通に伴う利便性の向上なども見込まれることから、地域の発展に寄与する取組みとして、新たな工業団地の造成なども検討していきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
15-1 企業誘致推進事業	企業の誘致や立地環境の形成によって、市内の商業など関連産業への需用の増加、雇用機会の増大や税収の増加などにより市経済の活性化を目的とし、企業誘致を積極的にすすめ、操業企業への指定事業所奨励金の交付やフォローアップを行います。また、遊休地となっている工業適地などへの企業誘致の可能性について調査、検討します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
企業誘致実績件数	—	4件	商工観光課

1.6 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興

施策の目標

商業・サービス業の振興と拡大を図ることで地域経済を維持及び発展させるとともに、一般消費者に対する保護を進め、消費生活を支援していきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 東金市元気アップ計画を平成 24 年度に策定し、空き店舗の有効活用や、創業支援のための制度整備、農商工連携による地域ブランドの検討などを行い、地域ブランドについては、東金産の黒大豆を使用した商品「東金黒豆みそ鍋」を開発し、地域経済の活性化を図りました。また、まちの駅ネットワークとうがねの活動支援を行いました。
- ◆ まちの駅には市も加入し、各駅との連携による情報発信やまちづくり活動への参画により交流人口の拡大に努めましたが、未だまちの駅の知名度が低いことと、活動が浸透しておらず、試行錯誤しながら取組みを行っています。
- ◆ 中小企業の経営安定化と基盤強化に繋げるため、事業資金の融資や利子補給などを行いましたが、預託融資制度における創業はほとんど実績がありませんでした。
- ◆ 一般消費者を悪質なセールスから守るため、消費生活相談事業を週 1 回行っていましたが、徐々に相談日を増やしていき、平成 26 年度には「消費生活センター」を設置し週 4 日開設、平成 27 年度には週 5 日の開設をしました。その他にも、消費生活講演会や出前講座、啓発活動などを行い、消費者保護の推進に努めました。

今後の展開

- 空き店舗の有効活用などを含めた創業の支援について、相談窓口や支援制度の整備を進めていきます。
- まちの駅との連携を更に拡大し、知名度の向上や活動の活発化に努め、交流人口の拡大を図るほか、「東金黒豆みそ鍋」の P R に一層取り組むとともに提供店舗を増やし、地域経済の活性化を推進します。
- 東金商工会議所や関係機関と連携して、さらなる預託融資制度の活用や利子補給を行い、中小企業の経営基盤を安定させて、振興を図ります。
- さらなる消費者保護の推進のため、消費生活センターの相談時間の延長や体制の強化など、センターの機能拡充に努めます。

4. 活力あるまちづくり ー産業・雇用ー

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
16-1 活性化対策事業	「交流人口の増大」と地域情報の発信、地域内交流・連携を促進する場としての「まちの駅ネットワークとうがね」の支援に努めるとともに、創業の相談や支援制度の整備による空き店舗の有効活用や農商工連携による新たなプラン等により、市民と事業者がともに参加するまちづくりへの仕掛けづくりを行います。
16-2 商工団体支援事業	商店街のにぎわい創出・環境整備等、地域経済活性化のため商工団体へ支援を行います。 東金商工会議所に対しての預託融資事務に係る補助や、地域活性化のため東金商工会議所青年部が主催する八鶴湖クリーン作戦の運営費の一部補助、東金商店街連合協同組合に対する運営費補助を行うほか、東金商工会議所が行うプレミアム商品券事業に対する補助等を行います。
16-3 中小企業資金融資事業	事業者からの申請に基づき、特定の融資（セーフティネット保証制度）を受けの際に添付資料として必要となる認定書を調査を行った上で発行するほか、市内6金融機関に対して、中小企業資金融資制度の融資金原資を預託するとともに、東金商工会議所等と協力しながら、預託融資制度の運用管理を行います。 また、東金市中小企業資金融資条例及び東金商工会議所融資斡旋取扱規則に基づく融資を利用している市内事業者に対して、その利子の一部を補給します。
16-4 消費生活関連事務	消費生活センターを開設し、消費生活相談、多重債務相談を実施するほか、消費生活知識の普及啓発に努め、消費者保護の推進や適正な商品表示の推進のための立入り検査等を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
創業相談件数	—	8件	商工観光課
市内事業所数	2,383事業所	2,500事業所	商工観光課
市内事業所の従業者数	23,029人	25,000人	商工観光課

1 7 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開

施策の目標

社会の流れやニーズの変化に呼応した新たな産業の促進、検討を行います。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 東金市産業振興研究会と連携し、地域経済の活性化に取り組む活動を支援していく中で、「フープ」の地域ブランド化を取り組み、新たな競技「EGフープバトル」を生み出し、東金市の知名度アップ及び交流人口の拡大を図りました。
- ◆ 新産業交流プラザUBOXとの連携により、地域活性化に有用な情報を発信し、利用者を中心に広く情報を周知しました。
- ◆ 産業交流拠点「みのりの郷東金」を平成26年4月にオープンし、農商工及び観光が連携した事業を展開してきました。また、平成27年11月には国土交通省により道の駅に登録されたため、今後も指定管理者との連絡を密にして、地域の活性化を図っていきます。

今後の展開

- 地域経済の発展に向け、社会の流れを汲み取り、斬新な発想のもとにさらなる活性化策を見出す必要があることから、東金市産業振興研究会と連携し、地域経済活性化への新たな方策について検討するとともに、社会的ニーズに呼応した産業振興に取り組んでいきます。
- 新産業交流プラザUBOXとの連携による地域活性化のための情報発信について、チラシの掲示等の平面的な周知だけではなく、時代に応じたインターネットやSNS等のツールを活用した周知を検討し、より一層の充実を図ります。
- 道の駅「みのりの郷東金」について、引き続き、農商工及び観光の連携による地域活性化を図ります。
- 地域農産物について、新たな消費や交流人口の拡大を図り、地域の経済自立等を目的として、関係団体等とも連携を図りながら、6次産業化の推進を行っていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
1 7 - 1 6次産業化促進事業	市の特産品等の開発や製造を行うことにより、地域農産物の新たな消費や地域雇用を創造し、交流人口の拡大を図るとともに、地域における自立的な経済波及効果を循環的に継続させることを目的とし、市内農業関係者や教育機関等との連携によって市内の農産物を活用した6次産業化の推進を行います。
1 7 - 2	「みのりの郷東金」において情報発信コーナーやイベント広場を活用した市民等の情報発信活動の支援を行い、それらの活動の盛り上げに

4. 活力あるまちづくり —産業・雇用—

みのりの郷東金情報発信事業	より来場者数の増加や交流の活発化をします。
17-3 みのりの郷東金管理運営委託事業	農商工、観光及び教育機関が連携して産業振興を行う施設である道の駅「みのりの郷東金」の管理運営を指定管理者に委託し、効率的な運営を目指します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
みのりの郷東金の来場者数	約 274,000 人	約 500,000 人	農政課



18 魅力ある観光レクリエーションの振興

施策の目標

観光資源の活用と設備の充実によって人の呼び込みを行い、地域の活性化を図っていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 東金桜まつりやYASSAフェスティバルの実施について、観光協会等関係団体との連携により毎年内容の見直しを行い、交流人口の拡大を図ったほか、観光スポットをめぐる辺田方トレイルランなどの新たなイベントを実施しました。
- ◆ 観光資源について、協働事業による八鶴湖の浚渫や雄蛇ヶ池の関係地区との一斉清掃等による環境整備を行うとともに、ホームページ等による観光スポットのPRを行いました。
- ◆ 八鶴湖や山王台公園にある、市の花「桜」の枯れ枝等の剪定を行い、観光資源としての維持保全に努めました。

今後の展開

- 東金桜まつりやYASSAフェスティバルについて、毎年の見直しを引き続き実施し、さらなる交流人口の拡大のため、関係団体と連携していきます。
- 地域に古くから続いているお祭りなどについても、市の魅力の一つとして広く知ってもらうため、観光ガイドブックへの掲載などの側面的支援を行っていきます。
- 八鶴湖や雄蛇ヶ池等の観光資源について、魅力ある観光スポットの維持のため、引き続き環境整備に努めていくほか、特に八鶴湖については東金観光の目玉として、情報発信を行うためのインターネットラジオ局（ミニFM局）や、人を呼び込むための大型バス用駐車場等、周辺施設の整備を進めていきます。
- 市内の観光拠点にWi-Fiを整備し、国内外を問わず訪れた観光客が情報収集しやすい環境を整えるのと同時に、インターネットやSNS等を活用して、東金市の情報や魅力をタイムリーに世界へ向けて発信してもらうことができるよう、通信環境を整えていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
18-1 まちの駅利用型観光情報発信事業	まちの駅の一つである観光案内所に観光客が多く集まる週末に案内人を配置するほか、まちの駅や観光情報を発信するためのインターネット環境の整備を行います。
18-2 インターネットメディア整備推進事業	インターネットラジオ局（ミニFM局）を開設し、八鶴湖周辺を情報発信基地として全国に東金ブランドの発信を行います。

4. 活力あるまちづくり —産業・雇用—

18-3 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	観光拠点や防災拠点への公衆無線LAN環境の整備を行います。
18-4 観光施設整備事業	八鶴湖・雄蛇ヶ池などの進入路、遊歩道等の整備を行います。また、八鶴湖周辺に大型バスの駐車場用地を確保し、整備を行います。
18-5 観光施設維持管理事業	八鶴湖・山王台公園・雄蛇ヶ池の観光施設の除草・樹木の剪定・ごみ収集などを行いません。また、景観を維持するため桜などの苗木を植栽します。
18-6 観光PR事業	観光パンフレット・イベントポスターを作成し各種観光キャンペーンに参加し、配布掲示を行います。また本市観光協会独自の観光キャンペーンも実施します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
年間観光入込客数	72万人	100万人	商工観光課



19 安心して働くための勤労者対策の促進

施策の目標

雇用の促進を図るとともに、仕事と家庭の両立や福利厚生など、働く人が安心して仕事をする
ことができるよう、企業の就労環境の整備を支援していきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 地域の雇用の安定を図るため、地域職業相談室の運営を国と市で協力して行ったほか、山武市・横芝光町・ハローワークと合同で就職面接会を開催して雇用機会の創出に努めたり、ジョブカフェちば等と連携するなど求職活動の支援を行いました。
- ◆ 障がい者職業相談の実施による雇用促進を図りましたが、ハローワークでの情報収集が多く見られたため、市の実施した障がい者職業相談事業での求人情報の提供や職業斡旋について日常的には行うことができませんでした。
- ◆ 労働相談の実施や中小企業退職金共済制度の加入促進により、就労環境の整備や就業者の福利厚生の充実を図りました。

今後の展開

- 今後も雇用の安定と拡大を図るため、地域職業相談室の充実を国と連携して進めていきます。
- 労働相談については、隔週開催であったものを平成28年度から毎週実施することとし、また、中小企業退職金共済制度の加入促進についても、引き続き取り組んでいきます。
- 市内企業のワークライフバランス推進への支援を行うことにより、近年問題となっている育児や介護等による離職を防ぎ、家庭と仕事の両立を進めるための就労環境を整えて活力のあるまちにしていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
19-1 ワークライフバランス推進事業	ワークライフバランス推進コンサルタントの養成による雇用の創出と、コンサルタントによる各企業の取組みにより、企業が育児や介護等で離職する就業者の減少を図り、仕事と家庭の両立をめざすことで、働く環境の整った活力あるまちにしていきます。
19-2 雇用安定事務	地域職業相談室を活用して、雇用の安定と拡大に努めます。 また、労働相談の実施並びに共済制度の加入促進により、就労環境の整備、就業者の福利充実を図ります。

4. 活力あるまちづくり —産業・雇用—

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
ワークライフバランスに取り組んでいる企業数	—	12 社	商工観光課
ワークライフバランスに関するコンサルタント数	—	15 人	商工観光課
地域職業相談室利用者のうち就業した人数	1,013 人	1,100 人	商工観光課

第5章

安全で快適なまちづくり

都市基盤

20 市民生活を支える公共交通の充実

施策の目標

市民の生活を支える鉄道やバス、タクシーなどの公共交通について、利便性の向上を目指して一層の充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 本市が抱える公共交通の課題を解決し、市民の移動の利便性と効率性の向上を図っていくための交通施策を総合的に取りまとめた東金市総合交通計画を、平成24年3月に策定しました。
- ◆ 新たな公共交通として導入したデマンド型乗合タクシーについては、平成24年10月からの一部地域による実証運行を経て、平成26年4月から市内全域の本格運行へと移行しました。総合交通計画で定めた数値目標については、その都度、実情に即した見直しを行いましたが、利用者の伸び悩みや制度の周知について、課題が残っています。
- ◆ 交通不便地域の解消、東千葉メディカルセンターへの交通アクセスの確保により、利便性の向上が図られました。
- ◆ JR東金線については、JR東金線複線化促進協議会及び千葉県JR線複線化等促進期成同盟の事業活動において、東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を行ったほか、JR東金線複線化促進協議会の事業活動において、市町民号の運行、沿線の緑化事業その他PR活動を行いました。また、JR求名駅においては、登録制の無料駐車場の貸出しを行いました。しかし、市民アンケートにおいては、JR東金線の利便性によるものからか、公共交通に対する満足度が大変低いものとなっています。

今後の展開

- 市民生活の基礎となる公共交通について、利便性の向上を確保しつつ、財政的な観点からも、それぞれの公共交通の役割や機能を明確にして、持続可能な公共交通ネットワークを構築していきます。
- 適切な公共交通ネットワークや運行形態等を検証して、平成27年度に策定した第2次東金市総合交通計画を推進していきます。
- JR東金線については、利便性向上に資するため、複線化やダイヤの改善、そして将来的な駅のバリアフリー化なども含めて、引き続き東日本旅客鉄道株式会社へ要望活動を行います。
- 利用者が増加している高速バスについては、さらなる路線確保と増便について取り組んでいくとともに、利便性向上に資するため、パークアンドライド型バスターミナルの整備に向けての検討を行っていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
20-1 JR東金線対策事業	JR東金線複線化促進協議会及び千葉県JR線複線化等促進期成同盟の事業活動において、東日本旅客鉄道株式会社への要望活動・市町民号の運行・沿線の緑化事業、その他PR活動を行います。また、JR東金線の利用促進を図るため、JR求名駅において登録制の無料駐車場の貸出しを行います。
20-2 バス路線確保対策事業	市街地と福岡地区・豊成地区を結ぶ市内循環バスを運行します。それぞれの地区に設置されている循環バス推進委員会、そして東金市地域公共交通会議の協議を経て、市民の移動の利便性と効率性の向上を確保し、まちづくりの推進に寄与していきます。また、旧国鉄バス布田線廃止に伴う代替措置として、沿線市民・高齢者等の交通を確保するために運行している路線バス（東金駅・上布田間）の運行事業者に対して補助金を交付します。
20-3 総合交通計画推進事業	東金市地域公共交通会議の協議を経て、公共交通サービス全体を対象に、適切な公共交通ネットワークや運行形態等を検証して、第2次東金市総合交通計画を推進していきます。そして、地域の特性や利用者ニーズを整理・分析して、総合的な公共交通ネットワークを構築することで、市民の移動の利便性と効率性の向上を確保し、まちづくりの推進に寄与していきます。また、交通不便地域を解消するとともに、東千葉メディカルセンターへの交通アクセスや高齢者等の移動困難者に対するきめ細かな交通を確保するため、デマンド型乗合タクシーを運行します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
東金駅1日平均利用者数(乗車人員)	4,356人(H26)	H26と同水準を維持します	企画課
求名駅1日平均利用者数(乗車人員)	2,029人(H26)	H26と同水準を維持します	企画課
循環バス1日平均利用者数(福岡路線)	43人(H26)	52人	企画課
循環バス1日平均利用者数(豊成路線)	30人(H26)	36人	企画課
デマンド型乗合タクシー1日平均利用者数	38人(H26)	46人	企画課

2.1 暮らしと産業を支える道路の整備

施策の目標

市民の日常生活を支える道路を守り、快適な生活を提供するため、必要な維持管理や新たな道路の整備に関する事業を進めていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 市道のうち、3路線（福俵、広域農道・薄島区間、上布田）の道路改良について事業が完了し、供用開始をするに至りました。また、2路線（菱沼、堀上）の歩道整備については、供用に向けて測量・設計、用地買収及び工事を行い、概ね計画どおり事業を進めましたが、広域農道・東中区間については、財源の確保が難しく、事業に若干遅れが生じています。
- ◆ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）については、平成25年4月に東金JCT～木更津東ICが暫定2車線で開通しました。

今後の展開

- 安全かつ良好な道路の機能の維持向上を図るため、今後も整備途中である路線については、計画に基づき引き続き事業を実施していきます。
- 圏央道については、早期の全面開通及び4車線化に向けて、関連団体の一員として要望活動を行っていきます。
- 広域営農団地農道について、平成33年度の全線開通に向けて、整備を進めていきます。
- 地震や津波等の自然災害に対応するための道路ネットワークを確立し、災害に強いまちづくりを推進します。

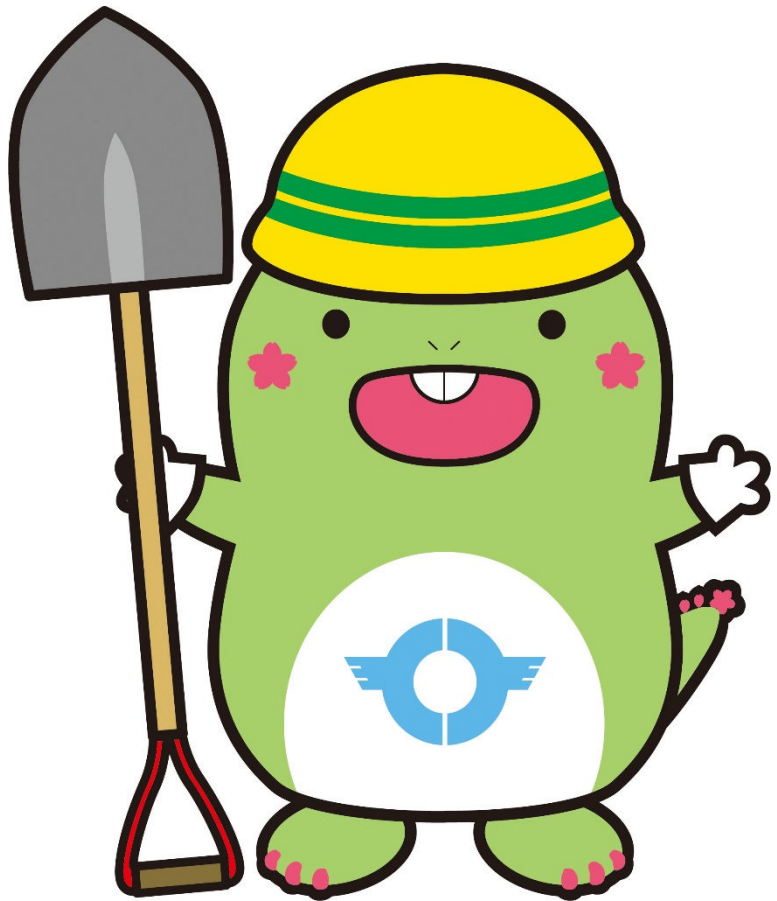
主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
2.1-1 災害対応道路整備事業	災害（地震、津波、豪雨、暴風等）に対応するため、国道128号（福俵）～市道0117号線（福俵～上谷）～市道0134号線（上谷～大沼田）～広域農道までの道路ネットワークを確立し、順次整備に取り組みます。
2.1-2 道路新設改良事業	整備実施中である市道0151、0152号線（東中）道路改良、市道0122号線（菱沼）、0126号線（堀上）歩道整備を促進するとともに、通学路の安全性の向上及び道路利用者の安全性、利便性を視点として整備路線を選定し事業化を図ります。
2.1-3 道路舗装等事業	舗装道路が老朽化し、亀裂や穴等により通行上支障が生じはじめている道路の舗装補修や、まだ舗装されていない道路を新たに舗装します。その他、側溝布設などの排水整備や、橋梁の補修工事を行います。
2.1-4 幹線道路整備促進事業	本地域の幹線道路となる首都圏中央連絡自動車道に関連する事業推進団体に構成員の一員として参加し、本事業の推進活動を実施するとともに

	に、関連情報の収集に努めます。
21-5 スマートインターチェンジ整備事業	圏央道の利用促進や経済活性化を図るため、サービスエリア（パーキングエリア）の設置に向けて、国、県及びネクスコ等に働きかけを行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
道路改良延長距離	—	2,000m	建設課



2.2 良好な市街地の形成

施策の目標

住みやすい市街地を形成するため、市と住民が一体となってまちづくりを進めていきます。

これまでの取り組みと現状認識

- 田間土地区画整理組合に対する行政支援として、公共施設管理者負担金（平成 21～23 年度）及び助成金（平成 23、24 年度）を支給し、耐震性貯水槽を 4 基設置しました。また、平成 27 年 1 月には換地処分の公告を行いました。
- ◆ 砂郷地区において、市街化の進展による農地と宅地化の混在が進んでいるため、住民意見を反映させたまちづくりを進めるために、平成 25 年度には地元住民による「砂郷まちづくり検討委員会」が発足し、市と連携しながらまちづくり計画の策定に取り組みました。
- ◆ 地籍調査に着手するため平成 25 年度に事業計画を策定し、平成 27 年度から調査事業を開始しました。

今後の展開

- 東金駅周辺のまちづくりについては、立地する公共施設等の老朽化対策や再編策を検討するとともに、西口商店街の空き店舗活用など様々な取り組みを検討し、中心市街地の活性化を図っていきます。
- 砂郷地区のまちづくりは、将来的な基盤整備を目指し、今後も地元住民と官民協働によるまちづくり計画の作成を行っていきます。
- 地籍調査については、今後も継続して土地の所有者や境界、面積等の基礎データを明確化する作業を行っていきます。
- 現在の都市計画マスタープランについては、計画期間が平成 32 年度までとなっているため、新たな市の基本構想との調整を行いながら、策定の準備を進めていきます。
- 平成 27 年に施行された、いわゆる「空家対策特別措置法」により策定する空家等対策計画に基づいて、防災及び衛生等の生活環境の保全等を目的として、特定空家に対する対策を講じていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
2.2-1 空家等対策事務	特定空家等の所有者等に必要な措置の指導等を行います。また、空家等の利活用や除却等の支援についての検討をします。

22-2
都市施策調査研究・企画立案事務

砂郷地区のまちづくりは、今後も地元住民との意見交換を行いながら官民協働によるまちづくりを進めます。また、都市計画基礎調査を実施し、当該調査の内容等を踏まえ、まちづくりのために必要となる都市計画（用途地域、地区計画等）の決定や変更を行います。

22-3
地籍調査事業

土地に関する基礎データ（一筆ごとの所有者、境界、面積等）を明確にするための地籍調査（測量、境界立会、地籍簿や地籍図等の作成）を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
地籍調査進捗率	2%	15%	都市整備課



2 3 快適な暮らしを支える都市基盤の整備

施策の目標

水道やガスなどのインフラの適切な維持管理や整備を行うことにより、市民の快適な暮らしを支えます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 本市の水道事業は、本市及び周辺4市町で組織する山武郡市広域水道企業団により、各家庭や事業所への給水を行っています。また、給水の水源となる利根川からの水道用水を確保するため、本市を含む13市町村で組織する九十九里地域水道事業団により水道用水の確保を行っています。これらに対し構成団体として、負担金及び出資金の支出を行っています。
- ◆ 水道料金の引き下げと安全で安心な水の安定供給を目標として、千葉県内の用水供給事業体の統合・広域化について検討を行ってきました。このリーディングケースとして、平成27年度に千葉県、九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団に関係する全27団体（本市を含む）において統合化に賛成である旨の意向確認が行われたので、今後は統合・広域化の実現に向けて、関係団体と必要な協議や手続きを行っていきます。
- ◆ 住民からの上水道供給要望について、受益者負担に関する事項等の協議・調整を行った後、山武郡市広域水道企業団に対して、整備依頼を行いました。
- ◆ 平成23年7月に完全終了した地上アナログ放送について、関東総合通信局や放送事業者と協力しながら、地上デジタル放送への移行に関する対応を行い、地上デジタル放送の開始に伴って難視地域となった地区に対しては、谷地区への中継所設置等の対応を行い、全ての家庭で地上デジタル放送が楽しめるよう、支援を行いました。
- ◆ 市営住宅を維持するのに必要な保守点検や適切な修繕、改修工事を行い、また、空き家となった木造平屋住宅を用途廃止するための解体工事も行いました。
- ◆ 木造住宅の耐震診断や耐震補強工事への補助を行い、建物の耐震化を図りました。今後も必要な補助を行い、耐震化が進むよう取り組んできましたが、補助制度等の利用者が当初の見込みよりも伸びませんでした。
- ◆ 老朽化したガス管についての入れ替え工事を平成23年度から26年度までに総距離約15,493mを行い、ガスの安定供給と安全確保に努めました。安全確保については、定期的に需要家を訪問し、ガス漏れ検査等を行っていることと、突発的なガス漏洩等の事故に対して迅速に処理ができるよう、24時間体制で保安業務を行うなど、今後も継続して保安業務に取り組んでいきます。

今後の展開

- 上水道事業については、今後も安定した良質な水の確保のため、山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団の構成団体として負担金等の支出をしていくとともに、水道料金の引き下げを目指した県内水道の統合・広域化に向けて、関係機関や自治体と連携していきます。また、上水道未普及地域の解消に向けて、関係機関と協議していきます。
- 市営住宅については、今後も適切な保守・維持管理に努めていきます。
- 木造住宅の耐震診断や耐震補強工事については今後も継続して補助を行い、制度についても利用が増えるよう、周知や耐震化の必要性についての啓発を図っていきます。
- 安全なガスの供給のため、24時間体制の保安業務及び定期的な需要家訪問によるガス漏れ検査・器具の設置状況等調査を引き続き行っていきます。また、老朽化したガス管入れ替え工事の終了に続いて、耐震化の施されていない本支管の耐震化工事を進めていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
23-1 耐震改修事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、耐震診断及び耐震補強設計・監理・工事（市内業者施工）の費用について補助します。
23-2 市営住宅維持管理事業	市営住宅の修繕や保守点検を行います。
23-3 県営住宅事務	道庭団地、求名団地の敷地の一部を借り上げて県営住宅用地として提供します。また、県営住宅の募集案内を配布します。
23-4 住宅リフォーム補助事業	住宅のリフォーム工事を行う市民に対し、リフォーム工事を市内建設業者が施工した場合に、それに係る費用の一部を補助します。
23-5 ガス供給施設整備事業	安定したガスを供給するため、耐震化の施されていないガス管の入替工事及びガス本支管の新設工事を行っています。
23-6 ガス需要家への工務保安事業	突発的なガス漏洩等のガス事故に対し迅速に処理を行い、24時間体制で保安業務を行っています。また、定期的に需要家を訪問し、ガス漏れ検査・ガス器具の設置状況等を調査しています。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
ガス本支管耐震化工事延長	0m（H27）	2,347m	ガス課

2 4 総合的な治水対策の推進

施策の目標

浸水被害やがけ崩れ等から市民を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 浸水被害のあった小野川については未改修区間の整備を進め、地域排水路についても、14路線で約2kmの整備を実施しました。
- ◆ ゲリラ豪雨等によるがけ崩れを防止するため、県によって田間地区を、市は田中地区の急傾斜地崩壊対策工事を実施し、これにより、市内の急傾斜地崩壊対策区域の指定区域は全て整備済みとなりました。

今後の展開

- 小野川及び滝川については、引き続き整備を進めると同時に、地域排水路についても整備を進め、浸水被害等の自然災害から市民を守る基盤づくりを進めます。
- 地元の要請に基づき、急傾斜地崩壊対策事業の要件に合致する区域の整備を推進し、がけ崩れによる被害を防ぎます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
2 4 - 1 急傾斜地崩壊対策事業	千葉県と東金市による事業規模による役割分担のもと、急傾斜地における崩壊防止対策などの関連事業を実施します。
2 4 - 2 河川改修事業	準用河川や地域排水路の整備改修を行います。
2 4 - 3 河川維持管理事業	準用河川や地域排水路の維持管理を行います。
2 4 - 4 調整池管理事業	調整池内の除草、フェンス等の修繕及びポンプや非常用発電機等の定期点検を行います。

2.5 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立

施策の目標

市民の安全で安心な暮らしを守るために、防災・防犯・交通安全に関する取組みを進めていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 地域の自主防災組織の設立経費の助成や運営費の助成を実施し、共助の要となる自主防災組織の育成支援を行ったほか、地域で行われる防災訓練の経費の補助を行うとともに自助による防災意識の高揚を促すための普及啓発活動を行い、地域の防災力向上を図りました。
- ◆ 災害時に備え、食糧や水等の防災備蓄品の補充・入れ替えを実施し自助による家庭内備蓄の促進も図りました。また、地域防災計画の改定を行い、災害対応が円滑に行われることが可能となるよう、関係機関と連携体制を見直しました。
- ◆ 火災の防止には日常の火災予防が効果的ですが、消防団では、春と秋の火災予防週間に防火パレードと警邏を実施しました。また、年末にも特別警邏を4日間実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。
- ◆ 減少傾向にある消防団員について、活動を支援し団員を確保するため、広報等による団員確保に努めたほか、待遇改善を図るため、平成25年度には団員報酬及び出動手当ての見直しを行いました。また、平成26年度に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されたことから、消防団員の装備の拡充（活動服等）と時代にあった事業の見直しを行い、今後も消防団員の確保に努めます。
- ◆ 地域ぐるみでの犯罪防止を目指して、自主防犯パトロール隊支援を実施しました。ほかにも、不審者情報メールの配信なども行いました。
- ◆ 防犯体制の強化・充実のため、防犯灯を平成23、24年度に計228灯設置しました。平成25年度には市内の6340灯を従来の蛍光灯から明るく長持ちするLED製に換え、平成26年度には71灯のLED製防犯灯を設置しました。
- ◆ 交通安全意識の高揚を図るため、子供向けの交通安全教室や、高齢者向け交通安全講話を実施しました。

今後の展開

- 今後も、自主防災組織や地区防災訓練実施に対する補助事業及び防災教育を実施し、自主防災組織の育成や市民の自助、共助意識、防災意識を高め、災害に強いまちづくりを進めていきます。
- 備蓄品については、今後も整備を進めると同時に、協定を通じて関係機関との災害時の円滑な連携に努めます。

- 市民の防火意識を高めるため、消防団による防火パレードや警邏活動を行い、啓発を行います。
- 地域防災力の要である消防団員の確保のため、団員装備の拡充や待遇改善等に取り組んでいきます。
- 「犯罪のない安全で安心なまち」を目標とし、毎年、犯罪認知件数を減少できるよう、防犯体制の強化・充実に努めていきます。同時に、防犯関係団体や警察と連携をしていきながら、地域の防犯力を高めるため、防犯パトロール活動等への支援や不審者情報メールの配信などの事業を引き続き行っていきます。
- 安全で暮らしやすいまちの実現のため、防犯灯や防犯カメラの設置など、防犯インフラの整備を進めていきます。
- 交通事故防止のため、今後も、主に子どもや高齢者への広報啓発活動等を行い、市民の交通安全意識向上を図っていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
25-1 防犯対策事業	東金市犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に関する条例に基づき防犯施策を企画立案し、防犯環境の整備や自主防犯団体の支援を実施します。 また、市内要所に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止を図ります。
25-2 防災対策事業	備蓄品の購入や災害時の市民への情報伝達手段の維持・管理を行い、災害に備えるとともに、防災訓練の実施や地区自主防災組織への支援などにより防災意識・スキルの向上を図ります。
25-3 消防団施設・整備事業	消防車両の購入・維持管理や消防ホースの購入、消防機庫の維持管理を行います。
25-4 消防団運営支援事業	基本消防団員のほか、機能別消防団員を募集するとともに、消防団員の報酬や出勤手当の支給や、必要な技術を習得するための訓練等の支援を行います。また、市民の火災予防意識の高揚を図るための啓発を行います。
25-5 消防水利整備事業	地域の要望や必要性に応じて、消火栓や防火貯水槽を整備するとともに、災害に迅速に対応できるよう、維持管理を行います。
25-6 交通安全対策事業	東金交通安全協会東金支部の行う街頭活動・街頭監視や交通安全教室、また、東金地域交通安全活動推進協議会の各種交通安全活動等を支援するとともに、市民の交通事故防止及び交通安全意識の向上を図ります。
25-7 交通安全施設整備事業	車や歩行者が安全に通行できる交通環境を整えるため、カーブミラー及び区画線等の交通安全施設の整備を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
防犯指導員数	193 人	250 人	消防防災課
犯罪認知件数	870 件	前年件数からの減少	消防防災課
消防団員数	517 人	現状維持	消防防災課
出火件数（建物・林野その他）	41 件	前年件数からの減少	消防防災課
交通事故発生件数	268 件	前年件数からの減少	消防防災課



第6章

計画の実現に向けて

26 交流と連帯のまちづくり

施策の目標

住みやすい地域づくりのため、市民が主体的にまちづくりに取り組んでいくことのできる環境を整えます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 市民活動の相談・支援に対応する窓口として、平成 23 年度に企画課に市民協働係を設置し、お互いの能力を尊重しながら、市民の地域への参画や、市民と市とに共通する公共的な課題の早期解決への取組み等をより一層深めてきました。
- ◆ 市民が自主的に活動する市民活動への支援をするため、平成 24 年度に東金市社会福祉協議会が運営する東金市ボランティア・市民活動センター内に、「市民活動サポート広場」を設置しました。
- ◆ 様々な市民活動を住民に広く周知し、広く参加を促すため、市民活動に関する制度や団体の活動紹介を掲載した「市民活動ガイドブック」を 2 年ごとに発行しました。また、市役所を訪れた人への情報発信に資するため、平成 24 年度に市役所 1 階ロビーに設置している市民活動情報コーナーを拡充し、多くの利用がありました。
- ◆ 市民活動の活性化を側面から支援するため、活動の際の不慮のケガ等に備える市民活動保険に加入し、市民活動団体の参加者等が安心して活動できるよう支援を行いました。
- ◆ 男女共同参画プランの進行管理を行い、市役所の各部署で所管する委員会等の改選に合わせて女性の登用を依頼し、行政を始めとした政策形成の場への女性の参画目標を維持推進しましたが、女性委員の割合を目標に達することができませんでした。
- ◆ 男女共同参画の地域に向けた取組みとして、県知事が委嘱する、千葉県男女共同参画推進員制度がありますが、平成 25 年度に当市初の地域推進員が委嘱され、委員と市と共に啓発活動等を行いました。さらに、地域推進員事業として開催した講演会を平成 25、26 年度ともに実施し、老若男女問わず多くの市民に参加していただき好評を得て、地域の男女共同参画の啓発をすることができました。しかし、任期満了後、地域推進員について継続して委嘱することができず、現在本市の地域推進員が不在となってしまっています。
- ◆ 地域コミュニティ活動の重要な役割を果たす地元区（行政区）の活動に対して支援を行うため、区長会連合会活動への交付金の交付や、基本単位組織である区への活動費等の交付を行いました。また、区の集会施設の建設に際しても補助金を交付して活動拠点の整備に協力を行ったほか、（一財）自治総合センターの補助金を活用した、区の行事用具の購入補助を行いました。
- ◆ 区への加入率は、地域コミュニティに対する市民の考え方の変化や、価値観の多様化などにより、僅かずつですが減少傾向にあります。行政として、転入者はもちろん市内転居者にもコミュニティ活動の必要性を伝えるため、市役所窓口でパンフレットを配布したり、広報に加入促進の記事を掲載しました。また、区長会連合会が区加入促進パンフレットを作成する

ことに協力しました。

今後の展開

- 市民参加によるまちづくりを推進するため、今後も市民活動に対する直接的支援や情報発信等、様々な側面で支援を行っていきます。
- 男女共同参画の推進のため、市の各部署が所管する審議会等における女性委員の割合を40%以上にしよう働きかけていきます。
- コミュニティ活動はまちづくりの上でとても大切なものだと考えるため、活動の大切さを啓発し、自治会への加入率の維持に努めます。
- 引き続き、区長で組織する区長会連合会の活動への支援や、拠点であるコミュニティ会館の建設等、自治会活動が一層活発になるよう、様々な支援を行っていきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
26-1 自治活動活性化促進事業	区長をもって組織する連合会の活動を支援するほか、コミュニティ会館の建設等に対し補助を行います。また、不動産の取得等が必要となる、地縁による団体の認可に係る手続並びに当該団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明の事務を行います。 市業務への協力に係る区の活動に対し、区長活動費等を交付します。また、住民自治組織の活動に必要な物品等の購入に係る費用について、(一財)自治総合センターが市に交付する助成金を財源として、補助金を住民自治組織に支給します。
26-2 市民活動活性化促進事業	「市民活動情報コーナー」にて情報の発信や交換を図るとともに活動情報等を掲載した「市民活動ガイドブック」を隔年で作成するほか、東金市ボランティア・市民活動センターとの連携を図ります。また、市民活動中の事故への対応として保険(賠償責任及び傷害)に加入します。
26-3 男女共同参画社会実現促進事業	平成27年度中に策定される第2次東金市男女共同参画プランを進行管理することにより、目的を維持推進します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
自治会の加入率	67.4%	70.0%	総務課

27 市民参画による行政の展開

施策の目標

市民も役割を持って行政へ参加することができるように、わかりやすく開かれた行政にするための取組みを進めていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 平成 23 年度に「市民との協働のまちづくり推進計画」を策定し、市の協働推進に関する統一の方策を打ち出しました。この中で、市民・地域の「やりたい」を応援し、市民がやりたいことができるようにするための「担い手・育成支援」及び「協働の仕組みづくり」という 2 つの柱を、さらに具体的に進めるための方針と方向性を定めた「東金市協働のまちづくり指針」を、東金市協働推進市民会議の設置による市民参画のもと、平成 25 年 10 月に策定し、指針に基づいて事業を実施してきました。
- ◆ 地域コミュニティの活性化を図るため、自治会や地域で活動する各種団体等が地域のまちづくりを協議するための地区まちづくり協議会の設立を支援し、東金四区、日吉台、田間、丘山の 4 地区で設立されました。
- ◆ 市と協働して行う事業について、公益的な市民活動を行う団体が提案する「市民提案型協働事業」として、市民活動団体等を担い手とした「NPO 推進型」と、地区まちづくり協議会を担い手とした「地域活性化型」の 2 事業をそれぞれ開始し、平成 27 年度には NPO 推進型が 7 事業、地域活性化型が 3 団体 5 事業を実施しました。
- ◆ 市からのお知らせや、市内で開催される様々な催し物の案内、市民生活に関することなどを掲載した「広報とうがね」を毎月 1 回（平成 28 年 1 月からは月 2 回）発行しました。また、よりタイムリーに幅広い情報提供ができるよう、市のホームページ管理も行っています。また、平成 23、26 年には行政情報や地図をまとめた「暮らしの便利帳東金」を官民協働により発行し、市民に広く情報提供を行いました。
- 市民からの要請に応じて、テーマに沿った市担当課の職員を派遣して詳しい説明等を行う「出前講座」を平成 25 年度から実施し、平成 25、26 年度で 6 件（5 テーマ）行い、より市民のニーズに即した情報提供を行いました。
- ◆ 第 3 期基本計画における各種目標の効果測定として、市民満足度を採用していることから、毎年度市民アンケートを実施しました。回収率については低下傾向にありましたが、設問や回答方法を改善したことから漸増傾向にあります。また、アンケート結果については、毎年度報告書を作成して市民への周知を図っていますが、いただいた自由意見等に対する担当課からの回答を掲載するなどして、一方的な報告書にならないよう作成しました。

今後の展開

- 東金市協働のまちづくり指針に基づき、引き続き市民と市との協働のまちづくりへの取組みを推進していきます。また、市民の代表も参加した「協働推進市民会議」にて協働事業のさらなる検討を行います。

6. 計画の実現に向けて

- 地区まちづくり協議会や市民活動団体などとの「市民提案型協働事業」を実施するほか、市の将来を担う子どもたちが主体となる「こどものまちづくり活動」を実施します。
- 市民の市政への参画制度の確立と並行して、市内部においても職員の協働への意識啓発のため、庁内研修を行っていきます。
- 広報とうがねの発行及び市ホームページの管理運営を行い、内容の一層の充実に努め、今後も市民にとって大事な情報を提供していきます。
- 出前講座については、引き続き実施していき、市民のニーズを適確に捉えた情報提供を行っていきます。
- 市民アンケートについては、市に対する市民の意見を聞くと同時に、市の施策や事業がどの程度周知、理解されているかを把握するための事業であり、今後の行政運営への反映に欠かすことのできない重要な調査のため、今後も継続して実施していきます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
27-1 市民との協働の推進	市民と市との協働のまちづくりを「東金市協働のまちづくり指針」に基づき推進します。市民の代表も参加した「協働推進市民会議」にて協働事業の更なる検討と共に、地区まちづくり協議会や市民活動団体などとの「市民提案型協働事業」を実施するほか、市職員研修を実施し庁内に協働を周知します。また、市の将来を担う「子どもたち」との協働事業を検討し、実施します。また、市民の市政への参画制度も確立していきます。
27-2 広報事務	市役所からのお知らせや、市内で開催される様々な催し物の案内、市民生活に関することなどを掲載した「広報とうがね」を毎月2回（1日・15日）発行し、各家庭に配布するほか、市のホームページを管理管理します。また、約3年ごとに市民生活に関連の深い行政情報等を市民にお知らせする刊行物「暮らしの便利帳」を官民協働で作成・配布します。
27-3 広聴事務	「市長への手紙」、「市長へのメール」について、内容確認後に担当課と協議し差出人へ回答します。いただいた意見と回答は誹謗中傷等を除いて、定期的に公開します 「こんにちは市長室」・「市長が伺います」の実施により、市長が市民と面談する機会を設け、改善点等があれば担当課に報告し、対処します。また、陳情・請願・要望を受理し、庁内における連絡調整や必要に応じた回答の取りまとめを行います。
27-4 情報公開事務 (情報公開事務・個人情報保護事務)	情報公開事務について、行政文書開示請求への対応、審査請求があった場合の情報公開審査会の開催、制度の施行状況の公表等を行います。また、個人情報保護事務について、個人情報開示請求への対応、個人情報保護審議会の開催、制度の施行状況の公表等を行います。その他、市長の資産公開事務について、市長の資産等に関する報告書を作成し、一般の方の閲覧に供します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
地域活動に参加している市民の割合	59.6%	62.0%	企画課
市民提案型協働事業実施数	13 件	10 件	企画課
こどものまちづくり活動実施数	一件	3 件	企画課

28 効果的で効率的な行政運営の推進

施策の目標

社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに適切に対応していくことができるよう、財政の健全性を確保しつつ、計画的・効果的に行政運営を進めていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 第3期基本計画の進行管理については、基本事務事業シートを庁内イントラネット上で活用することにより、各課の作業の簡略化を進めました。これによって、年度ごとの実施計画や実績報告をよりスムーズに行うことができました。
- ◆ 平成23年度に策定した行財政リフレッシュ・プランに基づき、歳入の確保及び歳出の削減、また、事務事業の見直しや協働のまちづくりを進め、自立した行財政運営の確立と維持に努めました。
- ◆ 職員の資質向上について、職員研修実施計画に基づき、職員個々の能力形成に努めました。一方で、市民への適切・適確な対応を可能にするための横断的な連携について進めましたが、行政ニーズの高度化や多様化に伴う職員個々の能力形成に重点を置くことが優先されたため、現時点では調査及び研究をするに留まっており、横断的連携の構築まで至りませんでした。
- ◆ 地方公務員法の一部改正に伴い、平成28年度から本格実施に入る新たな人事評価に向けて、調査研究を行いました。
- ◆ 職員の健康管理について、心身のバランスを崩す職員が増加している現状への対策として、個々へのカウンセリングの実施や、労働安全衛生法の改正により平成27年12月から全職員へ行うことが義務化されたストレスチェックを行うなど、職員の健康管理に努めました。
- ◆ 行政を取り巻く環境の変化に対応し、効果的で効率的な行政サービスの提供ができるように、適切な行政組織の編成に努めました。
- ◆ 健全な財政運営のための財源確保策として、国県等の補助制度の積極的な活用を図るとともに、市が保有する遊休地の売却に取り組みました（平成23～26年度までの実績：売却件数11件、売却面積1,925㎡、売却価格14,466千円）。また、業務の効率化を図るため、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を平成23年に制定し、運用を開始しました（平成23～26年度までの実績：締結件数64件）。財政状況の資料や公表については、年5回の広報紙への情報掲載やホームページへの掲載内容を充実させるなど、より市民にわかりやすいものとなるよう努めました。なお、義務教育施設の耐震改修や建替え、既存施設の維持補修、また、少子化対策などといった社会福祉関連事業等に係る財政需要が増加するなか、安定した自主財源の確保に努めましたが、社会経済情勢などを要因として、市税等の一般財源の増収が見込めず、財政調整基金の活用により対応してきました。
- ◆ 市民が納税しやすい環境づくりのため、休日窓口の開設や納税相談を実施して、市税等の収入確保に努めました。

- ◆ 市民に向けた納税への呼びかけについては、広報や防災行政無線を活用し、各税各納期のお知らせをしました。また、市内の小学生を対象に、税の意義や役割を正しく理解してもらうため、租税教室を開催しました。

今後の展開

- 計画行政の推進に関しては、本基本計画に掲げる目標を着実に実行するため、各年度ごとに実施計画の策定と実績報告を行い、取り組みの進行管理や目標達成度などの評価・検証を行っていきます。
- 平成 28 年度からの行財政改革に関する実施計画に基づき、引き続き自立した行財政運営の確立と維持に努めていきます。
- 庁内の横断的連携については、第 4 期基本計画の各施策ごとの目標の再確認や、イントラネット活用による情報共有を進めます。
- 平成 28 年度から本格導入となる人事評価制度については、恒常的運用の検証に努めていきます。
- 職員の健康管理について、個々のストレスチェックを通じ、より積極的に健康管理を行っていきます。
- 行政組織については、平成 28 年 4 月の一部見直しのほか、今後も効果的な行政サービスの提供に資する組織編成を行っていきます。
- 様々な財政需要に対応することができるよう、将来にわたり安定した財源の確保を目的とした視点で、国県等の補助制度の積極的な活用を図るとともに、まちづくりの好循環に資する事業の早期事業化を図っていきます。また、地方創生に代表される、近年めまぐるしく展開する国の政策に適時適正に対応できるよう、今後も動向を注視していきます。
- 市税等の収入確保に向けて、市民が納税しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、適正な滞納処分を執行していきます。
- 公共施設の老朽化や、人口減少による規模的余剰などに対応するため、統廃合なども含めた施設の規模・配置などの検討や、今後の維持・管理について一元的に推進するための公共施設等総合管理計画の策定を進めていきます。

6. 計画の実現に向けて

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
28-1 計画行政推進事業	基本構想を受け、その将来像を達成するための基本的な施策の体系を示す基本計画の策定、基本計画に定めた目標達成のために実施する事務事業を示す実施計画を作成し、次年度予算及び市政運営方針とともに議会に報告、ホームページ等を通じて市民に情報提供をします。
28-2 行政評価システム推進事業	第4期基本計画の進行管理として、まず当該計画において目標設定をし、その目標管理を行い、実績把握と市民にとっての成果の評価の熟度を高め行政評価の構築に努めます。
28-3 行政改革推進事務	市長をトップとして市の幹部職員で構成する「行財政リフレッシュ推進会議」において、計画期間を3～5年とする行財政改革の実施計画を策定し、計画に定められた歳入確保・歳出削減等の取組事項が確実に実施されるよう進行管理を行います。
28-4 職員管理事務	市民への適切、的確な対応等をさらに向上させるため職員の資質向上を図るとともに、職員の採用から退職時の手続きに至るまで、適正な人事管理を行います。
28-5 組織編成事務	事務事業の質、量の変化を把握するため、各部署と協議します。その結果を踏まえて、組織の構成を調整します。
28-6 財務管理事務	財務会計事務を効率的に運用すると共に、財務事務を適正に執行します。
28-7 市税等収納管理事務	口座振替の推進やコンビニ収納の周知を行います。また、賦課更正や重複納付により生じた過誤納金について、還付又は充当の処理を行い、該当者へ通知を行います。また、各期ごとに、未納者へ督促状を発送します。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
行財政改革の実施計画における各種目標		行財政改革の実施計画において設定します。	総務課
市税の徴収率	86.2%	87.0%	収税課

29 広域行政の推進

施策の目標

広域的な行政運営により、効率的な事務を行っていくと同時に、さらなる自治体間の連携強化をしていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 消防業務や斎場、ごみ処理など、市単独ではなく広域での行政事務の執行が効率的である事務については、山武郡市広域行政組合や東金市外三市町清掃組合による一部事務組合を組織し、広域で事務を処理しています。
- ◆ 行財政リフレッシュプランにおいて、一部事務組合においても事務の効率化が図られるよう、関係各課や構成市町と協調して、事務内容の精査や経費削減について協議するとしていたため、継続して取り組んできました。
- ◆ 広域で処理していた電子計算業務については、平成 22 年度に税業務について市単独での実施に移行した後、平成 23 年度には住民基本台帳事務や国民保険事務等についても市単独で実施することとし、一層の効率化を図りました。
- ◆ 平成 26 年 4 月に東千葉メディカルセンターが開院し、地方独立行政法人の共同設立団体である九十九里町とさらに連携を強化し、病院経営に対する必要な支援を行っています。

今後の展開

- 広域による行政執行が効率的である事務については、今後も構成市町と引き続き連携し、一部事務組合による共同処理を行っています。
- 東千葉メディカルセンターについて、今後も九十九里町と連携し経営の安定化に向けた必要な支援を行い、産科の開設等、地域医療の充実に向けた取組みを進めます。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
29-1 行政組合負担金（運営費・電算分等）	組合運営費等に関する費用を負担します。
29-2 行政組合負担金（視聴覚センター・教育相談）	山武郡市広域行政組合に事務局を置き、視聴覚教材センター、教育相談及び適応指導教室などを3市3町で共同運営するための負担金を支出します。
29-3 行政組合負担金（常備消防分）	構成市町広域行政組合負担金（消防常備職員の人件費・消防庁舎建設費の負担）を支出します。

6. 計画の実現に向けて

29-4 行政組合負担金（養護老人ホーム・入所判定）	山武郡市広域行政組合立養護老人ホーム坂田苑の運営費と建設費を償還します。また、入所判定委員会運営にかかる経費を負担します。
29-5 行政組合負担金（医療機関共同設置分・救急医療分）	山武郡市医療福祉センターに対する建設費の償還をします。また、夜間急病診療所・休日歯科診療所の運営や病院群輪番制にかかる費用を負担します。
29-6 行政組合負担金（し尿分）	山武郡市広域行政組合において構成市町とともにし尿処理施設（アクアプラント）を設置し、共同で衛生的に処理しています。
29-7 行政組合負担金（斎場分）	山武郡市広域行政組合において構成市町とともに斎場を設置し、共同で運営しています。



30 情報化への対応

施策の目標

重要な行政データを守ると同時に、日々進んでいく情報通信技術の発展に適確に対応し、効率的な行政運営を進めていきます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 市内部から機能面等の向上を求める要望を受け、山武郡市広域行政組合で共同処理を行っていた税業務システムを市単独のシステムへ平成 22 年度に移行したのに加え、平成 23 年度には住民基本台帳、国民健康保険、選挙等も単独システムへ円滑移行し、新たに教育部門の学齢簿作成業務も含めた一つの基幹系業務システムとして再構築いたしました。また、平成 25 年度には福祉総合システムも基幹系業務システムへ移行・統合し、現在まで適正に管理・運用を行っております。
- ◆ 申請時等の待ち時間の有効利用を図るため、平成 26 年度に「本庁舎 1 階ロビー」、「ふれあいセンター」、「東金図書館」、「東金アリーナ」、「東金文化会館」に無料 Wi-Fi アクセスポイント（通常時：1 回 15 分・最大 30 分まで 災害時：無制限）を設置しました。
- ◆ 電子情報のセキュリティについて職員の意識向上を図るため、毎年定期的に職員向けの研修を行い、平成 23～26 年度の間に、のべ 507 人が履修しました。

今後の展開

- 平成 29 年 7 月の個人番号制度（マイナンバー）導入に係る全国情報提供ネットワークシステムの運用開始に関し、市が適切かつ円滑に運用開始できるよう、事務を進めていきます。また、今後の制度改正も視野に入れて、関係システムが適正に運用できるよう、適宜対応していきます。
- 個人番号制度の導入に伴い、「個人情報の流出を徹底して防ぐ事」等を目的として、情報セキュリティのさらなる強化を図ります。
- 重要データを預かるサーバー機器について、大災害等の非常時においてもデータが損なわれず、より適切に管理することができるよう、必要な取組みを進めます。
- 情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、東金市情報セキュリティポリシーの見直しを実施します。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
30-1 情報セキュリティ対策 推進事業	個人情報の流出を徹底して防ぐこと等を目的に、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に沿って庁内情報ネットワークの再構築等を行い情報セキュリティのさらなる強化を図ります。 大震災等の非常時においても、住民記録等の行政情報を保全するためにサーバー機器更新時に費用を考慮しつつ、データセンターに移設することを検討します。また、電算室の空調、電源、非常用電源等の設備を適切に管理し、電算室の入退室管理やデータの持ち出しが無いかな等に関する管理を徹底します。 その他、職員向けのセキュリティ研修を定期的実施します。

30-2
電子自治体推進事業

サーバー機器、パソコン、通信機器、ソフトウェア等の適正な運用管理を行います。
新たな技術開発や制度改正等に適切に対応します。たとえば、個人番号カードを利用した各種証明書コンビニ交付サービスを早期に開始できるにするほか、個人番号制度導入に伴い平成29年7月より運用開始予定の情報提供ネットワークシステムへの対応を遅滞無く適切に行います。

3 1 地方創生の実現に向けて

施策の目標

人口減少を克服し、将来においても活力あるまちとして発展していくことができるよう、地方創生の取組みを進めます。

これまでの取組みと現状認識

- ◆ 平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、本市も地方版総合戦略「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」を平成27年9月に策定しました。これにより、「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において2060年に人口約5万人を維持しているための将来像「豊かな環境と便利さを兼ね備え、人が集まるまち『東金』」を目指し、平成27～31年度までの5カ年の施策や事業、あるいは中長期で検討していく施策について定め、人口減少を少しでも食い止める方向性を決めました。
- ◆ 東金の魅力を知ってもらい、外からの人の呼び込みによる移住定住の促進を図るため、九十九里町と連携してホームページを立ち上げ、情報の提供を行っています。
- ◆ 平成26年の市制施行60周年を記念して、市のマスコットキャラクター「とっちー」を公募により作成しました。キャラクターグッズの配布や、市のイベント等への着ぐるみの出演により周知を図り、キャラクターを通じて幅広い年代に市へ愛着を持ってもらうよう努めました。

今後の展開

- 第4期基本計画と併せて、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」の進行管理を行います。
- 移住定住促進ホームページについては、移住定住先を探す人にとっての情報収集ツールとして、また判断材料として機能するよう、内容の充実に努めていきます。
- 市の魅力を積極的に外部に発信できるよう、シティプロモーションを推進するため、従来のホームページや広報誌による情報提供に加え、新たな情報発信ツールの活用を行います。
- マスコットキャラクター「とっちー」について、市民はもちろん市外に対してもキャラクターを通じて東金市を知ってもらうよう、イベントへの参加などを通して周知に努めます。
- 地域の内外へ向け本市の生活利便性の高さや、都心部への通勤のしやすさなどの情報を発信し、若い世代の方々の移住・定住を促進するため、住宅取得にかかる経済的な支援を行います。

主な基本事務事業

基本事務事業	事業概要
31-1 地方創生関連事業	少子高齢化・人口減少社会の到来に向け、地域課題を抽出しこれを解決するために、地方創生に取り組んでいきます。
31-2 移住定住ホームページ運用事業	近隣自治体と共同で移住定住にスポットを当てたWEBサイトを立ち上げ、情報発信を行います。
31-3 マスコットキャラクター活用事業	東金市マスコットキャラクター「とっちー」を通して、市の魅力を内外にPRするとともに、着ぐるみの管理やデザインの保護等を行います。
31-4 住宅取得費用補助事業	住宅取得の際に、生活環境や通勤などの条件のほかに、東金市を選ぶきっかけとして、補助を行います。

課長目標

課長目標	現状値	目標値	所管課
移住定住ホームページへのアクセス件数	—	70,000アクセス	企画課
転入支援策等の利用件数	—	30件	企画課
U・Iターンによる移住者数	—	10件	企画課
年間転入者数	3,210人	3,300人	企画課

基本構想、計画策定審議会、策定の経緯など、第4期基本計画の策定にあたっての参考資料となります。

参考資料

I 基本構想

平成12年12月22日制定

I 策定の趣旨

東金市は、住みやすく希望と誇りの持てるまちを築き、次の世代へと引き継いでいくために、ここに「東金市基本構想」を定め、長期的な展望にたった「東金市」の進路を示すとともに、市政運営の指針とします。

II まちづくりの基本理念

東金市は、「豊かさの創造と継承」を基本理念として掲げ、新世紀を拓くまちづくりを進めていきます。

— 豊かさの創造と継承 —

私たちが、享受している現在の豊かさはこれまで続けられてきた治水や利水、開墾、興業、都市形成など生活を少しでも向上させようという先人たちの「思い」が営々と築き上げてきた努力の結晶です。

私たちは、先人から受け継いだこの財産を守るだけでなく真の「豊かさ」、「住みやすさ」とは何かを常に問い続け自らの手で豊かさを創造し、拡げていく必要があります。

まちづくりは、市民一人ひとりの責務であり一人ひとりがまちづくりの主役なのです。

それは、今に生きる私たち自身のためであり東金の未来を担う次代のためでもあります。

私たちは、豊かさを創り誇りを持って次代へ引き継いでいきます。

III 目標年度

基本構想は、2020年を目標年度とします。

IV 東金市の将来像

「東金市の将来像」は、本市が将来に向けて進むべきまちの姿を示すものです。基本理念に基づき、目標年度である2020年に向けた東金市の将来像を、次のように設定します。

「人・自然 ときめき交感都市 東金」

- 「交感」とは、人と人とが対話を進め、互いに感じあい、気持ちが通いあうことです。このこころの結びつきが互いの理解を深め、気遣いや思いやりを生みます。これは、個人の価値観や立場の相違を越え、また、市域や空間を超えた広がりを持つものです。さらに、先人たちの偉業に想いを馳せ、子孫たちの繁栄を願うなど世代や時間を越えるものでもあります。
- 「交感」は、人と人との間にのみ生まれるものではありません。本市の森林や農地などの豊かな水とみどり、多様な生き物など貴重な自然との真摯な対話によって、私たちのなかに新しい発見を生み、こころの豊かさを深めていくことでもあります。

■こうした多彩な「交感」により、人々は、日常生活や産業活動等のさまざまな場面で、創造・発見・協働の喜びや、生きがいを感じ、未来への大いなる希望を抱いていきます。東金市は、市民がそのようなところの「ときめき」を感じ、自らの手で誇りの持てるふるさとを築いていく「交感都市」の形成をめざします。

V 将来人口

基本構想の目標年度である2020年の人口を7万5千人と設定します。

VI まちづくりの基本方向

本市の将来像である「人・自然 ときめき交感都市 東金」の実現に向けて、5つの基本方向を掲げ、まちづくりを進めていきます。

1 ころ豊かなまちづくり—生涯学習・教育・文化・国際交流—

市民一人ひとりが、生涯にわたり文化、スポーツに親しむまち。子どもから高齢者まで全ての市民が、生きがいを持ち、多くの市民とのふれあいの中で育っていく、ころ豊かなまちをめざします。

2 めくもりのあるまちづくり—健康・福祉—

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民が生涯を通じてころも体も健康で、地域で支えあいながら人生をおくることができるまち。市民一人ひとりの気持ちを大切にすめくもりのあるまちをめざします。

3 うるおいのあるまちづくり—自然・環境—

雄蛇ヶ池や八鶴湖、山武杉の森など、豊かな自然環境を誇れるまち。市民一人ひとりが、市内に残された多様な自然環境の大切さを認識し、豊かな自然の恵みを日常生活やまちづくりに活かしながら、これを守り、育てる、うるおいのあるまちをめざします。

4 活力あるまちづくり—産業・雇用—

市民がいきいきと働き、さまざまな産業が力強い発展を遂げるまち。それぞれの産業が持つ力を最大限に発揮することで、九十九里地域の中核都市として活力あるまちをめざします。

5 安全で快適なまちづくり—都市基盤—

良好な市街地と人にやさしい交通体系、上水道・ガスなどの都市基盤、これらが整い、ゆとりある快適な生活がおくれるまち。災害に強く、犯罪のない、市民が安心して暮らせるまち。一人ひとりの市民の視点にたった、利便性が高い、安全で快適なまちをめざします。

VII 土地利用の考え方

本市は、起伏に富んだ丘陵部と九十九里浜に連なる平野部に区分され、そのほぼ中央部に東金駅を中心とした中心市街地が形成されています。

古くから交通の要衝であった本市には、その優位性を活かした多様な都市機能の集積や産業活動が展開されてきました。その一方で、森林や農地など、豊かな水とみどりの空間が守られています。

私たちは、先人から受け継いだこのまちに、新たな豊かさを加え、次代に引き継いでいかなければなりません。そのため、以下の3点を基本的な考え方として、全体の調和を図りながら、限られた貴重な財産である土地の有効活用を図っていきます。

1 豊かな自然との共生

本市の丘陵は植林による山武杉に被われ、平野には食料生産の場であるみどり豊かな農地が広がっています。こうした本市の豊かな自然と田園風景は、先人たちが営々と築いてきたものであり、豊かな水とみどり、そしてここに残る原風景は、次代に引き継いでいくべき大切な財産です。この大切な財産を活かして、美しく、うるおいのある空間の創出をめざした土地利用を進めます。

2 広域的道路ネットワークを活かした産業地域の創出

本市には、千葉東金有料道路と首都圏中央連絡自動車道が交差する東金インターチェンジが位置し、首都圏と九十九里地域を結ぶ玄関口としての役割を果たしています。広域的道路ネットワークの中心である本市の優位性は、今後、首都圏中央連絡自動車道の整備が進むことにより、ますます高まっていきます。この優位性を活かし、地域経済の活性化に寄与する、活力ある産業地域の創出をめざした土地利用を進めます。

3 豊かで暮らしやすい生活空間の創出

本市は、九十九里地域の中核都市として、都市機能の集積が進められてきました。今後も、商業、教育、文化、スポーツ・レクリエーション、福祉など、生活利便性を重視した都市機能の一層の充実を図り、魅力に満ちた市街地などの整備を進めることにより、豊かで暮らしやすい生活空間の創出をめざした土地利用を進めます。

VIII 施策大綱

1 こころ豊かなまちづくり—生涯学習・教育・文化・国際交流—

(1) いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたり、ふれあいと生きがいに満ちた生活をおくるため、生涯学習・生涯スポーツの振興を図ります。

生涯学習については、市民が自ら行う学習活動を支援するため、情報の提供や指導者の育成に努めるとともに、新たな施設の整備と既存施設の有効活用を進め、学習機会の拡充を図ります。

生涯スポーツについては、市民が健康で明るい生活をおくることができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代でのスポーツ振興を図ります。このため、情報の提供や指導者の育成に努めるとともに、社会体育施設の整備や民間施設との連携により、市民の活動拠点の充実に努めます。

(2) 豊かなこころを育む学校教育の充実

子どもたちの、成長段階に応じた知識、教養の取得とこころ豊かな人格形成を促すため、学校教育の充実を図ります。

幼児教育については基本的な生活習慣の修得、義務教育については、基礎学力の取得とともに、学校、家庭、地域社会が密接に連携し、子どもたちが、互いを思いやる心を養い、一人ひとりの個性を活かしながら、生きる力を身につけるよう、その内容の充実に努めます。

学校施設については、子どもたちに良好な教育環境を提供するとともに、地域に開かれた学校としての機能を充実させるため、計画的に整備を行います。

また、大学をはじめとする高等教育機関の集積は、高度な知識、若い力など本市の貴重な財産です。こうした高等教育機関と連携しながら市民の生涯学習機会の拡大に努めます。

(3) 次代を担う青少年の健全育成

次代を担う青少年が、社会の一員としての自覚を身につけるようその健全育成を図ります。

家庭、地域社会、学校の連携体制を整え、青少年を取り巻くより良い地域環境づくりを進めます。

青少年の自立成長を促すため、体験学習やボランティア活動など社会参加活動の機会を充実するとともに、リーダーの育成などにより、青少年の自主的な活動を促進します。

(4) 地域に根ざした文化の振興

市民の地域への愛着を育み、こころ豊かな市民生活を築くため、地域に根ざした文化の振興を図ります。

市民が主体となった文化活動を進めるため、文化施設の整備や関連施設とのネットワーク化を進めます。また、文化に関する情報提供を進めるとともに、指導者の育成や文化団体への支援に努めます。

先人の残した文化財、郷土芸能などは、市民の貴重な財産です。この財産を後世に伝えるため、文化財を調査・保存し、その活用を図るとともに、郷土芸能の伝承を支援します。

(5) 市民の国際理解を深める交流の促進

社会全体の国際化が一層進展している状況を踏まえ、市民の国際理解を深めるため、教育、文化、スポーツなどさまざまな分野で、外国人市民や海外の人々との市民交流を促進します。

また、市民一人ひとりが平和の大切さ、尊さを認識するよう、平和意識の高揚に努めます。

2 ぬくもりのあるまちづくり—健康・福祉—

(1) 市民の健康を支える保健・医療の充実

健康は、充実した生活をおくる基礎となるものであり、市民の健康の保持増進を支援するため、保健・医療の充実を図ります。

自己健康管理への啓発や地域ぐるみでの健康づくり活動の促進、相談指導体制の充実により市民の健康管理意識の高揚を図るとともに、健診体制を充実させ、こころの健康を含めた疾病予防・早期発見に努めます。

また、高齢社会の進展、社会生活環境の変化等にともない、市民の医療需要が多様化、複雑化しており、医療機関及び関係機関との連携・協力のもと、市民に身近な地域医療体制・救急医療体制の整備を進めます。

(2) 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進

だれもが、安定した生活を営める福祉社会を築くため、多様化する福祉需要に的確に対応するとともに、市民が相互に支えあう、地域に根ざした福祉活動の幅広い展開を図ります。また、ノーマライゼーションに向けた市民の意識啓発やまちのバリアフリー化に努めます。

社会福祉協議会、民間福祉団体、ボランティア、大学等との連携のもと、地域住民の参加を得て、これまでの行政サービスに加え、市民が主体となって相互に支え合う、思いやりのある地域福祉体制の確立を図ります。また、福祉活動の担い手となる指導者の育成に努めます。

障害者福祉については、障害のある人もない人もともに暮らせる地域社会づくりを進めます。障害者の自立と社会参加の促進を図るため、リハビリテーション、介護等の支援体制を充実させます。

低所得者福祉については、相談指導体制を充実するとともに、生活保護制度等各種制度の適正な運用を図り、社会的・経済的自立を支援します。

(3) 安心して生み育てる子育て支援の充実

市民が安心して子どもを生み育てられるよう、総合的な子育て支援の推進を図ります。

家庭、地域社会、職場が連携することにより、地域ぐるみで子どもを健やかに育む環境づくりを促進します。

保育需要の多様化に応じて市民の子育てを支援する施設を整備するとともに、多様な保育サービスの展開を図ります。また、児童相談など子育てに関する相談の場の充実に努めます。

母子(父子)家庭福祉については、精神的、経済的不安のない自立した健全な家庭生活が営めるよう、相談、指導、支援体制の充実に努めます。

(4) 生きがいと安心の高齢者施策の充実

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう、高齢者施策の充実を図ります。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、仕事や学習、趣味、スポーツなど活動の場やその情報を提供し、生きがいづくりへの支援を進めるとともに、高齢者の有する豊かな知識や経験を活かすため、世代間交流を促進します。

介護等を必要とする高齢者に対しては、在宅サービスと施設サービスを充実させ、適切な支援を行うとともに、介護等を担う家族への支援など、きめ細かでぬくもりのある福祉サービスの提供を進めます。

(5) 安心して暮らせる社会保障の充実

市民が安心して医療や介護などを受けられるよう、国・県等と連携のもと、制度に対する市民の理解と協力を得ながら、適正な費用負担と公平な給付に努めます。

国民健康保険については、保健、医療、福祉の連携による被保険者の健康増進と疾病予防の充実により、医療費給付の適正化を図るなど、安定した財政基盤の確保に努めます。

介護保険については、介護認定などの実施体制を整え、財政基盤の確立を図るとともに、介護サービスの適切な提供を関係団体との連携により確保し、制度の円滑な運営に努めます。

3 うるおいのあるまちづくり—自然・環境—

(1) 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出

水とみどりにふれあう、うるおいのある暮らしを築くため、市民参画のもと、豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出を図ります。

豊かな自然を次代へ引き継ぐため、森林や農地、水辺環境の保全に努めます。

市民の憩いの場を創出するため、公園緑地などみどりの空間の適正な確保を進めます。

(2) 水質汚染と公害の防止

清潔で美しい生活環境を守るため、生活雑排水などによる公共水域の汚染や公害等の防止に努めます。

地域の特性に応じて、公共下水道事業や農業集落排水事業等を効果的に実施することにより、市全体の公共水域の汚染防止に努めます。

騒音、振動、悪臭などの公害や、ごみの不法投棄を防止するため、監視体制を充実します。

(3) 環境にやさしい社会システムの確立

環境にやさしい社会への転換を図るため、市民と一体となって、省資源化や省エネルギー化に積極的に取り組むとともに、循環型社会の構築に努めます。

ごみについては、減量化や分別収集の徹底による再利用、再資源化を進めるとともに、排出量に応じた適切な処理体制を維持します。

市民一人ひとりが環境保全の大切さを自らの問題として認識し、行動を起こすよう啓発に努めます。

4 活力あるまちづくり—産業・雇用—

(1) 生産性の高い農業経営の確立

本市農業の持続的発展をめざして、首都近郊に位置する本市の恵まれた立地条件を活かし、生産性の高い農業経営の確立を図ります。

経営規模の拡大や生産基盤の整備等により経営の効率化を促進するとともに、多様な農業の担い手の確保を図ります。

農地は食料生産の場であると同時に、水害の防止や環境の保全など多面的な機能を有しており、その恩恵は農村だけでなく市全体が享受しています。このため、農地の多面的な機能への市民の理解を深め、農地の保全に努めます。

都市と農村の交流、農村環境の整備を進め、活力と魅力に満ちた農村地域の発展に努めます。

また、林業については、森林が形成する豊かな景観や水源のかん養機能など、さまざまな恩恵を私たちにもたらしています。このため、この豊かな林地の保全を図るとともに、その担い手の確保に努めます。

(2) 豊かなまちをつくる工業の振興

都市の経済力を高めるとともに、雇用の場を確保し、豊かなまちをつくるため、工業の活性化を図ります。

本市の豊かな自然環境や道路交通が結節するという利便性の良さを積極的に活かし、企業立地を促進します。

中小企業に対しては、高付加価値型産業の形成に向け、経営の強化を促進します。

(3) 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興

九十九里地域の中核商業地として発展を続けるため、事業者の自主的な取り組みへの支援を通じ商業環境の整備を行うことにより、魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興を図ります。

東金駅周辺及び国道126号沿線に展開されている商業は、本市及びその周辺から多くの人々を集めており、さらなる発展を図るため、多様な消費者の需要に対応する商業機能の集積を促進します。

駅に大学が隣接する求名駅周辺など、今後の発展が期待される地域については、それぞれの特性に応じた集客力の高い商業地の形成に努めます。

日常的な買物の場である地域商業は、地域住民の交流とふれあいの場ともなるものであり、商業環境の整備を促進します。

また、消費者行政については、消費者の安全確保のため消費者相談等の充実を図ります。

(4) 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開

本市産業のより一層の活性化と市民生活の充実を図るため、社会経済の変化に対応した新たな産業の展開を図ります。

関係諸機関との連携により、情報通信、環境、健康・福祉、教育・文化など、市民の生活利便性向上や企業活動の支援に資する関連サービス産業の誘致・育成を進めます。

事業者、研究教育機関、行政機関など、相互の交流を促進し、連携・協力を深めるネットワークの構築を図ります。

(5) 魅力ある観光レクリエーションの振興

身近な観光レクリエーションの場として、観光の振興を図るため、地域特性を活かした魅力の創出を図ります。

市内の歴史資源や自然資源を最大限に活用するとともに、新たな観光資源を育成します。また、地域特性を活かし、観光行事の活性化を図ります。

周辺市町村との連携のもと、観光施設等のネットワーク化を進め、広域的な観光地域としての充実を図ります。

(6) 安心して働くための勤労者対策の促進

勤労者が安心して働ける環境を支えるため、勤労者施策の充実を図ります。

関係諸機関と連携し、雇用の安定を図るとともに、産業の誘致及び育成により就業機会の創出に努めます。

また、高齢者や女性、障害者など、だれもが安心して働き、能力を発揮できる就労環境の整備を促進します。

5 安全で快適なまちづくり—都市基盤—

(1) 市民生活を支える公共交通の充実

市民生活を支える重要な基盤である公共交通の充実を図ります。

JR東金線については、関係機関と連携をとりながら、駅施設の整備をはじめとしてその利便性の向上を促進します。

バス交通等については、関係機関と連携をとりながら、市民の生活路線の確保と充実に努めます。

(2) 暮らしと産業を支える道路の整備

市民の暮らしと産業を支える広域道路網及び市内道路網の充実を図ります。

九十九里地域の中核都市として発展するため、首都圏中央連絡自動車道や、主要道路の整備を促進するとともに、これらを補完する道路の整備を進めます。

また、身近な生活道路については、安全性に十分配慮した人にやさしい道路環境の整備を進めます。

(3) 良好な市街地の形成

市民が、豊かな自然環境に囲まれたなかで、快適な生活をおくることができるよう、適正な規模でまとまりのある市街地の形成を図ります。

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、安全で快適な住宅地やにぎわいと活気にあふれる商業地など魅力ある市街地の形成を、地域の特性を活かしながら市民参画のもとに進めます。

新しい市街地の開発にあたっては、周辺地域と調和のとれた環境が保持されるよう適正な指導に努めます。

(4) 快適な暮らしを支える都市基盤の整備

市民の快適な暮らしを支える都市基盤の整備を進めます。

上水道については、経営の効率化を図り、安定した供給体制を維持するとともに、未普及地域の解消に努めます。

市営ガスについては、経営の効率化を図り、安定した供給体制を維持するとともに、事故防止体制の充実や、使用者に対する安全意識の啓発に努めます。

住宅については、市民の良好な持ち家取得を支援するとともに、市営住宅の住環境整備を進めます。

市民に新しい社会参画機会を提供する情報交流空間を構築するため、関係機関と連携し、情報通信基盤の整備を促進します。

(5) 総合的な治水対策の推進

水害のないまちをめざして、総合的な治水対策を進めます。

河川事業、農林事業、下水道事業等、各種事業を横断した総合的な治水対策を関係機関と連携して進めます。また、事業の実施にあたっては、親しみやすい水辺の確保や景観に配慮した整備に努めます。

雨水については、水循環の視点も考慮し、都市化の進展にともない増加する雨水流出量の抑制を図ります。

(6) 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立

市民が安心して日常生活を営めるよう、防災・防犯・交通安全体制の確立を図ります。

地震、風水害等の災害に的確に対応し、被害の拡大を防ぐため、市民の防災意識を啓発し、市民と一体となった防災体制の充実に努めるとともに、防災施設の整備を進めます。

火災については、防火意識の啓発による火災予防に努めるとともに、消防体制の充実や、消防施設の適正配置に努めます。

防犯については、警察等の関係機関や市民との連携による、地域ぐるみの防犯活動の推進、防犯施設の整備に努めます。

交通安全については、安全教育や安全運動の推進、被害者対策の充実に努めるとともに、交通安全施設の整備を進めます。

IX 構想の実現に向けて

構想を実現するため、市民間の交流と連帯を促進するとともに、市民にわかりやすい行政を市民参画のもとに進めていきます。

効果的で効率的な行財政運営に努めるとともに、広域的な視野にたつて九十九里地域の中核都市としての自覚と責任のもと、近隣市町村との連携を進めます。

また、情報通信技術の発展に応じ、その積極的な活用を図ります。

(1) 交流と連帯のまちづくり

市民が、個人として、または団体を構成する一員として、主体的にそれぞれの役割を果たしながら、対等な立場で理解しあい、協力することのできる交流と連帯のまちを築きます。

市民のコミュニティ活動を支援するとともに、ボランティアやNPOなどの市民活動について、その育成・支援に努めます。

女性も男性も個人として自立し、互いに尊重しあいながらともに生き、支えあう男女共同参画社会の実現に努めます。

外国人市民の社会参画を支える環境整備を進めます。

(2) 市民参画による行政の展開

市民にわかりやすい行政を市民参画のもと進めていきます。

個人情報の保護に配慮しつつ、行政にかかわるさまざまな情報を積極的にわかりやすく提供するとともに、広聴活動を充実することで、市民参画を促進し、市民の声に対し的確に応える、開かれた行政を展開します。

特に、計画策定段階での市民の参画機会を拡充し、市民の声に応えた行政施策の展開を図ります。

(3) 効果的で効率的な行財政運営の推進

多様な市民の要望に的確に応えるため、財政の健全性を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を進めます。

総合的な計画行政を進めるとともに、市が実施する事業については、絶えずその評価をし、必要であればその見直しを行っていきます。また、新しい課題に柔軟に対応できる効率的な執行体制の整備を図ります。

職員研修の充実などにより、市政運営の担い手となる職員の資質・能力の向上と組織の活性化を図り、市民サービスの向上に努めます。

財政については、その健全性を確保するため、安定した自主財源を確保し、長期的な視点で弾力的かつ合理的な財政運営を進めます。また、市が保有している土地や施設などのより一層の有効活用を図ります。

(4) 広域行政の推進

九十九里地域の中核都市としての自覚と責任を持ち、広域的な視野にたつて近隣市町村との連携を深め、一体的な地域づくりに努めることにより、効果的かつ効率的な住民サービスの提供を進めます。

(5) 情報化への対応

情報通信技術の発展に的確に対応し、情報通信ネットワーク等の積極的な活用を図ります。

行政の情報化を進めることで、市民に対し、より利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

市民自ら情報ネットワーク等を活用して、産業の展開や生活利便性、コミュニケーションの向上ができるよう、情報化にかかわる市民の取り組みを支援します。

Ⅱ 総合計画審議会

Ⅰ 東金市総合計画審議会条例

(昭和60年3月7日条例第1号)

(設置)

第1条 本市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、東金市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、東金市総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委嘱時に前項第1号又は第3号の職であつた委員が当該職を離れた時は、同時に委員の職を失う。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月30日条例第7号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

Ⅱ 東金市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

第1号委員 市議会議員(議長推薦)

東金市議会議長	塚 瀬 一 夫
総務常任委員長	斉 藤 範 吉
文教厚生常任委員長	前 嶋 里 奈
建設経済常任委員長	清 宮 利 男

第2号委員 学識経験者

千葉県議会議員	石 橋 清 孝
城西国際大学教授	七 井 誠一郎
千葉学芸高等学校校長	高 橋 邦 夫

第3号委員 関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者

東金市農業委員会会長	川 野 英 一
東金市教育委員	小 高 きみ江
東金商工会議所会頭	古 川 秀 夫
東金市観光協会会長	神 定 一 雄
東金市社会福祉協議会会長	川 嶋 正 明
東金市区長会連合会会長	三 須 芳 雄
東金市消防団団長	植 松 一 夫

第4号委員 その他市長が必要と認める者(各団体の長が推薦する者)

東金市PTA連絡協議会副会長	須 賀 知余子
東金市子ども会育成協議会会長	石 田 健太朗
東金市青少年相談員連絡協議会副会長	榊 原 吉 明
東金市ボランティア連絡協議会会長	遠 山 みつ子
東金市産業振興研究会会長	前 嶋 康 夫
東金市農業振興会会長	伊 藤 睦 子
ときがねウォッチング元代表	猪 坂 玲 子
東金市消費生活苦情相談員	渡 邊 久美子
東金元気づくり株式会社店長	今 関 雅 喜
株式会社千葉銀行東金支店長	渋 谷 章 男
株式会社千葉日報社	坂 巻 洋 一

Ⅲ 審議経過

回	期 日	会 議 内 容 等
1	H27.7.6	委員の委嘱、市からの諮問、第3次総合計画の概要、地方創生について、計画と戦略の関係、市の現状認識及び将来人口の推計・分析、東金市「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の骨子(案)、策定スケジュール
2	H27.8.5	東金市版人口ビジョン及び総合戦略(九十九里地域広域連携)の骨子案、市民アンケート(市民・高校生・大学生)報告書について、東金市人口ビジョン(素案)について、東金市総合戦略(素案)について
3	H27.8.27	東金市版人口ビジョン・総合戦略(九十九里地域広域連携)の骨子について、東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(案)について、東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略(九十九里地域広域連携)(案)について
—	H27.9.17	東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」について(答申)
4	H27.10.7	第3次総合計画について、第3期基本計画の総括及び実績について、第4期基本計画の策定及び今後のスケジュールについて
5	H27.11.19	第4期基本計画策定方針について、第4期基本計画総論(たたき台)について、第4期基本計画実施予定事務事業について
6	H27.12.22	第4期基本計画(案)について
7	H28.1.27	市への答申(案)について
—	H28.2.8	東金市第3次総合計画第4期基本計画について(答申)

Ⅳ 諮 問

東 企 企 第 7 1 号

平 成 2 7 年 7 月 6 日

東 金 市 総 合 計 画 審 議 会

会 長 高 橋 邦 夫 様

東 金 市 長 志 賀 直 温

東 金 市 第 3 次 総 合 計 画 第 4 期 基 本 計 画 等 に つ い て (諮 問)

東 金 市 総 合 計 画 審 議 会 条 例 (昭 和 6 0 年 東 金 市 条 例 第 1 号) 第 2 条 の 規 定 に よ り、 下 記 の と お り 諮 問 し ま す。

記

1 諮 問

東 金 市 第 3 次 総 合 計 画 第 4 期 基 本 計 画 及 び 東 金 市 版 「 人 口 ビ ジ ョ ン 」 並 び に 「 総 合 戦 略 」 に つ い て、 貴 審 議 会 の 意 見 を 求 め ま す。

2 趣 旨

本 市 で は、 平 成 1 3 年 3 月 に 策 定 さ れ た 基 本 構 想 (平 成 1 3 年 度 ～ 平 成 3 2 年 度)、 及 び 第 1 期 基 本 計 画 (平 成 1 3 年 度 ～ 平 成 1 7 年 度)、 第 2 期 基 本 計 画 (平 成 1 8 年 度 ～ 平 成 2 2 年 度)、 第 3 期 基 本 計 画 (平 成 2 3 年 度 ～ 平 成 2 7 年 度) を 行 政 運 営 の 指 針 と し、 将 来 像 で あ る 「 人 ・ 自 然 と き め き 交 感 都 市 東 金 」 の 実 現 に 向 け、 各 施 策 を 展 開 し て き て お り ま す。

3 期、 1 5 年 の 期 間 の な か で、 地 方 公 共 団 体 を 取 り 巻 く 状 況 は 大 き く 変 化 を し て お り、 特 に 人 口 減 少 と 少 子 高 齢 化 の 急 速 な 進 展 は、 全 国 的 に も 大 き な 課 題 と な っ て お り ま す。 こ れ に 東 京 圏 へ の 人 口 の 一 極 集 中 の 傾 向 と 地 方 経 済 の 低 迷 な ど が 拍 車 を かけ、 昨 年 5 月 に 公 表 さ れ た 日 本 創 成 会 議 ・ 人 口 減 少 問 題 検 討 分 科 会 で は、 2 0 4 0 年 に は、 全 国 で 8 9 6 市 町 村 で 若 い 女 性 が 半 減 し、 自 治 体 と し て 消 滅 の 危 機 を 迎 え る と い う 推 計 も な さ れ ま し た。

政 府 は、 こ の よ う な 状 況 を 打 破 す べ く、 昨 年 1 1 月 に 「 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 法 」 を 成 立 さ せ、 翌 1 2 月 に は、 日 本 の 人 口 の 現 状 と 将 来 の 目 指 す べ き 方 向 と し て の 「 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 長 期 ビ ジ ョ ン 」 と、 今 後 5 か 年 の 目 標 や 施 策 の 基 本 的 な 方 向 を 示 し た 「 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 」 を 取 り ま と め て 公 表 い た し ま し た。 市 町 村 に 対 し ま し て も、 自 立 に 繋 がる よ う 自 ら 考 え、 責 任 を 持 っ て 施 策 を 推 進 す る た め、 国 及 び 県 の 「 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 」 を 勘 案 し な が ら、 ま ず は、

自治体の目指すべき将来の方向と人口の将来展望となる人口ビジョン、及び地域の実情に応じた5か年の総合戦略の策定に取り組むことが求められております。

具体的には、本市がこの九十九里地域の中核都市として、今後も益々発展して行くためには、市民の方々にとって住みやすい街であること、あるいは市外の方々にとって魅力ある街であることが肝要と考えております。

さらに本年度は、人口減少の克服、地方創生を目的とした、東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に加え、本市としては、市の総合的な振興・発展を目的とした第4期基本計画の策定年度でもあります。また、この第4期基本計画は、基本構想の最終計画としての、総括的な意味合いも持っております。

第4期基本計画の策定にあたっては、これらを踏まえ、人口減少と少子高齢化の進展という大きな課題に直面する中で、これらの状況を乗り越える積極的なまちづくりを目指し、今まで以上の情報提供に努め、市民の皆様の理解を得ながら、施策の取捨選択や重点的な施策の明確化を図り、さらには、市民の皆様、各団体の皆様とともに地域の活性化、共通課題の解決をしていく協働を展開していくことで、新しい状況に対応した市政運営を進めていく必要があると考えております。

スケジュールにつきましては、まずは上半期で、東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定、下半期で、第3次総合計画第4期基本計画の策定を想定しておりますので、それぞれ、貴審議会の意見を求めたく、ここに諮問いたします。

V 答 申

平成27年2月8日

東金市長 志 賀 直 温 様

東金市総合計画審議会

会長 高 橋 邦 夫

東金市第3次総合計画第4期基本計画について（答申）

平成27年7月6日付けにて諮問のありました東金市第3次総合計画第4期基本計画について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

今回の審議にあたっては、第1期から第3期の基本計画の総括及び東金市を取り巻く現状と課題を認識した上で、先に策定した東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）を鑑み、第3次総合計画の最終計画となる第4期基本計画期間におけるまちづくりの基本方針、重点施策などについて審議するとともに、基本構想の施策大綱に沿った各分野の施策目標、今後の展開などについて協議を行ってまいりました。

これらの審議における提言等を、別紙のとおり本審議会の答申としてまとめましたので、基本計画の策定及びこの計画に基づく事業の実施において、反映されるように求めます。

基本計画全体について

- 東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを鑑み、第4期基本計画における目標人口を適切に設定していただきたい。
- 第4期基本計画において、どこに集中と選択を行うのかを示していただきたい。
- 産学官がまちづくりに参加できる仕組み・戦略を取り入れていただきたい。
- 計画の策定にあたっては、パブリックコメント等市民の声を十分に考慮し、適切に反映していただきたい。

計画の実効性について

- 事業を実施するには、財政的な面を厳しく見定めるべきであることから、今後5カ年の歳入歳出見込みを提示していただきたい。
- 第4期基本計画については、市役所内の連携はもとより、各種団体とも情報を共有し、実効性を高めていただきたい。
- 職階層別の目標については、その進行管理や評価を適切に行い、翌年度以降に反映させる仕組みを作っていただきたい。

計画の表現について

- 計画には全ての事業を羅列するのではなく、重点事業を明確にするなど優先度がわかるように掲載していただきたい。
- 市民に伝わるような、市民目線での表記に努めていただきたい。
- 先に策定した東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）における実施予定事業との関連がわかるようにしていただきたい。

第1章 こころ豊かなまちづくり—生涯学習・教育・文化・国際交流—

生涯学習・生涯スポーツの振興について

- 大学との連携については、生涯学習分野に限らず、学校教育や雇用創生など幅広い分野で連携の可能性を探求していただきたい。

学校教育の充実について

- 子育て世代の転入定住を促進するためにも、戦略的に魅力ある学校づくりに取り組み、学校施設・設備や教育内容の充実に努めていただきたい。
- これからの情報化社会に柔軟に対応できる子どもたちを育成するためにも、小中学校の全児童・生徒へのタブレット端末の配布等を行い、先進的なICT教育の環境を整えていただきたい。

青少年の健全育成について

- 青少年の健全育成のために、小学校や中学校と青少年健全育成関連団体との連携に努めていただきたい。

文化の振興について

- 地域に残る文化財や古文書について、適切な管理と保護を考慮していただきたい。

第2章 めくもりのあるまちづくり—健康・福祉—

保健・医療の充実について

- 東千葉メディカルセンターについては、市民にとって身近な、利用しやすい病院にするためにも、運営状況や利用方法など、市民に対する広報広聴を充実していただきたい。
- 若い世代の呼び込みのためにも、東千葉メディカルセンターに産婦人科を早期に開設するよう、市として働きかけていただきたい。

子育て支援の充実について

- 子育てのしやすい街を構築するためにも、病児保育や病後児保育の整備について取り組んでいただきたい。
- 子育て世代の定住促進を図るためにも、認定こども園への取り組みや独自の支援策などを行っていただきたい。

高齢者施策の充実について

- 高齢化の問題は今後さらに深刻化するので、しっかりと対策をしていただきたい。
- 今後の高齢者の増加が予想される中で、高齢者が担い手となれるような事業や仕組みについて考慮していただきたい。

第3章 うるおいのあるまちづくりー自然・環境ー

水質汚染と公害の防止について

- 東金の豊かな自然を後世に残すためにも、水質保全や環境保全に力を入れていただきたい。
- 建設等の残土処理については、生態系に悪影響を及ぼすことのないよう、法規の整備も含めて適切に対応していただきたい。

第4章 活力あるまちづくりー産業・雇用ー

農業経営の確立について

- 有害鳥獣の被害が深刻化しているので、駆除施策の強化を行っていただきたい。
- 新たな人口の増加の観点からも、新規就農者を増やすような取組みについて考慮いただきたい。
- 農業の保全育成の観点からも、TPPなどの国際情勢を踏まえた事業の展開に努めていただきたい。

工業の振興について

- 新たな財源の確保の観点から、積極的に企業誘致を進めていただきたい。
- 圏央道の開通に伴う利便性の向上を好機と捉え、新たな工業団地の造成など、地域経済がより発展するような施策を展開していただきたい。

商業・サービス業の振興について

- 中小企業への支援策として、預託融資制度の枠を広げ、より広く産業の支援をしていただきたい。

新産業について

- 6次産業化を進めるにあたっては、その方策や効果見込みなど、市民に対して周知を行うことに努めていただきたい。
- 東金の名産品の開発などを行い、新たな産業の振興に寄与していただきたい。

観光の振興について

- 八鶴湖や鴫ヶ嶺の森公園など、市の観光施設を充実させ、交流人口の拡大を図るとともに、関係団体等とも協議の上、施設整備を進めていただきたい。

第5章 安全で快適なまちづくりー都市基盤ー

公共交通の充実について

- 公共交通について、デマンドタクシーや循環バスの日曜祝日の運行等を検討していただきたい。
- JR 東金駅については、バリアフリー化を進め、市民が利用しやすいように働きかけていただきたい。

道路整備について

- 歩道や自転車道路の整備が遅れていると思うため、こうした事業を拡大し、安全で快適なまちづくりを検討していただきたい。

市街地の形成について

- 都市基盤整備事業を推進することで、新たな人口の呼び込みを行い、税収増に繋がるような施策を展開していただきたい。

都市基盤整備について

- 市内に残る上水道未普及地域の解消に努めていただきたい。

防災・防犯・交通安全体制の確立

- 市民アンケートでは、安全面についての満足度が低くなっているため、しっかりと計画を練り対策を促進していただきたい。

第6章 計画の実現について

交流と連帯のまちづくりについて

- 地域コミュニティのあり方については、今後のまちづくりに大きく影響することになるので、市全体で中長期的に検討していくための方策を考えていただきたい。

市民参画について

- 幅広い世代に情報発信を行っていただきたい。
- 市民協働については、申請などに対し門戸を広げるとともに、市民の声を反映していただきたい。
- 市民協働については、市民が様々な活用するものを市の確に支援し、市と市民がお互いに肩を並べるようにして推進していただきたい。
- ボランティアの担い手の方々の高齢化が進んでいることから、広い世代でボランティアに取り組むような仕組みづくりを進めるとともに、新たなボランティアの担い手の育成に取り組んでいただきたい。

行政運営の推進について

- 庁内においては各事業間で相互に情報共有を図っていただきたい。
- 庁内横断的な取り組みについて検討していただきたい。

情報化への対応について

- SNSなどを活用し、情報発信を行っていただきたい。
- 公共施設への公衆無線LAN設置などICTを活用して地域の魅力と利便性を高める施策を検討していただきたい。

地方創生の実現について

- 既存事業についても、東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）の視点を生かして戦略的な事業展開を図っていただきたい。
- 東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける出生率の実現のためにも、婚活支援に力を入れていただきたい。

Ⅲ 市内策定体制及び策定経過

I 策定方針

1 策定主旨

平成23年度からスタートした東金市第3次総合計画第3期基本計画については、その計画期間が平成27年度をもって満了する。

この間の施策展開の妥当性や計画された施策の進行管理を確認するとともに、第3期基本計画の趣旨である「人口減少・少子高齢化・景気低迷を乗り越えるための『魅力と活力のある積極的なまちづくり』」を検証し、併せて階層ごとに設定された目標の達成状況と市民アンケートによる満足度の把握を行ったうえで、東金市基本構想（平成12年12月制定）の最終計画となる第4期基本計画を策定する。

2 状況

(1) 社会状況

少子化の進行による本格的な人口減少社会の到来、平均寿命の伸長による高齢化社会の到達などにより、日本という国の人口構造は大きく変容している。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測（平成24年推計）では、今後日本の人口は長期の減少局面に突入し、2060年には約8,700万人程度まで減少するとされており、年齢3区分別では、年少人口（0歳～14歳）が791万人、その割合は9.1%、生産年齢人口（15歳～64歳）が4,418万人、割合は50.9%、老年人口（65歳以上）が3,464万人、割合は39.9%とされている。

つまり現在の状況がこのまま続くと、45年後の日本は2.5人に1人が65歳以上の高齢者という、世界でも突出した超高齢社会となることが予見されている。

この状況は東金市も同様であり、同研究所の推計によれば、2060年の東金市の人口は約3万4千人程度にまで落ち込むとされており、65歳以上の高齢者の割合は国平均を上回る48.5%、約2人に1人が高齢者となるとされている。さらに民間研究機関の「日本創成会議」によると、全国896の自治体が「消滅可能性都市」（2040年までに20歳～39歳の

女性の数が5割以上減少する自治体）として位置づけられており、本市もそのひとつとされている。

(2) 地方創生

国では、こうした日本の現状を鑑み、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、さらに、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年12月に策定した。具体的には、出生率の改善を図ることで2060年の人口を約1億人というビジョンを示したものである。

「まち・ひと・しごと創生法」では、各地方自治体にも、各地域の人口動向や将来人口の推計の分析、中長期の将来展望を示す地方版の人口ビジョン、そして、その実現のために平成27年度から31年度までの5カ年の目標や施策を定める地方版総合戦略の策定を求めている。

「消滅可能性都市」のひとつである本市においても、人口をめぐる課題への対応が急務であることから、県内自治体に先駆けて、平成27年9月25日に「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」を策定した。

「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、市の状況分析を行った結果、将来展望を以下のとおりとした。

①人口減少、少子高齢化への対応として、これらに対応するまちづくりを行うとともに、年少人口を増加させることにより、より健全な世代構成を築く必要がある。

②自然減少への対応として、今後も市民の希望出生率実現のための施策を実施し、出生率の向上を図るとともに、新たに子どもを生む年代の人口を増加させるための人の呼び込みに係る取組を充実させることにより、人口減少を緩和させる必要がある。

③若い世代に見られる市外への転出傾向への対応として、学生が学校を卒業後、市内もしくは近隣市町で就職することにより転出数を減少させる必要がある。

④大都市への転出超過への対応として、都市部への転出を減らし、転入を増やしていくとともに、退職後、当市で暮らしたいと思う環境づくりを行う必要がある。

これらを踏まえ、本市が目指す将来像を「豊かな環境と利便さを兼ね備え、人が集まるまち『東金』」とした。将来展望の実現により、自然動態について、平成25年で1.34である合計特殊出生率を段階的に向上させ、2060年には2.33まで引き上げることを目標としている。また社会動態については、特に子育てを行っている若い世代の移動率を向上させ、生産年齢人口の落ち込みをできるだけ押さえることを目標としている。

これにより、2060年においても人口5万人を維持し、活力あるまちを目指すことを人口ビジョンでは示している。

この人口ビジョンの実現のために、平成31年度までの実施事業等をまとめたものが東金市版の総合戦略となる「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」である。

本市は都心から約50キロに位置し、圏央道等道路網の発達した利便性の高い土地であり、かつ豊かな自然と長大な九十九里浜に隣接した実に豊かな地域である。またかつて急激な人口増加を経験しているように、人が集まるという部分においてポテンシャルのある地域といえる。

だからこそ当市は、都心や千葉市といった大きな雇用の場に近接しているという立地特性を活かし、ここに住む人々にとっての「住みやすさ」「暮らしやすさ」に重点をおいた地方創生を進めていくことが肝要であることから、総合戦略の重点施策として以下の5点を掲げた。

①九十九里地域がともに発展していくための広域的な連携

②地域資源活用と住みやすさ向上のための新技術の導入

③まちの賑わいのための市街地活性化と産業振興

④通勤等の利便性向上のための公共交通の充実

⑤安心して子育てのできる環境をつくるための防犯対策と施設整備

東金独自の地方創生を進めていくために、これら重点施策を優先的に実施していくほか、これらの施策を含めた、人口ビジョンで示した東金の将来像「豊かな環境と利便さを兼ね備え、

人が集まるまち『東金』」を実現するために、5つの基本目標とそれに付随する施策を、総合戦略では定めている。

①げんきづくり for VITALIZATION ～魅力あるまちをPRし人を呼び込む～

②みらいづくり for NEXT GENERATION ～子育てのしやすい環境を整える～

③まちづくり for COMFORTABLE CITY ～住みやすいまちをつくる～

④しごとづくり for JOB CREATION ～地域に雇用を創出し、働きやすい環境を整える～

⑤きずなづくり for FRIENDSHIP ～地域間の連携を目指して～

施策には、それぞれ数値目標（KPI）に加え、総合戦略の期間内で実施を予定している短期実施事業と、中長期で検討を行っている事業を記載している。

（3）第3期基本計画の実績

第3期基本計画では、まちづくりの方針、政策課題を「自立したまちづくりを継続するとともに、影響が大きくなると予測される本市の課題である『人口減少、少子高齢化、景気低迷』を乗り越える『魅力と活力ある積極的なまちづくり』とし、平成26年に開院した東千葉メディカルセンター、新たな産業交流拠点施設となるみのりの郷東金、にかかる新たなまちづくりや、社会経済の変化や政権交代による政策の変化に柔軟に対応できるよう、事業の取捨選択を臨機応変に行うことができるまちづくりとした。

そして、その実効性の確保のために、目標設定と目標管理ができる計画とし、階層別目標を設定し、毎年度実施する市民アンケートをもとに、その進行管理を行ってきた。

3 政策課題

（1）これまでの基本計画

基本計画には、それぞれ当該5年間の基本的方向性が示されている。基本的方向性とは、政策課題の提示、その課題解決に向けた方向性、財政的根拠の裏づけ、そのときのトレンドにあわせた施策の進め方などを記載するものである。

第4期基本計画は、平成12年度に策定した第3次総合計画の最終計画となることから、第1期から第3期までの基本計画の結果を振り返ることとする。

平成13年度から17年度までの第1期基本計画については、基本構想の実現を図るため、基本的な施策、事業を体系化するとともに、分野別計画の先導として4つのリーディングプラン（こころの交流・暮らしの安心・自然との共生・都市の活力）を設定した。結果として、東金アリーナやふれあいセンターなどのオープンにより、基本構想で目指す人口増に向けた基盤整備を進めたものの、景気低迷、収入の減による急激な財政状況の悪化、あるいは周辺市町との合併協議の破綻により事業の推進に柔軟に対応できなかった。

平成18年度から22年度までの第2期基本計画については、行財政の建て直し期間と位置づけ、第2次財政リフレッシュプランと並行して行財政改革を進めた。また、市民との協働モデルの推進、安全安心、子育て支援、産業振興といった分野での施策同士の連携を重視した重点事業を設定した。結果として、第2次財政リフレッシュプランの推進、自助努力や臨時交付金の活用などにより財政破綻を回避し、将来に向けての財源を確保することができた。一方で、コストや効率化重視により、事業を先送りしたケースもあった。

平成23年度から27年度までの、現行の第3期基本計画については、人口減少、少子高齢化、景気低迷を乗り越えるための「魅力と活力のある積極的なまちづくり」を基本的方向性とした。将来に向けての、産業振興、観光、医療、市民協働といった施策の立ち上げを掲げ、財政推計をベースとした計画全体枠の設定を行った。また階層ごとの目標設定と市民の市に対する満足度の把握をすることで、目標管理を確実に行う計画とした。結果として、財政の持続性の確保を大きな目標としたことで、全ての実施予定事業の着手に至らず、事業の先送りなどにより、新規事業立案に対する萎縮、硬直化が見られた部分がある。しかしながら、東千葉メディカルセンターやみのりの郷東金の開設、地域公共交通の新たな取り組み、市民協働の立ち上げといった将来に向けての種まきを実施することができた。併せて、毎年度の市民アンケートにより、目標の進行管理を実施し、また事業計画、実績調査、アンケート結果等を基にした次年度の事業計画の指針となる事業計画方針の策定により、計画としての実効性を確保することができた。

（2）第4期基本計画の政策課題

東金市基本構想では、まちづくりの基本理念「豊かさの創造の継承」に基づき、2020年に向けたその将来像を「人・自然ときめき交感都市 東金」としている。さらにまちづくりの基本方向として、「こころ豊かなまちづくり」「ぬくもりのあるまちづくり」「うるおいのあるまちづくり」「活力あるま

ちづくり」「安全で快適なまちづくり」の5点を掲げ、施策大綱において、それぞれの展望を示している。

前述のとおり、第4期基本計画が第3次総合計画の最終計画となることから、これらの将来展望の実現に向け、事業の積み残し等を確認し、その実効性を確保することが、第4期基本計画の政策課題のひとつとなる。

また、当市の地方創生に係る平成27年度から31年度までの5カ年の目標や施策を定めた、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」の実現も検討していかなければならない。特に、「短期実施事業」として位置づけた事業については、第4期基本計画の期間内において実施すべき事業として掲載したものであることから、新規事業を含めて、その実現に向け早急な取組が必要となる。「中長期で検討する事業」についても、特に総合戦略の重点施策であり、また市民アンケートでも満足度の低い公共交通施策や、安全安心施策に適合するものを中心に、新たな地方創生関連交付金等の活用により順次、実施に向け検討を行っていかねばならない。

第3期基本計画の期間（平成23年度から平成27年度）では、まちづくりの重点施策として位置づけていた地域医療問題の解決策としての東千葉メディカルセンターの立ち上げ、地域の産業と観光の振興策としての新たな産業交流拠点施設となるみのりの郷東金の開設、子どもたちの安心安全のまちづくりに資するための学校施設等の耐震改修といった政策課題を実現させた期間であった。

また、限られた財源の有効活用と地域要望の早期実現のための市民との協働のまちづくりについても、庁内における組織の整備や協働推進ための体系的システムの構築を行ってきた。

いわば、実りある将来に向けての種まきの期間であった第3期基本計画を踏まえ、第4期基本計画では、これらを萌芽させて育て上げていかねばならない。

これら政策課題に対する対応を、各部署において企画検討した施策、事務事業あるいは目標を施策分野別において整理し、第4期基本計画に掲載することを基本とする。

4 第4期基本計画の基本的方向性

① 3つの基本的方向性

以上を踏まえた、第4期基本計画の基本的方向性を、以下の3点とする。

①「第3次総合計画の総仕上げとしての計画とする」

第4期基本計画は、第3次総合計画の最終計画となる。このことから、基本構想において示したまちの方向性を再確認し、そこで目指したものに対し可能な限り沿うようにしなければならない。そのための総まとめとなる5年間であることを踏まえ、基本構想の施策大綱の実現に対する積み残しのチェックを行う5カ年計画とする必要がある。

②「東金市版人口ビジョン及び総合戦略で示す将来像の実現に向けた「東金」創生の第一歩を踏み出すための計画とする」

第4期基本計画を策定する上で、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年9月25日に策定された東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略は大きなウェイトを占める。総合戦略は、平成31年度までの「げんき」「みらい」「まち」「しごと」「きずな」といった分野に特化した施策や事業を定めたものだが、そのエッセンスは基本計画策定においても活かしていく。

③「第3期基本計画で蒔いた種を萌芽、育成し、次期総合計画で大輪の花とさせるための計画とする」

第3期基本計画の期間は、東金市の将来のための種を蒔いた期間でもあった。具体的には、魅力と活力のある積極的なまちづくりという方針のもと、東千葉メディカルセンター、みのりの郷東金などの開設、デマンドタクシーに代表される地域公共交通の運行、市民協働の立ち上げ、あるいは教育施設の耐震化といったことが挙げられる。こうした種を蒔いた期間でもあった第3期基本計画であったが、一方で景気低迷、財政状況の悪化に伴う事業の先送りなどにより、新規事業立案に対する萎縮、硬直化が見られたのも事実である。これらを解消するために、元気発掘プロジェクトなどで、職員の意識改革を行ってきたが、第3期基本計画で蒔いた種を確実に育て上げるためには、職員個々がそういった意識をしっかりと持つことも重要である。

④目標設定と目標管理ができる計画

第4期基本計画は、第3期基本計画同様、計画としての実効性を高めるための継続的な改善を目的とし、目標設定と目標管理ができる計画とする。

計画は、その内容や計画自体が確実かつ適切に実施、運用され、改善や向上につながらなければ計画としての意味はない。そのため第4期基本計画では、引き続き市長、部長、課長とい

った職階層と施策体系を連動させ、計画終期における目標を設定することとする。

その目標の管理については、毎年度実施する市民アンケートを一つの指標として達成度を図るものとする。

- ◆ 最上位目標 市長目標
市への愛着度、住みやすさ、定住意向
- ◆ 次段階目標 部長目標
施策分野別の30施策の満足度の維持向上
- ◆ 次々段階目標 課長目標
各施策における具体的な目標（総合戦略におけるKPI）

また、計画の進行管理については、年度ごとの実施計画を立て、これに基づき実施し、実績評価を行ったうえで次期実施計画へのアクションとしてつながるようにする。

このように体系的な目標設定と管理を行うことで、施策の「市民への成果」の尺度を判定可能な目標設定により基本計画であらかじめ定めることで、施策の達成度を測定することができる計画とするとともに、成果測定の結果をフィードバックすることで、その都度最適な事業構成が選択できる計画とする。

5 第4期基本計画の重点施策

第4期基本計画を策定する上での政策課題、あるいは基本的方向性を踏まえ、その重点施策を以下のとおりとする。

①東金市まち・ひと・しごと総合戦略における重点施策

- ◆ 九十九里地域がともに発展していくための広域的な連携
 - 医療センター推進事業、移住定住ホームページ運用事業など
- ◆ 地域資源の活用と住みやすさ向上のための新技術の導入
 - 6次産業化促進事業、再生可能エネルギー導入への検討など
- ◆ まちの賑わいのための市街地活性化と産業振興
 - 八鶴湖周辺にぎわい創出事業、東金駅西口商店街活性化事業など
- ◆ 通勤等の利便性向上のための公共交通の充実
 - 通勤のための高速バス等の更なる路線確保と増便の実現、高速バス利用者の利便性向上のためのバスターミナルの整備に向けた検討など

- ◆ 安心して子育てのできる環境をつくるための防犯対策と施設整備
 - 認定子ども園の整備、ワークライフバランス推進事業、防犯カメラの設置等による防犯インフラの整備など

- 今後の展開
- 主な基本事務事業
- 課長目標

②東金市まち・ひと・しごと総合戦略における短期実施事業

- 大学連携強化事業
- 観光防災 Wi-Fi ステーション事業
- 2020年オリパラ事前キャンプ誘致事業
- 30歳の成人式などの婚活支援事業 など

③第3期基本計画において立ち上げた事業の継続性の維持

- 東千葉メディカルセンター、みのりの郷東金の安定経営、デマンドタクシーなどの地域公共交通の充実、快適な教育環境の整備 など

④市民協働のさらなる推進

- ◆ 市民協働推進事業（NPO 推進型、地域型、こども型活躍型）

⑤行財政改革

- ◆ 「無理無駄のない行政の最適化を図るための行財政改革」としての行財政改革計画とのリンク

6 計画期間

第4期基本計画は、第3次総合計画の最終計画とし、その期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

7 計画の構成

- 経緯・策定趣旨・位置づけ
 - 総計・基本計画の経緯
 - 第4期計画の策定趣旨・位置づけ・期間
 - 地方創生について
- 背景・現状と課題
 - 現状と課題（財源・協働・第3期の種）
- 基本方針・実効性確保・目標
 - 基本方針
 - 土地利用の基本方向
 - 基本計画の実効性確保
- まちづくりの政策目標
- 施策分野別計画（30施策）
 - これまでの取り組みと現状認識

II 策定経過

H26.6.26	総務課・財政課・企画課会議 次期基本計画の策定に係る基本路線の確認
H26.7.14	全庁周知 東金市第3次総合計画第4期基本計画の策定に向けて
H26.11.17	地方創生に係る事前検討会議 地方創生に係る市の方向性及びプロジェクトチームの創設について
H26.11.28	まち・ひと・しごと創生法の公布
H26.12.4 ～H27.3.31	地方創生プロジェクトチームの創設 地方創生に対して先行的に進めるべきケースの情報収集等
H26.12.27	市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知） 国の技術的助言に基づく、平成27年度中の策定依頼
H26.12.24 ～H27.1.23	全庁作業 各部署での第3期基本計画の事務事業の実績・成果の評価、目標達成状況、第4期事務事業シートの作成
H27.4.1	特命プロジェクト担当の創設 地方創生プロジェクトチームを発展させ、秘書広報課内に組織を立ち上げ
H27.4.30 5.1	職員説明会 地方創生及び第4期基本計画等に係る庁内のオーソライズ、職員意見募集について
H27.5.1 ～5.15	職員新事業提案アンケート 全庁作業 総合戦略における新規等事業の意見募集
H27.6.5	市長・副市長協議 総合戦略骨子案等に関する協議
H27.6.22	第1回策定調整会議 東金市版『人口ビジョン』及び『総合戦略』の基本的方向性の確認
H27.7.6 審議会①	第1回総合計画審議会 委員の委嘱、市からの諮問、第3次総合計画の概要、地方創生について、計画と戦略の関係、市の現状認識及び将来人口の推計・分析、東金市「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の骨子（案）、策定スケジュール
H27.7.16 ～7.21	全庁作業 総合戦略及び基本計画にかかる各部署のヒアリング
H27.7.29	第2回策定調整会議 東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の素案説明並びに戦略掲載事業に関するオーソライズ

H27.8.5 審議会②	第2回総合計画審議会 東金市版人口ビジョン及び総合戦略(九十九里地域広域連携)の骨子案、市民アンケート(市民・高校生・大学生)報告書について、東金市人口ビジョン(素案)について、東金市総合戦略(素案)について
H27.8.21	第3回策定調整会議 東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」(案)の説明
H27.8.27 審議会③	第3回総合計画審議会 東金市版人口ビジョン・総合戦略(九十九里地域広域連携)の骨子について、東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(案)について、東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略(九十九里地域広域連携)(案)について
H27.9.17 答申	地方創生に対する答申 東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」について(答申)
H27.9.18	市議会 全員協議会 東金市版「人口ビジョン」及び「総合戦略」(案)の説明
H27.9.25	東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(九十九里広域連携)の策定
H27.10.1	第4回策定調整会議 第4基本計画の策定に係る基本的方向性の確認
H27.10.7 審議会④	第4回総合計画審議会 第3次総合計画について、第3期基本計画の総括及び実績について、第4期基本計画の策定及び今後のスケジュールについて
H27.10.19	職員説明会 人口ビジョン及び総合戦略の庁内コンセンサス
H27.10.19	総務課・財政課・企画課会議 第4期基本計画、平成28年度事業計画方針案、平成28年度予算編成方針案、市民協働事業、平成28年度組織
H27.10.30	第4期基本計画策定方針の庁内通知
H27.11.12	総務課・財政課・企画課会議 第4期基本計画における実施事業、各課提案の実施予定事業及び財政フレームに収めた形での実施予定事業の比較、実施予定事業のオーソライズ
H27.11.13	第5回策定会議 第4期基本計画策定方針、第4期基本計画の総論(たたき台)、第4期基本計画実施予定事務事業の協議
H27.11.4	平成28年度当初予算編成方針の庁内通知(財政課) 平成28年度事業計画方針の庁内通知(企画課)
H27.11.19 審議会⑤	第5回総合計画審議会 第4期基本計画策定方針について、第4期基本計画総論(たたき台)について、第4期基本計画実施予定事務事業について
H27.12.1 ~12.18	全庁作業 第4期基本計画に係る各論の記載内容等の調整

H27.12.11	総務課・財政課・企画課会議 第4期基本計画の素案について、財政フレームについて、実施予定事業等について
H27.12.14	第6回策定会議 第4期基本計画の素案について、財政フレームについて
H27.12.16	市議会 全員協議会 第4期基本計画(案)、重点施策、パブリックコメント等について
H27.12.22 審議会⑥	第6回総合計画審議会 第4期基本計画の素案について
H27.12.25~ H28.1.25	パブリックコメントの実施 第4期基本計画(案)の市民へのパブリックコメントの実施
H28.1.18	第7回策定会議 第4期基本計画(案)について、パブリックコメントの状況について
H28.1.27 審議会⑥	第7回総合計画審議会 第4期基本計画(案)について、パブリックコメントの状況について、答申(案)について
H28.2.8 答申	第4期基本計画に対する答申 第3次総合計画第4期基本計画について(答申)
H28.2.10~ 2.17	全庁作業 答申を受けての各部署での対応、計画案に対する修正作業
H28.2.17~	計画原案に対する最終的な見直し
H28.2.23	平成28年度予算の3月議会上程
H28.3.1~	全庁作業 平成28年度実施計画の作成
H28.3.15	市議会 全員協議会 第4期基本計画(案)について
H28.3月	第4期基本計画の策定



用語説明

あ行

ICU・HCH

Intensive Care Unit。重篤な急性機能不全の患者の容態を24時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした病室のこと。HCU (High Care Unit)は、ICUから一般病棟に移動させる際に、経過を観察したりするために用いられる病室のこと。

ターン

出身地とは別の地方に移り住むこと、特に、都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居することをいう。

預かり保育

幼稚園の保護者が勤務等により保育を行うことが困難である場合、通常の教育時間以降でも園児を預けることの出来る制度。

インバウンド

海外から日本へ来る観光客のこと。

SNS

Social Networking Service。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitterなどに代表される。

NPO

Non-Profit Organization。営利を目的としない公益的な活動を行う民間団体。

か行

学童クラブ

保護者が就労等により留守になる家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした施設で行う事業のこと。

合併処理浄化槽

水洗便所と連結して、生活雑排水を処理し、下水道以外に放流するための設備。

起債

地方公共団体が、地方自治法の規定に基づき、地方債を発行すること。

クラインガルテン

市民農園または滞在型市民農園のこと。利用者1人当たりの平均面積は100坪(330平方メートル)ほどで、一般的にはラウベと呼ばれる家屋があり、そこで家庭菜園やガーデニングを行う。都市部での緑地保全や子どもたちへの豊かな自然教育の場として大きな役割を果たしている。

KPI

Key Performance Indicators (重要業績評価指標)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことで、地方版総合戦略では、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策について、それぞれに対して、客観的なKPIを設定する必要がある。

圏央道

首都圏中央連絡自動車道のこと。都心から半径40~60kmの位置に計画された総延長約300kmの高規格幹線道路。都心から放射線状に延びる主要幹線と連絡することにより、首都圏の広域的なネットワークを形成する。

広域営農団地農道

通称「広域農道」。農村地域に散在する農地をひとつの団地と捉え、集出荷や加工プロセスの一元化により産地としての市場競争力を高めることを目的とする。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、1人の女性が生涯に産むだろうと見込まれる子どもの数。その年の15~49歳の女性が産んだ子どもの数をもとに算出する。人口が長期的に増えるか減るかを見通す指標で、将来の人口を維持できる水準(人口置換水準)は2.07とされている。

個人番号制度

通称、「マイナンバー制度」。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人の識別番号として各市町村または特別区からその住民に指定される12桁の番号。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や熱、風力、地熱など、自然の力で補完されるエネルギーや、生ゴミ、下水汚泥、建築廃材などのバイオマス資源をとって得られるエネルギーのこと。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金で、経済状況による財源不足や補正予算編成での歳入の補完、また災害など不測の事態のために取り崩し、活用される。

三次救急

二次救急(入院治療を必要とする患者)機関では対応できない複数診療科にわたる特に高度な処置や重篤な患者に対応する機関であり、一般的には救命救急センターのこと。H28.3現在、千葉県内には11機関が指定されており、山武長生夷隅医療圏では、東千葉メディカルセンターが唯一の三次救急機関である。

市債

市が資金調達のために行う、返済が次年度以降にわたる長期借入金のこと。

自主防災組織

大災害などに備え、地域住民が自主的に集まり活動する防災組織のこと。

指定管理

地方自治法第244条の2の規定により創設された制度で、公共施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

姉妹都市・友好都市

文化交流や親善を目的とした自治体間交流のこと。東金市は平成2年にフランスのリュエイユ・マルメゾン市との間で姉妹都市を締結し、平成27年に、長野県安曇野市との間で友好都市の締結をしている。

準用河川

国や県が管理する一級河川及び二級河川の法河川と同様に河川法を準用することによって、末端河川の管理の強化を図るために指定された河川のこと。H28.3現在、市は滝川、小野川を指定している。

スマートインターチェンジ

高速道路の本線上またはサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されているETC専用のインターチェンジのこと。

セントラルパーク

東金の丘陵地帯に残された緑を保存し、「市民の森」として活用する構想。

た行

男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会。東金市では平成23年に第1次男女共同参画プランを策定し、平成27年度中に第2次プランを策定予定である。

田んぼの学校

農業者自らの水田を使い、都市部の住民等に田植えや稲刈りなどの一連の稲作作業を有料で体験してもらい、消費者と交流を図ろうとする市独自の取り組み。

地域包括支援センター

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどが中心となり、介護予防マネジメントや総合相談・支援業務を行う機関。自治体によって直営と民営があり、東金市では直営で運営している。

地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、自治体がその地域の包括的な支援・サービスを提供する体制のこと。

地域福祉計画

地域福祉推進の主体である住民等の参画により、地域で支援を必要とする方の生活上の課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量を明らかにする計画のこと。

地域防災計画

市民の生命財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画のこと。

地籍調査

市が主体となって、一筆（土地登記簿上の一区画のこと）ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。

千葉東テクノグリーンパーク

小野区及び山田區にまたがる企業団地。総面積95.8ha、51区画が分譲・賃貸されている。自然と企業の共生、地域経済の発展、雇用促進などを目的として、平成9年に完成した。

東金市外三市町清掃組合

一般廃棄物の処理などの事務を、東金市、大網白里市、九十九里町及び山武市（旧成東町のみ）で共同処理するための一部事務組合。三ヶ尻地先に事務所があり、ゴミ焼却場である環境クリーンセンターも同地にある。

都市計画マスタープラン

都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする市のマスタープランのこと。

な行

認知症サポーター

認知症サポーター要請講座を受講した方のこと。認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を温かく見守り、認知症の人をサポートする制度。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、一般社会の中で普通の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に、社会福祉を進めるという考え方や運動。1960年代に北欧で生まれた社会理念。

農業振興地域

農業の近代化のために必要な条件を備えた農業地域を保全・形成するために知事が指定する地域。

は行

バイオマス

エネルギー源または化学・工業原料として再生可能な生物体を利用すること。木質資源、下水汚泥、家畜糞尿、食物残渣などが代表例。

パークアンドライド

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステムのこと。

病後児保育

児童が病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間に、保育所や医療機関等に付設された専用スペースで保育及び看護ケアを行う保育サービス。

ファミリーサポートセンター

育児について、援助を受けたい人と行いたい人が会員となつて、相互に助け合う制度。

フープ

東金市は、昭和33年に大流行したフープについて、全国でいち早く禁止令を出し、ブーム終演のきっかけを作つた。そのような因果関係に注目し、中央公園にフープ塚を建立、EGフープバトル選手権など、フープを地域活性化のツールとして着目し、イベント等を開催している。

ま行

マザーズホーム

簡易マザーズホームのこと。心身障害のある児童を通園させ、日常生活における基本的動作の指導・集団生活への適応の訓練を行う施設。市ではふれあいセンターに併設されている。

まちの駅

公共施設から個人商店まで、既存空間を利用し、地域情報を提供しつつ交流を促進させる、無料で休憩できるまちの案内所。東金市では市内を中心に40の駅があり、これらを「まちの駅ネットワーク東金」として組織化している。

みのりの郷東金

緑花木センター跡地に、平成26年4月に新たな産業交流拠点としてオープンした施設。直売所、圃場、飲食施設、イベント広場、情報発信コーナー、芝生広場などを有し、平成27年に県下27番目の道の駅として登録された。

民生児童委員

それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、また必要な援助を行う、厚生労働大臣から委嘱された人々。地域の子もたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行う「児童委員」を兼ねている。

や行

Uターン

地方から都市部へ移住した人が、再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

ら行

6次産業化

地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めること。

わ行

ワークライフバランス

仕事と家庭の調和。ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。

Wi-Fi

パソコンやタブレット、スマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。



人・自然 ときめき交感都市 東金

千葉県 東金市



東金市第3次総合計画

第4期基本計画

平成28年3月

発行 東金市

企画・編集 東金市 企画政策部 企画課

〒283-8511 東金市東岩崎1-1